

平和公園（西地区）再整備基本計画

令和7年6月
長崎市

目 次

【本 編】

第1章 平和公園（西地区）再整備基本計画について・・・・・・・・・・	1
1－1．再整備基本計画策定の趣旨	
1－2．再整備基本計画の計画期間	
第2章 平和公園（西地区）の現状・・・・・・・・・・	2
2－1．平和公園の概要	
2－2．長崎南北幹線道路の事業化（検討の前提条件）	
2－3．公園を取り巻く状況	
2－4．平和公園（西地区）の特性	
2－5．市民ニーズ	
第3章 平和公園（西地区）の方向性・・・・・・・・・・	3
3－1．上位計画・関連計画	
3－2．空間形成の考え方	
3－3．再整備にあたっての課題	
3－4．平和公園（西地区）の基本方針	
3－5．スポーツ施設の再配置に関する方針	
第4章 平和公園（西地区）の整備方針・・・・・・・・・・	5
4－1．ゾーニングとゾーン別整備方針	
4－2．動線計画	
（1）平和公園全体のネットワークの考え方	
（2）車両動線計画	
（3）歩行者動線計画	
第5章 整備イメージ・・・・・・・・・・	9
5－1．平面配置	
5－2．視線レベル	
第6章 整備にあたっての配慮検討事項・・・・・・・・・・	11

【資料編】

1．平和公園の概要・・・・・・・・・・	12
2．平和公園の沿革・・・・・・・・・・	15
3．平和公園の現状・・・・・・・・・・	17
4．上位計画・関連計画等・・・・・・・・・・	27
5．公園を取り巻く状況・・・・・・・・・・	29
6．平和公園（西地区）の特性・・・・・・・・・・	38
7．市政モニターアンケート調査結果・・・・・・・・・・	49
8．景観形成の考え方・・・・・・・・・・	52
9．平和公園（西地区）における緑化の現状・・・・・・・・・・	54
10．長崎南北幹線道路に支障をきたす既存スポーツ施設の再配置の考え方・・・・・・・・・・	55
11．長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会 中間報告書・・・・・・・・・・	73
（長崎市平和公園スポーツ施設の再配置について）	

第1章 平和公園（西地区）再整備基本計画について

1－1．再整備基本計画策定の趣旨

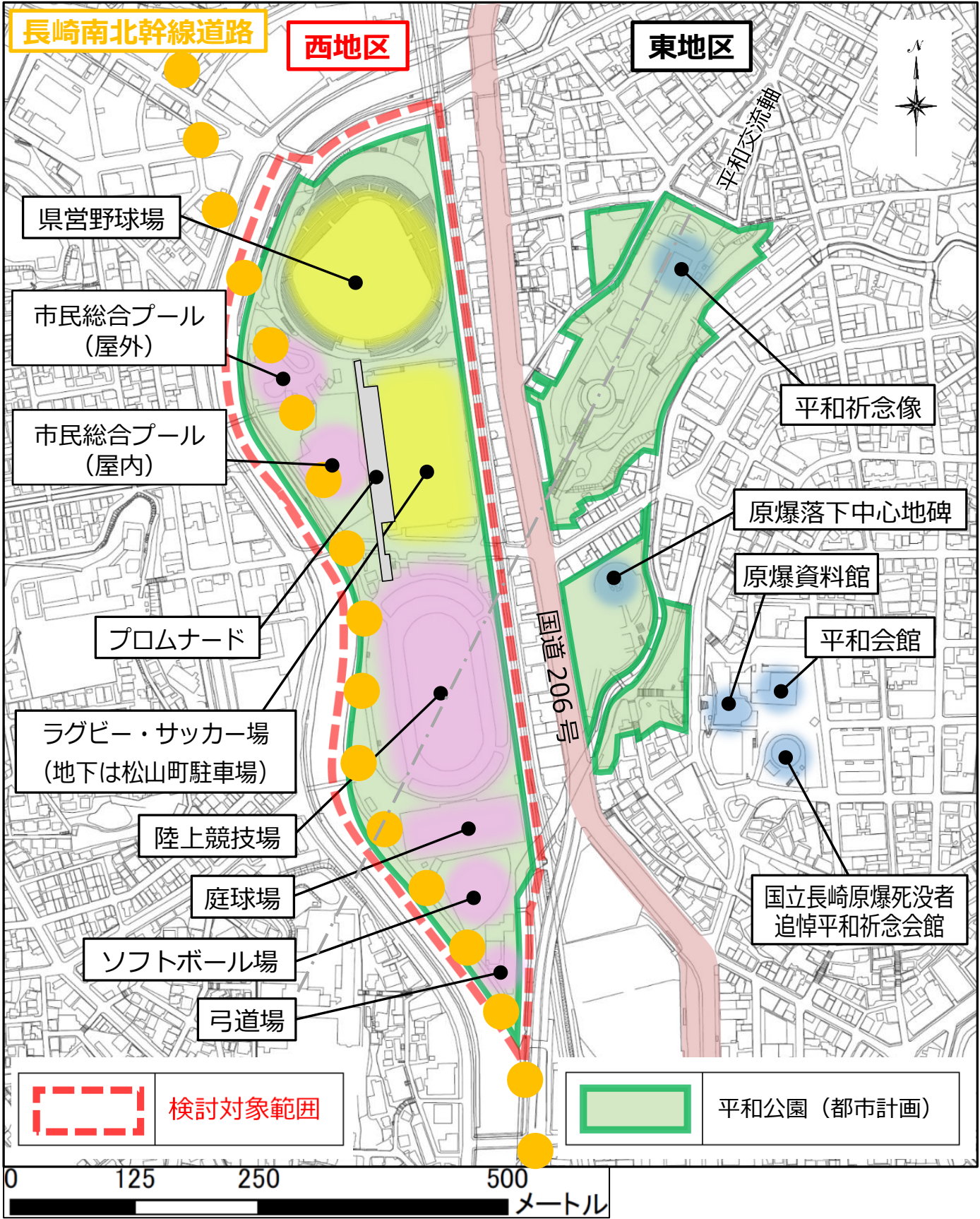
平和公園は長崎市松山町を中心とする約 18.5ha（令和 7 年 5 月現在）の総合公園であり、昭和 26 年の開設以降、様々な施設の整備が進められてきた。平成 6 年 3 月に「平和公園再整備基本計画（以下、「現行計画」という。）」を策定して以降は、現行計画に基づき、順次再整備を進め、現在では多くの市民や観光客などに利用されている長崎市を代表する重要な公園となっている。

平和公園を取り巻く状況は、長崎県において事業中区間の整備や調査中区間の事業化に向けた検討が進められている高規格道路「長崎南北幹線道路」によりスポーツ施設の再配置が必要となるなど、変化している。そのため、現行計画は見直す必要がある。

「平和公園（西地区）再整備基本計画（以下、「本計画」という。）」は、長崎南北幹線道路との整合を図るとともに、立地特性や利用特性、社会情勢の変化を踏まえて、平和公園（西地区）の将来の在り方やスポーツ施設の再配置の方向を示すことを目的に策定された。なお、平和公園（東地区）は長崎南北幹線道路の整備による影響を直接受けないため、対象外とする。

1－2．再整備基本計画の計画期間

本計画は、長崎南北幹線道路の整備計画と整合を図る必要があることから、計画期間も長崎南北幹線道路の事業期間（令和 4～18 年度）を基本とする。



平和公園概略図
（長崎市都市計画図を加工、以降の加工元が示されていない図には、長崎市都市計画図を用いた）

第2章 平和公園（西地区）の現状

2－1．平和公園の概要

- 長崎国際文化都市建設計画法（昭和 24 年施行）に基づき、被爆の実相を訴えるとともに、世界平和と文化交流のための記念施設として昭和 26 年に開設した。
- 以後、施設の拡充・更新等を行い、長崎市民のみならず、国内外の多くの人々に親しまれてきたシンボリックな総合公園である。

2－2．長崎南北幹線道路の事業化（検討の前提条件）

- 長崎南北幹線道路（（都）長崎時津縦貫線）が高架橋で平和公園西地区の上空を通過する。
・再配置の検討対象施設：市民総合プール（屋内・屋外）、陸上競技場、庭球場、ソフトボール場、弓道場

2－3．公園を取り巻く状況

①人口減少・少子高齢化の進行

- 人口減少・少子高齢化が進行する中、限られた財源内で、高齢者の健康増進や子どもの遊び場の充実など、定住促進に寄与する公園整備が求められている。

②スポーツニーズの多様化

- ライフスタイルの多様化などを背景に、競技スポーツや、市民スポーツ（レクリエーション）など、多様なニーズに対応した環境の整備が求められている。

③自然災害の頻発化・激甚化

- 自然災害が頻発化・激甚化する中、公園には防災拠点や避難場所としての役割が求められている。

④環境問題の顕在化・深刻化

- 環境問題が顕在化・深刻化する中、二酸化炭素削減に向け、公園分野においても積極的な取り組みが求められている。

⑤公園施策の動向

- 民間活力による新たな都市公園の整備手法（Park-PFI）が創設され、全国的に官民連携手法による公園整備が進んでいる。
- 新型コロナ危機を契機に、グリーンインフラとしての緑や、オープンスペースの重要性が再認識されている。

⑥SDGs（持続的な開発目標）への対応

- 誰もが容易に、緑地や公共スペースへアクセスできることが求められている。

2－4．平和公園（西地区）の特性

①立地特性

- 南北の都市軸上に位置し、市街地中心部に立地する唯一の総合公園であり、貴重なオープンスペースである。
- 周辺では住居系や商業系の土地利用がなされ、学校も多く立地している。
- 路線バスや路面電車による公共交通の利便性が高く、幹線道路に接している。

②敷地特性

- 東側は路面電車や JR、西側は二級河川浦上川に面する細長い敷地形状である。
- 中央付近に市道松山町線が位置し、西地区への主要なアクセス道路となっている。
- 東側の国道 206 号からが主な歩行者動線となるが、その他にも出入口が点在している。

③利用特性・施設特性

- 競技場としては、庭球場、市民総合プール、県営野球場の利用者が多く、ソフトボール場の利用者が最も少ない。
- 各施設で、県・市レベルの大会やイベントが開催されている。
- ソフトボール場以外の施設は、各世代に利用されている。
- 陸上競技場は多目的に利用されている。（中学・高校生等の陸上競技の練習を含む）
- 市民総合プール（屋外）は 6 月～9 月の利用に限定されている。
- 令和 6 年度末現在、ソフトボール場（照明設備等）は 39 年、市民総合プールは 29 年、庭球場（屋根）は 13 年、弓道場は増築から 10 年経過している。
- 松山町駐車場は、スポーツ施設で大会等が開催される場合は、ほぼ満車状態である。

④景観特性

- 景観形成重点地区に指定されており、建築物の高さ基準が設けられている。
- 平和公園から稲佐山に向けて「平和交流軸（p.46 参照）」が形成されている。
- 市道松山町線沿いは、緑あふれる歩行空間を形成している。
- 東側のエントランス部は建築物や JR 高架施設により閉塞感が感じられる。
- 西側は浦上川に面し開かれた空間を形成している。
- 市道より北側は、大規模施設が密集している。
- 市道より南側の陸上競技場とその周辺は、緑も多く、憩える空間となっている。

2－5．市民ニーズ

○市政モニターアンケート調査（回答数 163 人）

- 西地区の利用目的は、多い順に「散歩」「憩い・休息」「松山町駐車場への駐車」である。
- 西地区の問題点・課題は、多い順に「休憩できる場所が少ない」「遊べる場所が少ない」「飲食場所が少ない」「飲食・物販店がない」「駐車場の台数が少ない」である。その他には、「子どもの遊び」に関する意見も見られた。
- 西地区に必要な機能・充実した方が良い機能として、多い順に「憩いの場」「遊び等の空間」「飲食の場」「駐車場」である。
- 平和公園（東地区と西地区）の一体性や連続性について、「東地区と西地区の個別の利用を尊重する」という回答が約 54%、「東地区と西地区の一体的な利用を推進する」が約 35%、「その他」が約 22%である。
- 「その他」の意見として、「平和公園（西地区）も平和公園の一部であることを知らなかった」という意見が多数あった。

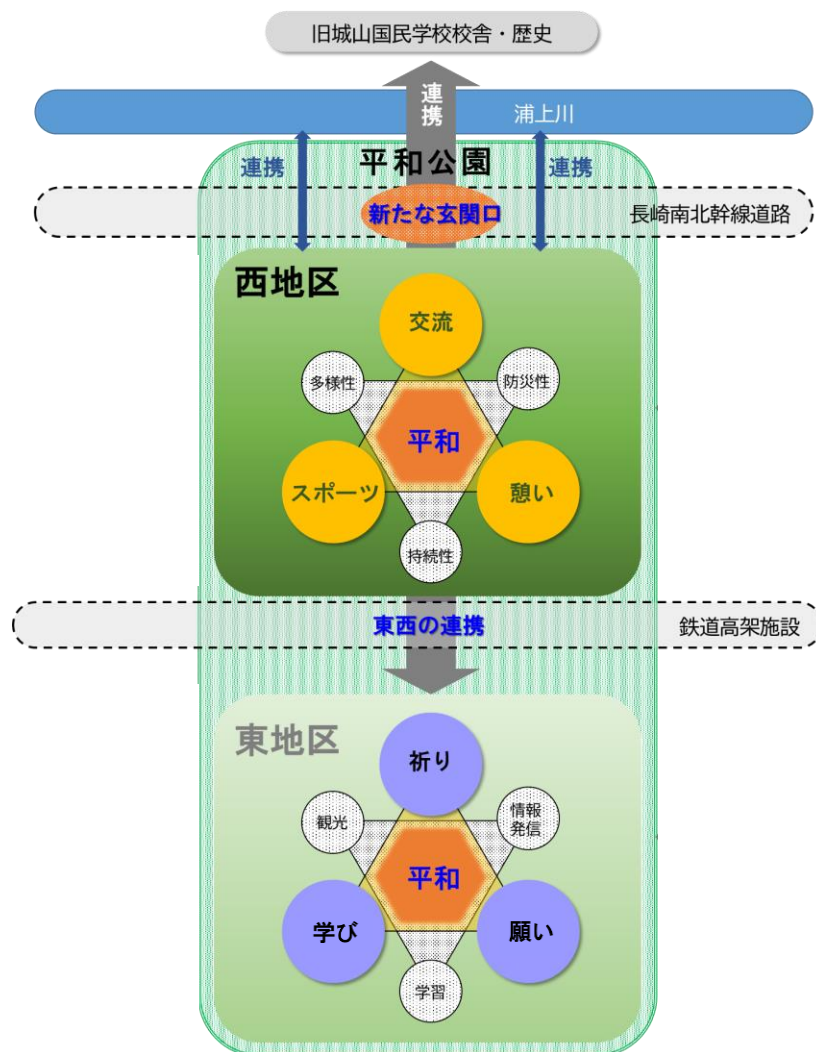
第3章 平和公園（西地区）の方向性

3-1. 上位計画・関連計画

●第五次総合計画	●都市計画マスタープラン
●長崎都心まちづくり構想	●立地適正化計画
●景観計画	●歴史的風致維持向上計画
●バリアフリーマスタープラン	●公共施設適正配置基準
●スポーツ推進計画	●駐車場整備計画

- 都市公園としての機能向上（多様化するニーズへの対応、景観性の向上、ユニバーサルデザイン化など）
- より魅力的な空間の創出（交流機会を創出するためのスポーツの場、広場空間の確保、緑化の推進、浦上川との連携など）

3-2. 空間形成の考え方



3-3. 再整備にあたっての課題

課題① 平和の継承・発信

- これまで培ってきた平和公園の趣旨を尊重しつつ、東地区との適切な機能分担のもと、未来に向け平和の尊さが感じられる**長崎市のシンボルとなる公園**であり続ける必要がある。

課題② スポーツ施設の再配置と多様なニーズへの対応

- 限られた敷地の中に従前と同じ施設を配置できないため、利用実態や代替地確保の可能性などを踏まえ、**スポーツ施設を再配置**する必要がある。
- 多様化するスポーツニーズに対応**するための環境を整える必要がある。

課題③ オープンスペースの維持・確保

- 市街地に位置する利便性が高い貴重な土地であるため、市民に身近で**日常的な憩いの空間**や**災害時等の緊急避難場所**として、さらには、グリーンインフラの視点からも**オープンスペースや緑を維持・確保**する必要がある。

課題④ 新たな玄関口としての機能強化

- （仮称）松山 I C の設置により、県北からの来訪者を迎え入れるための、新たな**玄関口としての機能を強化**する必要がある。

課題⑤ 周辺施設等との連携や調和した景観の形成

- 公園内はもとより、周辺に位置する**施設等との連携により相乗効果を生み出す空間**とする必要がある。
- 平和公園から稲佐山への軸線や東西地区を結ぶ歩行者動線を尊重しつつ、周辺市街地等と調和した**都市景観を形成**する必要がある。
- 南北幹線道路は、公園に溶け込み違和感を感じられないような設えにすることを求めている必要がある。

課題⑥ 持続可能な施設運営

- 将来にわたり持続的に維持していくため、**官民連携手法の導入、ICT の活用**などにより、効率的で効果的な施設整備と、持続可能な管理運営を行っていく必要がある。

3-4. 平和公園（西地区）の基本方針

平和公園再整備基本計画（平成6年3月）

全体：『平和の森』—平和を願い、実践していく交流公園—

- ①公園全体は、広々とした空間そして豊かな緑陰と、集客力のある施設を備えた、長崎市及び中央地区のシンボリックな公園とする。
- ②東地区は、平和を祈念する公園として、その機能を強化するとともに風致に配慮した『街の緑』となる公園とする。
- ③西地区は、スポーツ活動のみではなく、多様なレクリエーション活動や、水辺の利用に対応できる市民の「いこいの場」となる公園とする。
- ④平和公園を中心に、周辺の公園、レクリエーション施設、そして原爆のメモリアル施設とのネットワークを図る。

西地区：『市民交流、自然交流のゾーン』

- 平和を希求する公園の未来性を利用形態を通して表現する。
- 「平和交流」を「レクリエーション」と「自然」によって展開する。

東地区：『平和を祈り、願うゾーン』

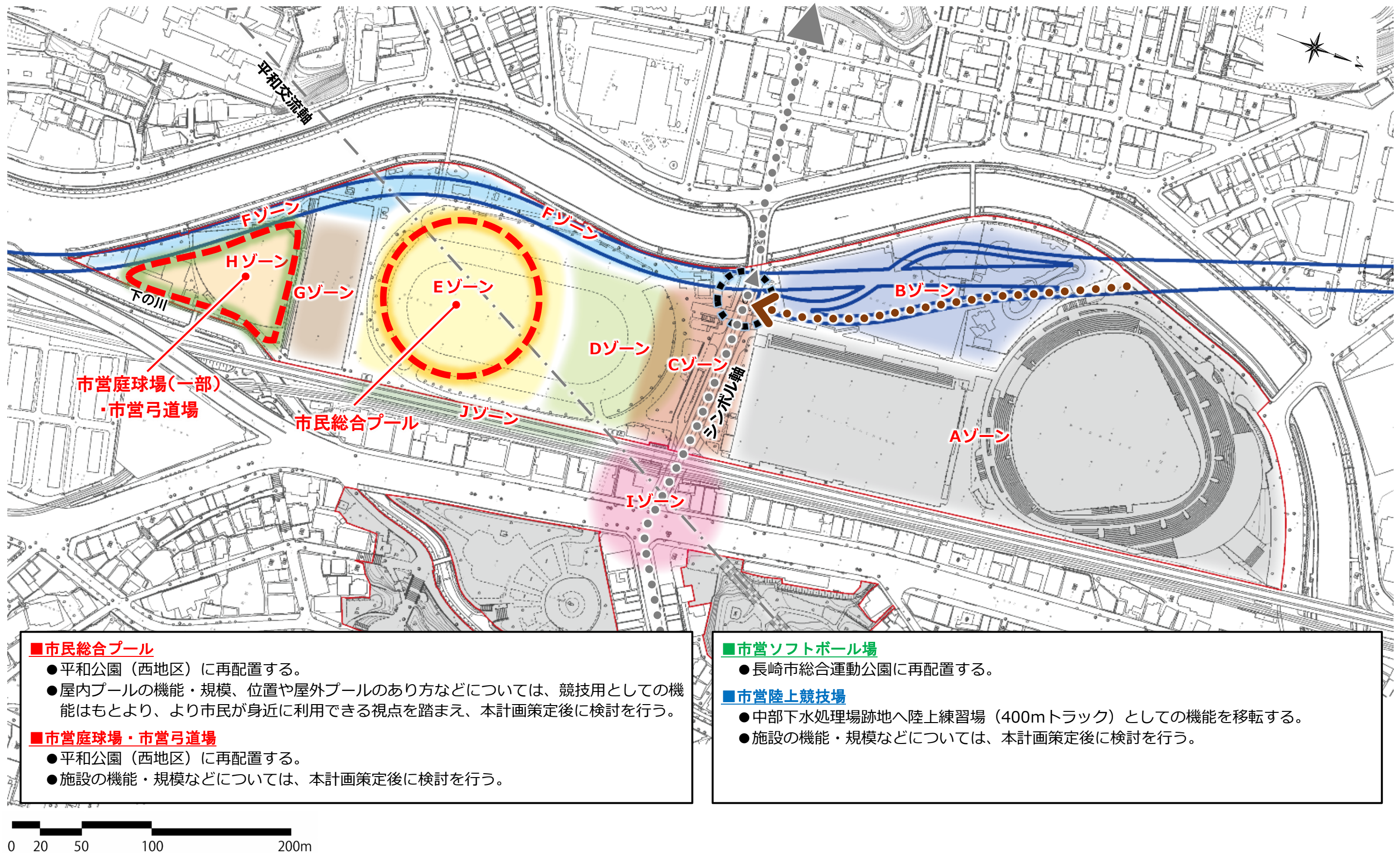
- 平和公園としてのメモリアル性をより象徴的な空間として表現する。
- 東地区内の各ゾーンの象徴機能の明確化と一体的な地区としての再編、強化を図る。

西地区の基本方針

『平和を感じ、交流するゾーン』

- ①多様なニーズに応じた、平和を実感するスポーツ環境の創出
 - 平和公園開設当初からのスポーツゾーンのコンセプトを引き続き維持し、多様なニーズに応じたスポーツやイベント等を通じてゆしみ、平和を実感するスポーツ環境を創出する。
- ②市民に身近で、平和の尊さを感じられる憩いの空間の形成
 - 市民が日常的に集い・安らげる居心地の良い空間、水や緑とふれあえる空間、安全・安心を支える防災力を備えた空間、景観的に調和がとれた空間など、日々の生活の中で平和の尊さを感じられる空間を形成する。
- ③長崎の新たな玄関口としての機能強化
 - 長崎南北幹線道路の（仮称）松山インターチェンジの整備に伴い、インターチェンジに接続する市道松山町線の車両交通量の増加が見込まれることから、交通処理機能の確保や周辺の公共駐車場への誘導などにより、車の来訪者を迎え入れる機能を強化する。
- ④平和を伝える機能向上の動線形成
 - 西地区における地域の歴史を伝える場をつくり、浦上川（水辺空間）、東地区、旧城山国民学校校舎につなげる動線を形成する。
- ⑤効率的で効果的な施設整備と管理運営
 - 官民連携手法や ICT の活用などにより、効率的で効果的な施設整備と、市民参加を促しながら、将来にわたり持続可能な管理運営を行う。

3-5. スポーツ施設の再配置に関する方針



■市民総合プール

- 平和公園（西地区）に再配置する。
- 屋内プールの機能・規模、位置や屋外プールのあり方などについては、競技用としての機能はもとより、より市民が身近に利用できる視点を踏まえ、本計画策定後に検討を行う。

■市営庭球場・市営弓道場

- 平和公園（西地区）に再配置する。
- 施設の機能・規模などについては、本計画策定後に検討を行う。

■市営ソフトボール場

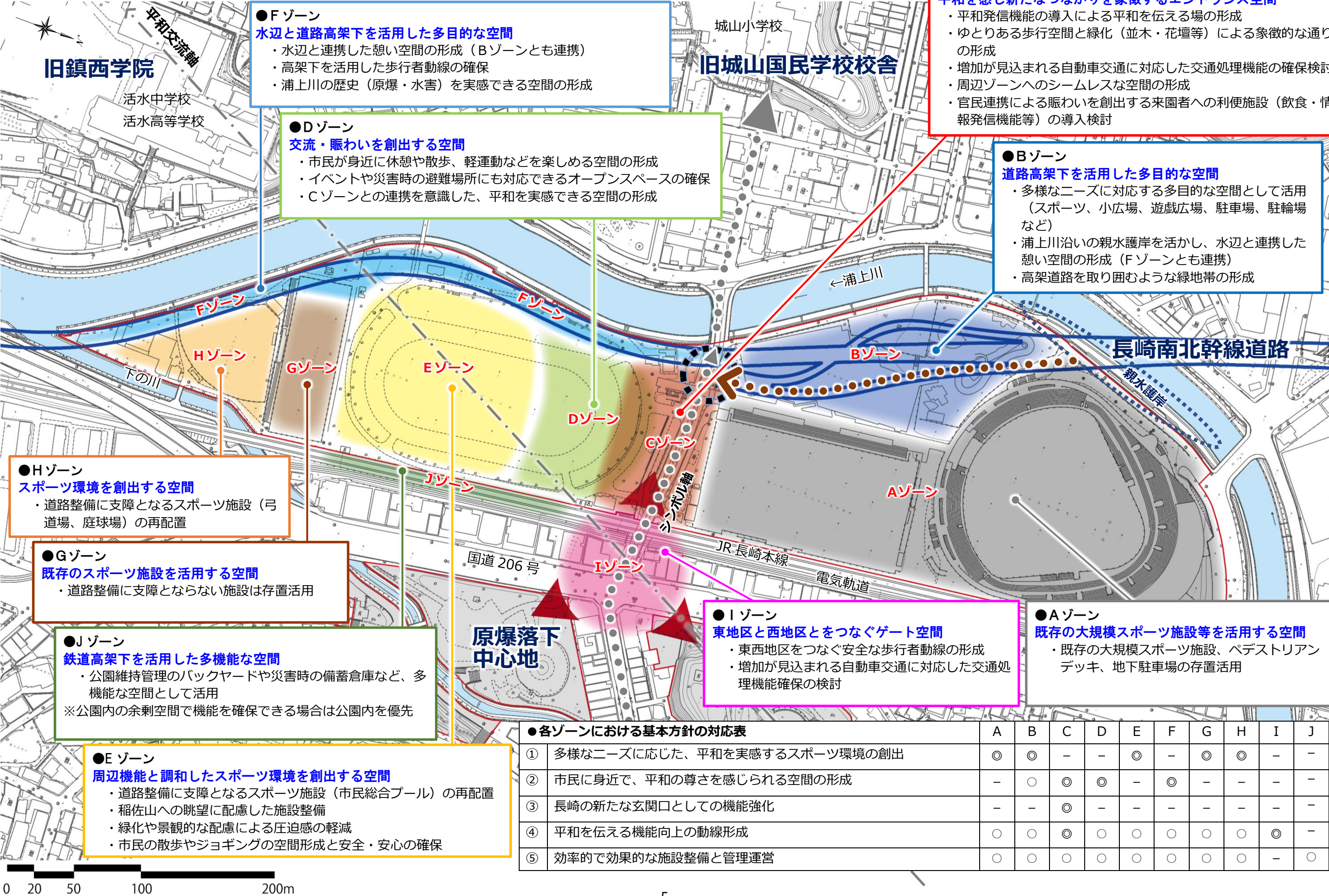
- 長崎市総合運動公園に再配置する。

■市営陸上競技場

- 中部下水処理場跡地へ陸上練習場（400mトラック）としての機能を移転する。
- 施設の機能・規模などについては、本計画策定後に検討を行う。

第4章 平和公園（西地区）の整備方針

4-1. ゾーニングとゾーン別整備方針

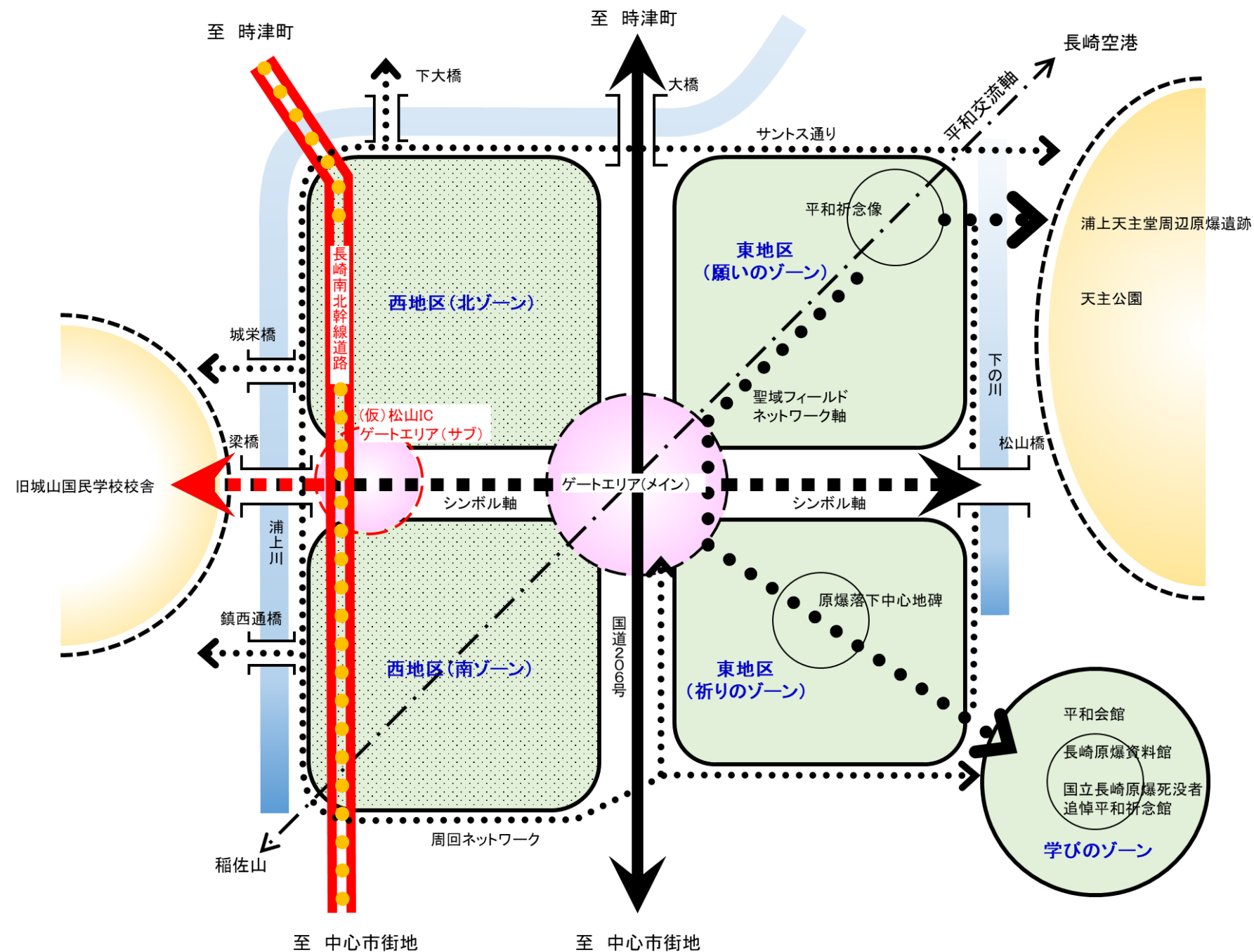


4-2. 動線計画

現行計画に示されている平和公園全体のネットワークの考え方を踏まえて、車両動線と歩行者動線を定めた。

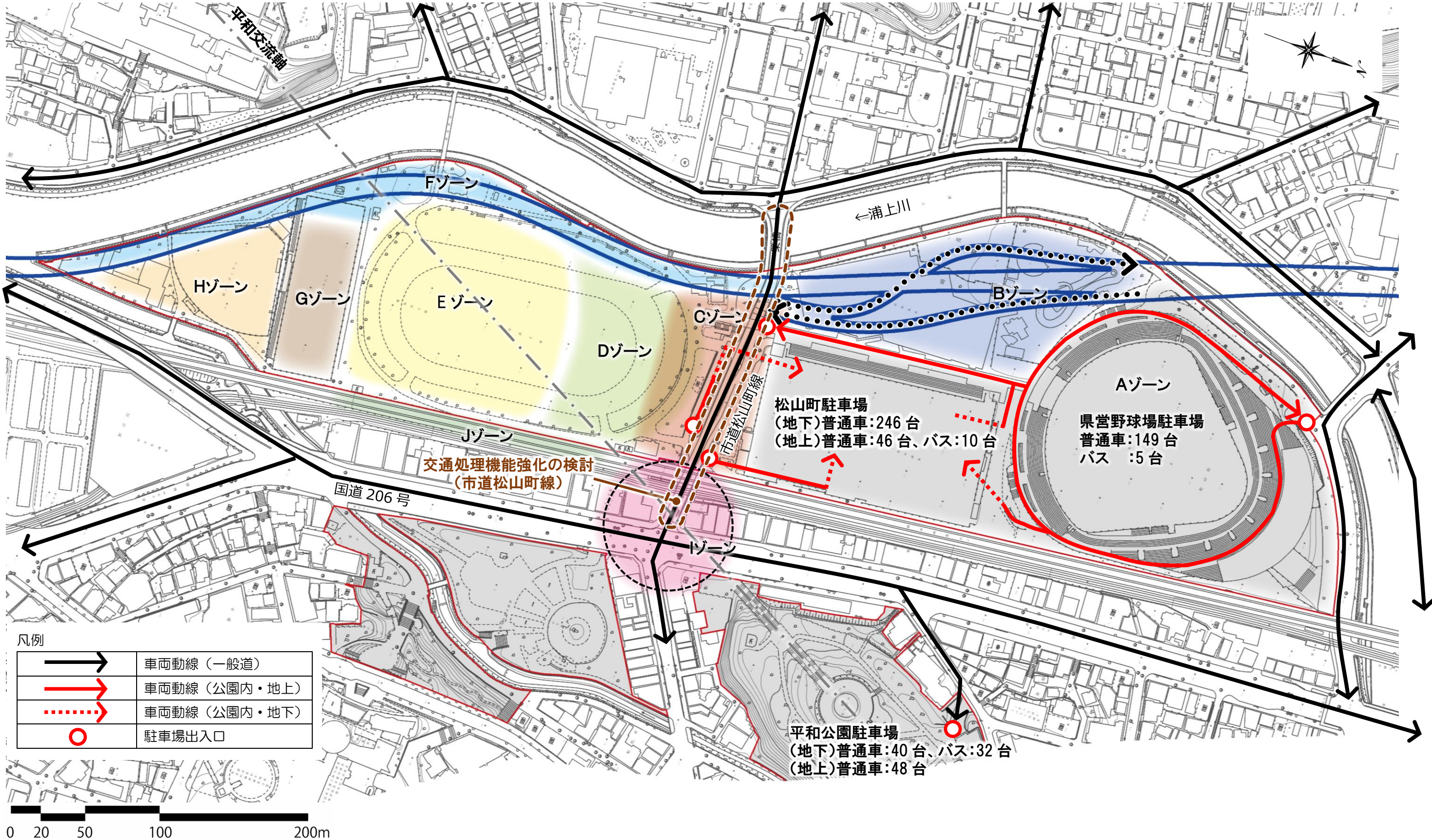
(1) 平和公園全体のネットワークの考え方

- 計画にあたっては、平和公園の東西地区をつなぐ市道松山町線をシンボル軸として形成し、それぞれの地区の南北で、東地区（願いのゾーン、祈りのゾーン、学びのゾーン）と西地区（北ゾーン、南ゾーン）に分割した。シンボル軸については、平和公園の東西地区だけでなく、周辺の旧城山国民学校校舎とのつながりも位置付け、平和学習の一端を担う施設とのネットワークを形成する。
- 平和公園の各ゾーンの中心となる部分を「ゲートエリア（メイン）」、東西地区を結ぶ市道を「シンボル軸」、各ゾーンや周辺の平和関連施設との動線を歩行者の「周回ネットワーク」として位置づける。
- 長崎南北幹線道路の整備により新たに設置される（仮称）松山 IC 周辺は、サブのゲートエリアとして位置づけ、新たな玄関口としての機能強化を図る。



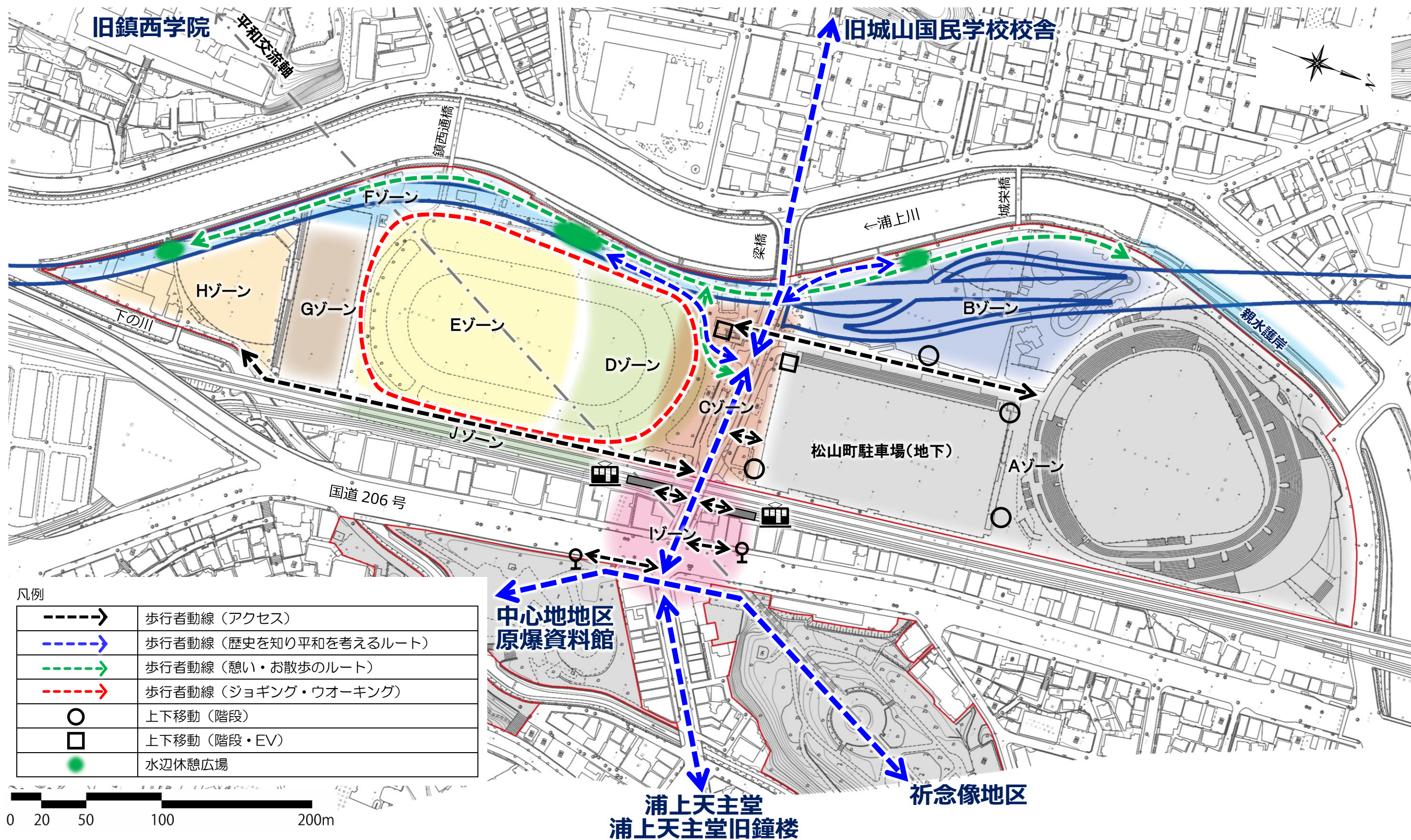
(2) 車両動線計画

- 市道松山町線については、（仮）松山 IC の接続により交通量増加が見込まれることから、シンボル軸としての象徴性と整合を図りながら交通処理機能の確保について検討する。
- 長崎南北幹線道路から公園を訪れる車両は、既存の市営松山町駐車場（地下）や県営野球場駐車場（地上）、市営平和公園駐車場を活用し、新たな玄関口である（仮）松山 IC からサイン等により誘導する。
- 市道松山町線への車両の集中を緩和するにあたっては、駐車場からの車両の出口を検討する。



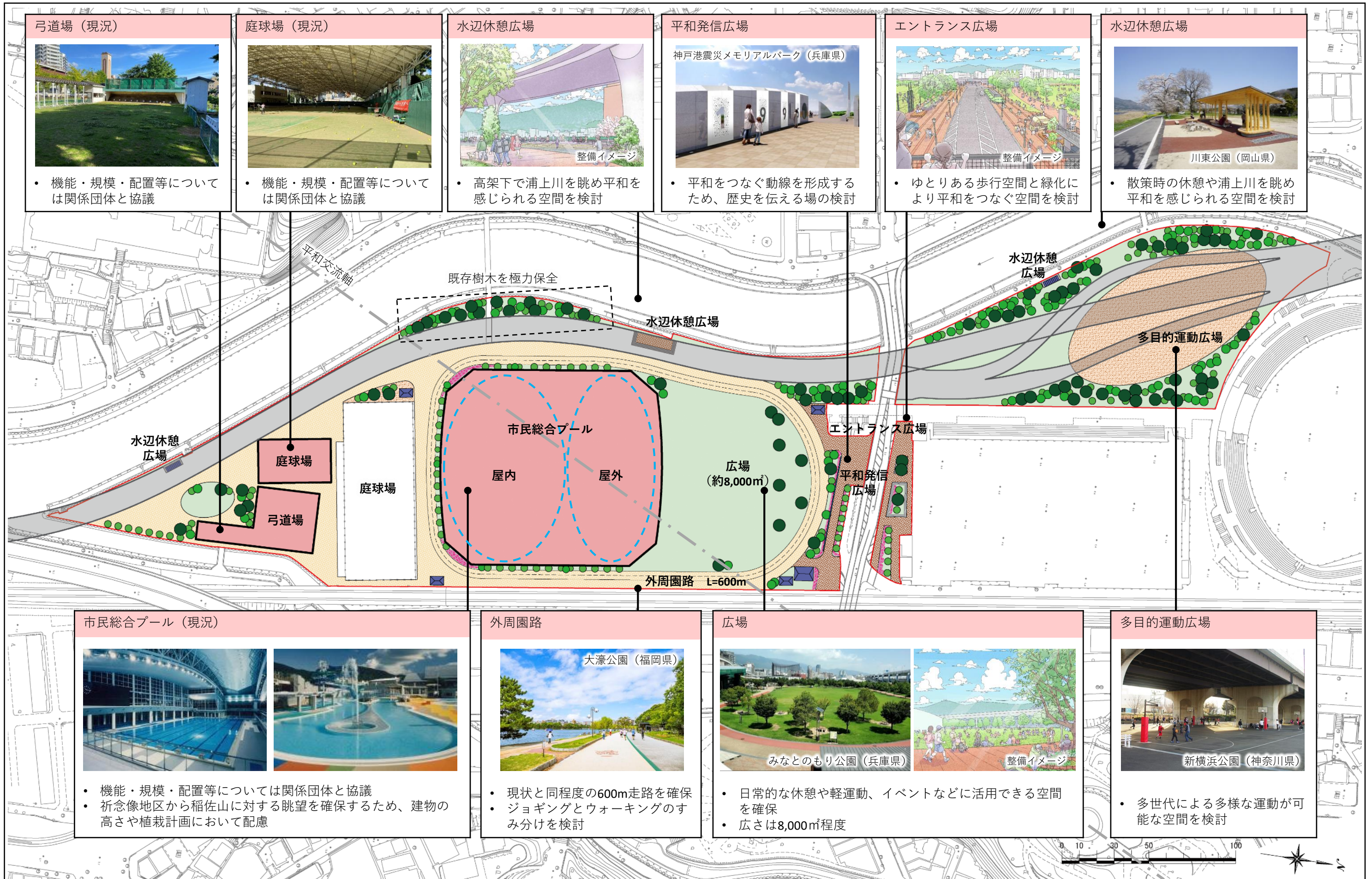
(3) 歩行者動線計画

- 西地区全体を安全・安心に移動できる歩行者動線ネットワークの形成にあたっては、電車・バスの公共交通機関や市営松山町駐車場からの連続性を踏まえ、目的別に歩行者動線を分け、それを機能させるサイン等を整備する。
- Cゾーンには、西地区における歴史を伝える場をつくり、浦上川（水辺空間）、東地区、旧城山国民学校校舎につなげる動線をサイン等により形成する。
- Cゾーン（市道松山町線）は、ゆとりある歩行空間や周辺ゾーンへのシームレスな動線を確保する。
- 浦上川左岸には、憩い、地区の歴史を知るための水辺休憩広場を確保し、浦上川と稲佐山を望む眺望点とする。

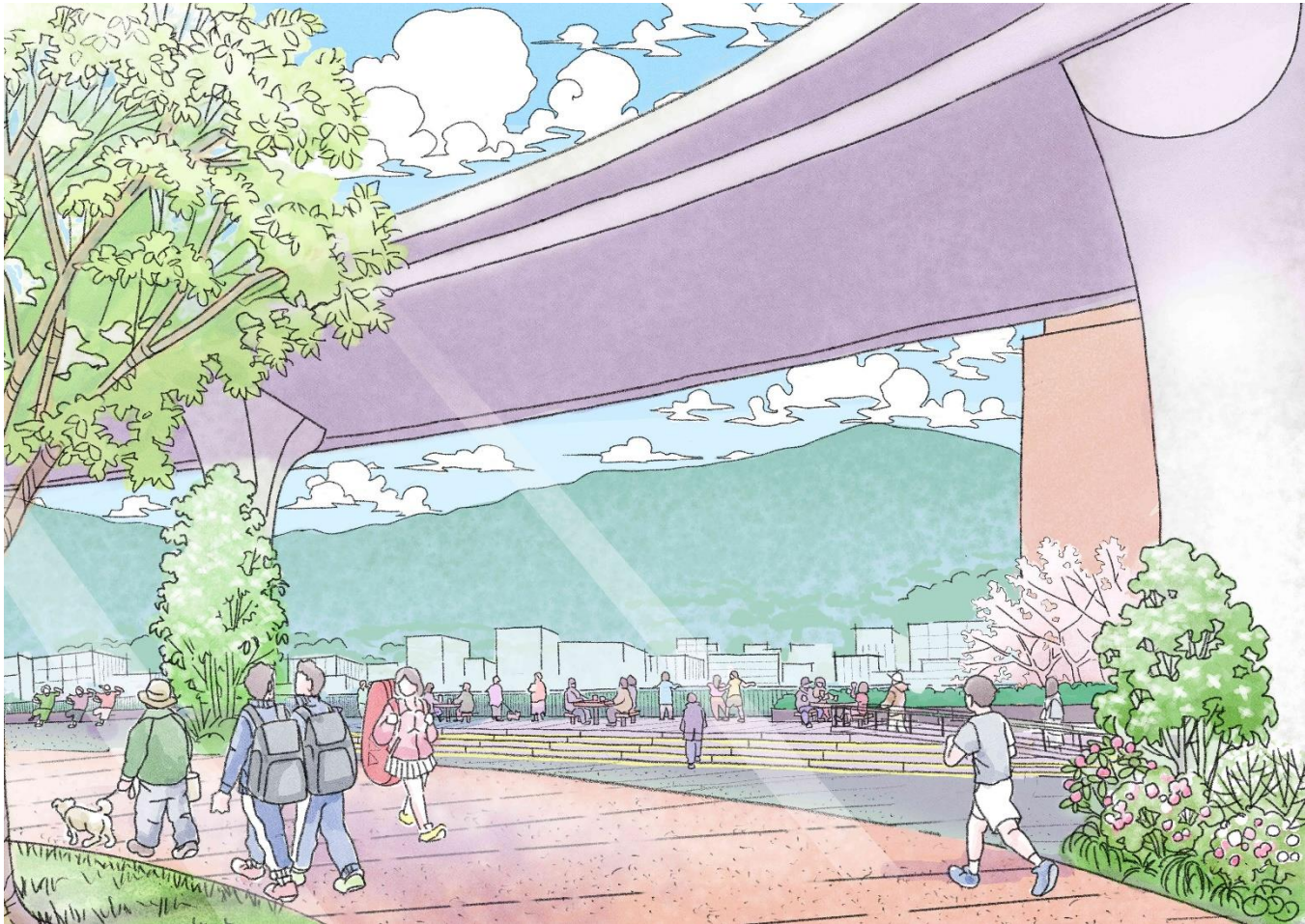
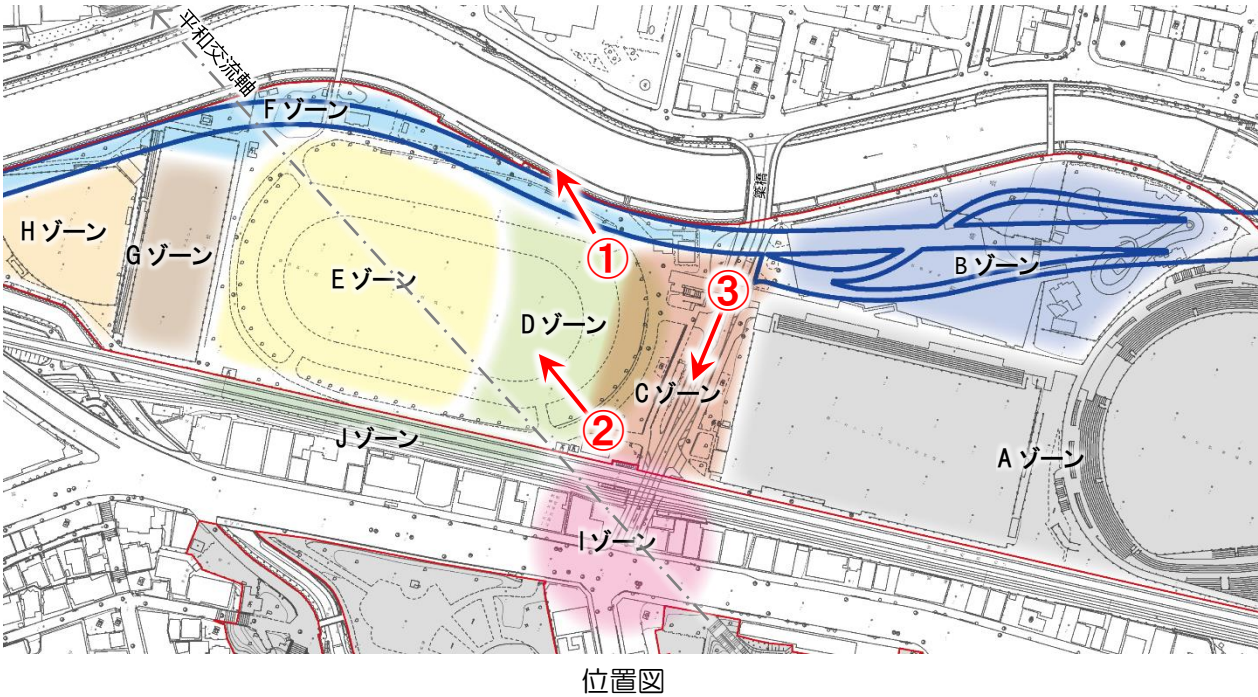


第5章 整備イメージ

5-1. 平面配置



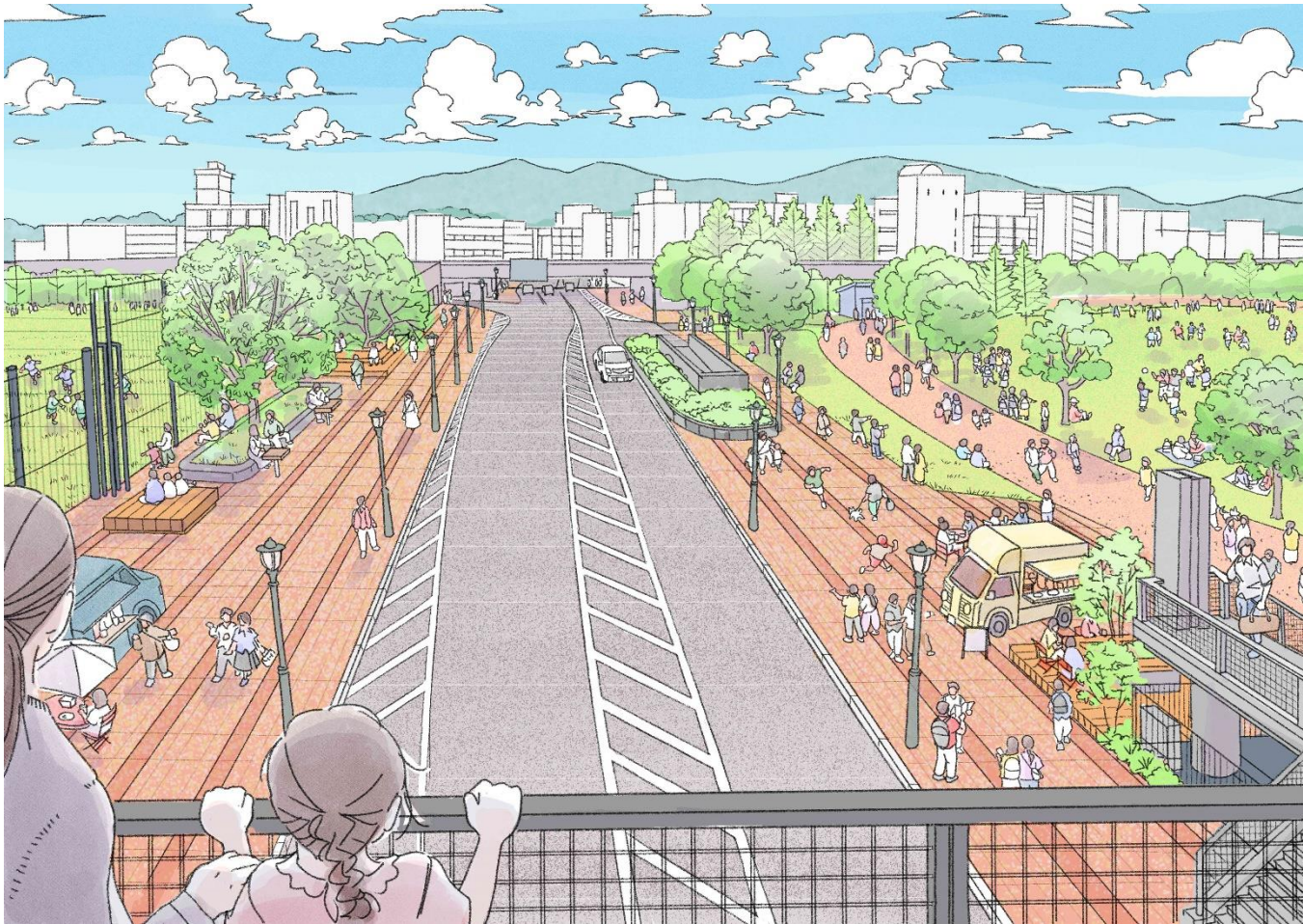
5-2. 視線レベル



① 【D・Fゾーン】外周路から高架橋や水辺休憩広場へ向けた視点



② 【C・Dゾーン】外周路上から広場へ向けた視点



③ 【Cゾーン】ペDESTリアンデッキから国道206号へ向けた視点

第6章 整備にあたっての配慮検討事項

（１）交通処理

- C・Iゾーンは、インターチェンジの設置に伴う市道松山町線の拡幅により平和発信広場が失われる可能性や、信号設置による交通混雑の懸念があるため、市道松山町線の拡幅にも対応可能なスペースの確保について検討する。
- 市民総合プールやラグビー・サッカー場、県営野球場でイベントが開催される場合や集中する場合は、既存道路では対応できない可能性もあるため、これらの懸念を含め検討する。

（２）交通弱者への配慮

- 駐車台数の増加により障害者優先の駐車スペースが一般の利用者に占有される可能性があるため、対策を検討する。

（３）サイン計画

- 外国人観光客に配慮し、わかりやすいサインを検討する。
- 西地区だけでなく、東地区も含め平和公園全体で一体的なデザインや管理を検討する。

（４）観光客を招き入れるための仕掛けづくり

- 地域の魅力向上とゼロカーボンシティの観点から、パークアンドライドによる交通混雑の低減、自転車の利用促進、公園との連携を意識した都市・地区スケールの歩行者動線の計画・整備を検討する。

（５）景観

- 平和交流軸の位置する祈念像地区から稲佐山への眺望をはじめ、各種景観に配慮する。
- 市民総合プールのファサードデザインは景観的な調和を図るうえで重要であるため、コスト削減により平面的にならないよう配慮する。

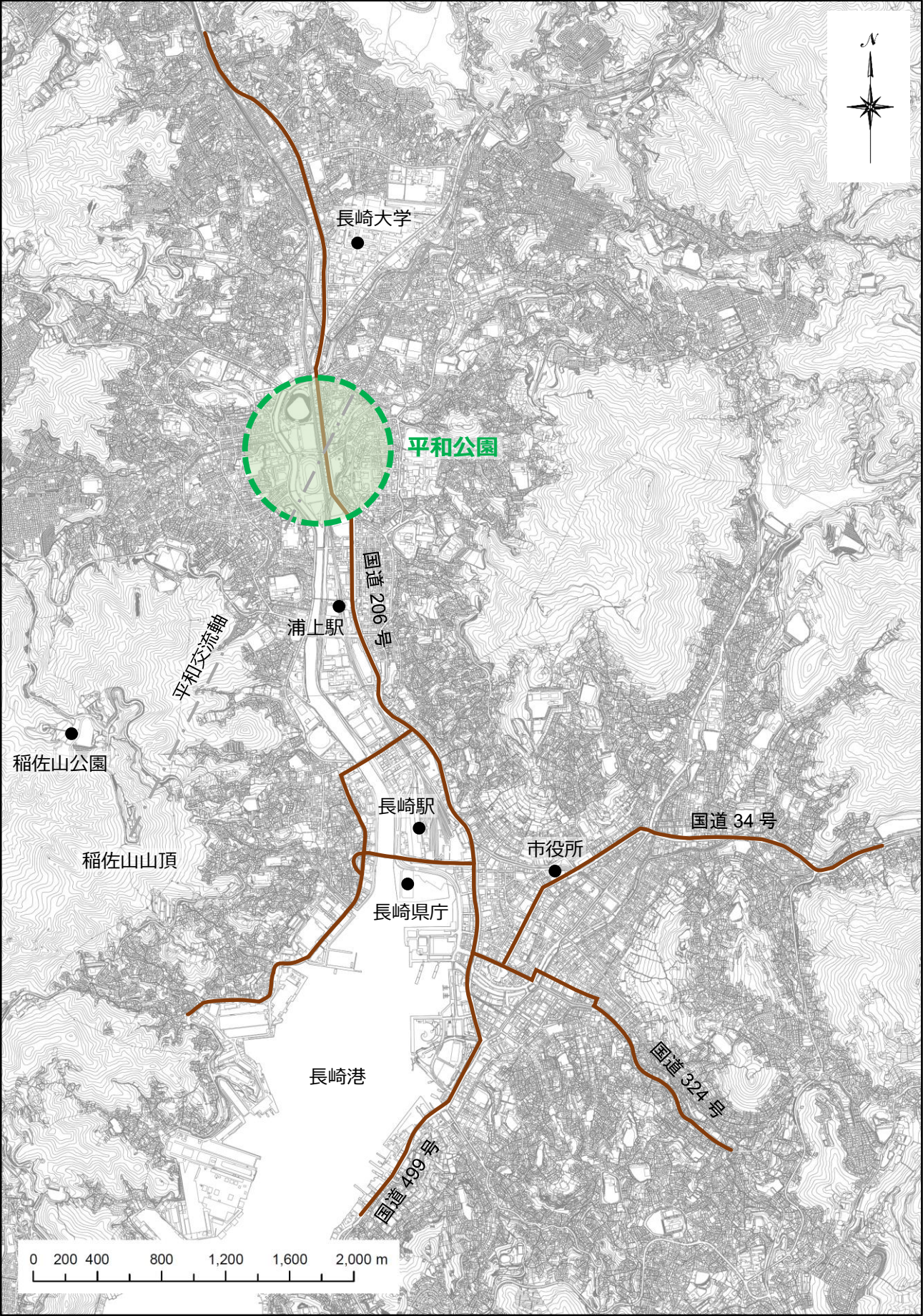
【 資 料 編 】

1. 平和公園の概要

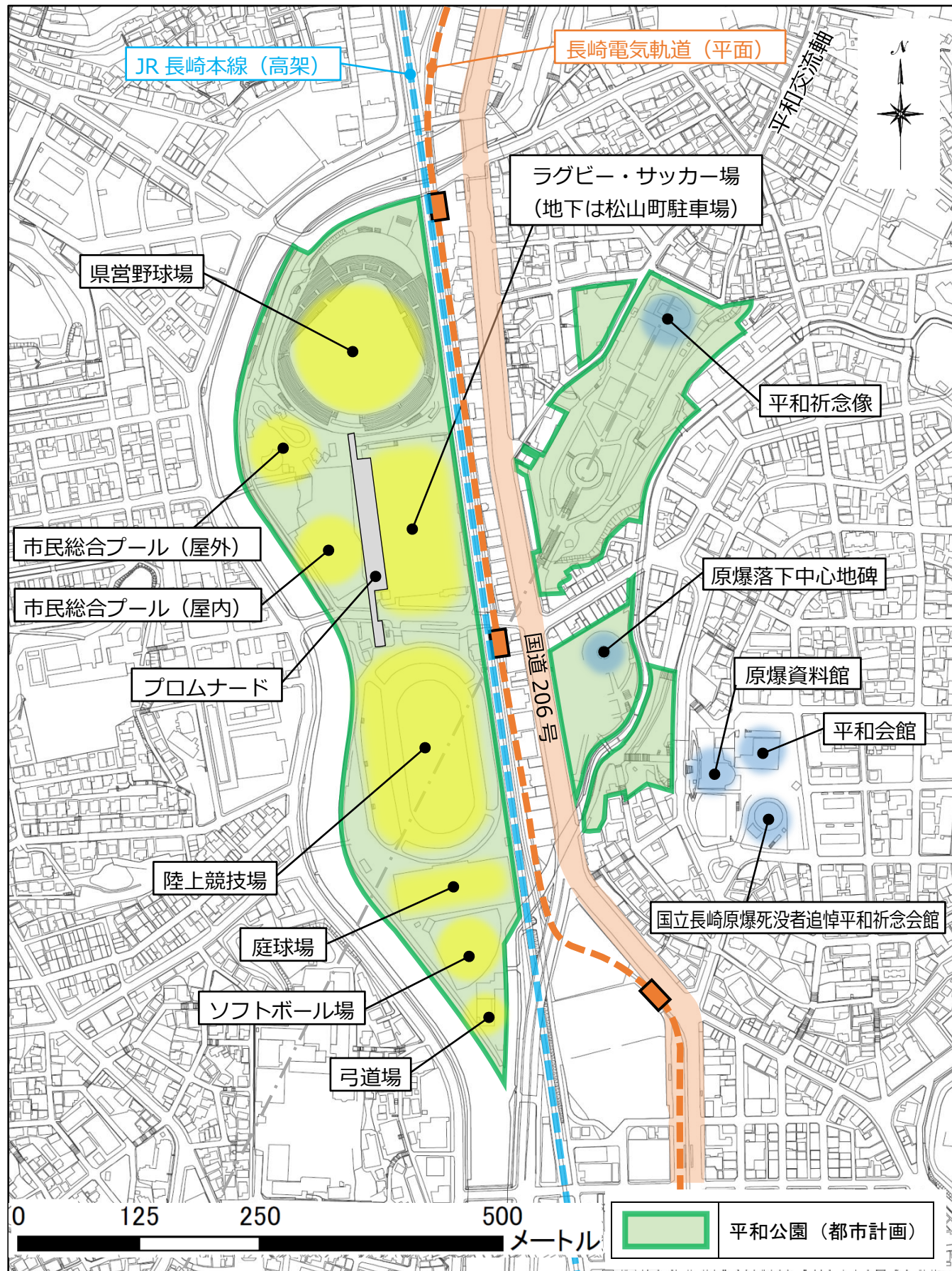
(1) 平和公園の概要

平和公園は、長崎駅の北約 2.5km に位置する面積約 18.5ha の総合公園である。
昭和 24 年に施行された長崎国際文化都市建設法に基づき、被爆の実相を訴えるとともに、世界平和と文化交流のための記念施設として整備を行い、これまで国内外の多くの人々に親しまれてきた。平成 7 年の被爆 50 周年を契機として、平成 6 年度から 9 年度にかけて、国道 206 号をはさみ、東西 2 地区に大きく分かれる公園の特性を踏まえた再整備を進め、平和を祈り・願い・学ぶ拠点として、また、市民のスポーツやレクリエーションの拠点として、長崎市のシンボリックな公園となっている。

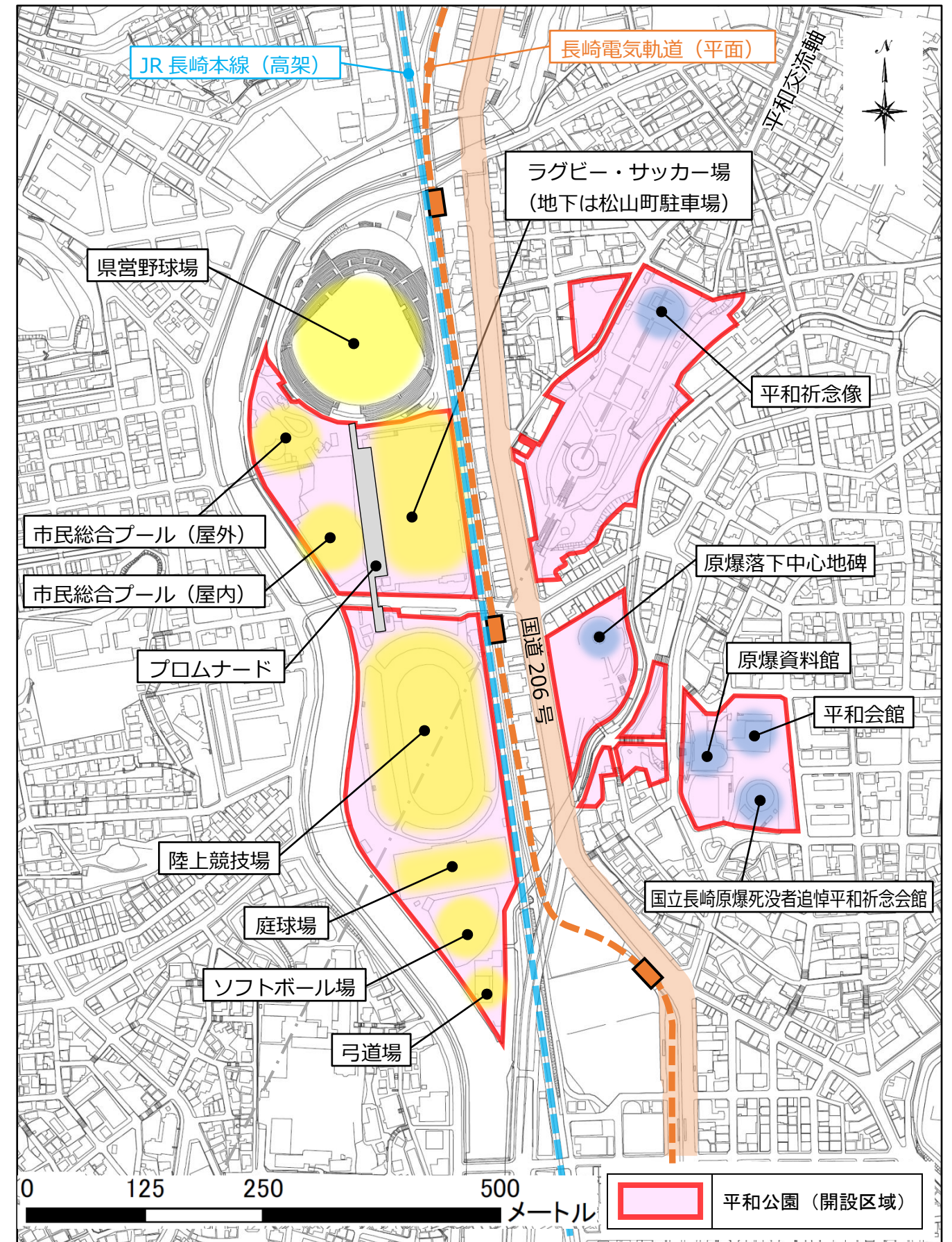
- ア 公園種別
総合公園
- イ 位置
長崎市松山町、平野町、岡町
- ウ 都市計画決定面積
約 18.5ha（当初：昭和 26 年 3 月 31 日、最終：平成 24 年 4 月 6 日）
- エ 開設面積
約 15.7ha（開設年月日：昭和 26 年 3 月 31 日）
- オ 主な施設
 - (東地区)
平和祈念像、原爆落下中心地碑、原爆資料館、平和会館、
国立長崎原爆死没者追悼平和祈念会館
 - (西地区)
市民プール（屋外・屋内）、ラグビー・サッカー場、陸上競技場、庭球場、
ソフトボール場、弓道場



図－1 平和公園の位置



図－2 都市計画による平和公園



図－3 都市公園条例による平和公園

（２）総合公園・運動公園の現状

長崎市には、現在、総合公園が9箇所、運動公園が1箇所整備されており、概ね市内全域に分布しているが、比較的広い面積を必要とするため、そのほとんどが市街化区域外に位置しており、市街化区域内に位置する総合公園は、平和公園、長崎東公園、香焼総合公園の3公園のみとなっている。

これらの公園のうち、特に、平和公園と稲佐山公園は、多くの市民や観光客が訪れる本市のシンボル的な公園となっている。

総合公園・運動公園の現状

名称	種別	市街化 区域 内・外	都決面積 (ha)	開設面積 (ha)	開 設 年月日	公園の特色
稲佐山公園	総合	外	533.5	92.76	S26.04.26	夜景
唐八景公園	総合	外	25.6	9.00	S42.03.31	旗上げ
金比羅公園	総合	外	135.5	3.78	H13.11.28	旗上げ
平和公園	総合	内	18.5	15.75	S26.03.31	平和、スポーツ施設
長崎東公園	総合	内・外	18.6	18.03	H18.04.01	スポーツ施設
香焼総合公園	総合	内	31.4	15.19	S55.05.01	展望
川原大池公園	総合	外	22.0	19.65	H04.03.31	天然池
琴海赤水公園	総合	外	－	8.74	H17.04.01	池沿いに築かれた堤
そとめ神浦川 河川公園	総合	外	－	8.37	H08.07.21	河川
長崎市総合運 動公園	運動	外	62.5	43.8	H16.04.01	高規格スポーツ施設

公園種別

	種類	種別	内容	公園例
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	城栄公園 天主公園
		近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園	稲佐近隣公園 泉町公園
		地区公園	主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	立山公園
	都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園	平和公園 稲佐山公園 唐八景公園
		運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園	長崎市総合運動公園
その他	特殊公園、都市緑地、緑道など			



図-4 総合公園・運動公園の立地
(マップイメージ¹⁾を加工)

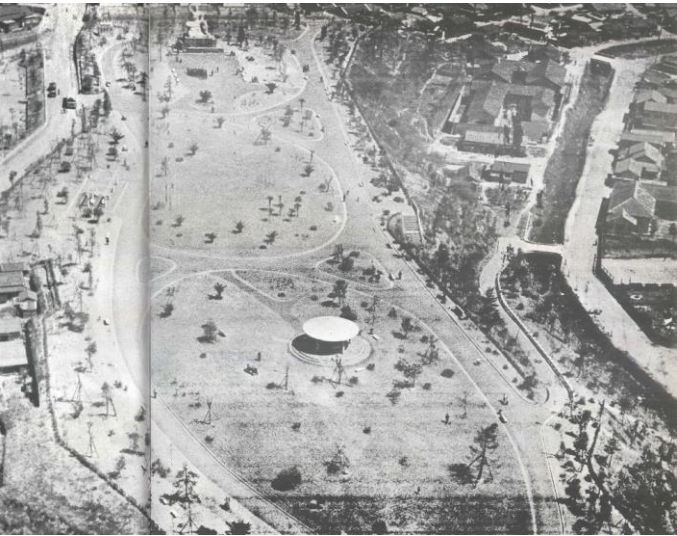
2. 平和公園の沿革

(1) 平和公園の沿革

年月	西地区	東地区
昭和 24 年 8 月	長崎国際文化都市建設法公布・施行（日本国憲法に基づく特別法）	
昭和 24 年 11 月	長崎市営競輪場完成	
昭和 26 年 3 月	長崎国際文化都市建設法に基づく「長崎国際文化都市建設計画」を決定 ・平和公園、長崎国際文化会館を位置づけ	
昭和 26 年 4 月	大橋野球場完成	
昭和 28 年 7 月	長崎市営陸上競技場完成	
昭和 28 年 7 月	長崎市営駒場庭球場完成	
昭和 30 年 2 月		長崎国際文化会館完成
昭和 30 年 8 月		平和祈念像完成
昭和 30 年 9 月	長崎市営駒場弓道場完成	
昭和 31 年 8 月		落下中心塔再建
昭和 36 年 7 月	国際体育館完成	
昭和 37 年 4 月	長崎市営ソフトボール場完成	
昭和 42 年 12 月	長崎市営競輪場廃止	
昭和 43 年 7 月	長崎市営球技場完成（サッカー・ラグビー場）	
昭和 44 年 4 月	長崎市営駒場弓道場建替え	
昭和 44 年 8 月		平和の泉完成
昭和 48 年 7 月	長崎市総合プール完成（屋外）	
昭和 56 年 7 月		長崎市平和会館完成
昭和 57 年 4 月	平和公園聖域化検討委員会設置（以後委員会 7 回開催）	
昭和 61 年 3 月	長崎市営ソフトボール場改修	
平成 5 年 3 月	平和公園聖域化に関する報告書が上記委員会より市長へ提出	
平成 5 年 8 月	平和公園再整備検討委員会設置（以後委員会 3 回開催）	
平成 6 年 3 月	平和公園再整備基本計画報告書が上記委員会より市長へ提出	
平成 6～9 年度		公園の再整備 （祈念像地区・中心地地区・長崎原爆資料館地区）
平成 6 年 8 月		長崎市営平和公園駐車場供用開始
平成 8 年 4 月		長崎原爆資料館供用開始
平成 8 年 10 月	長崎市民総合プール（屋内・屋外）供用開始	
平成 9 年 7 月	長崎県営野球場（ビッグN）供用開始	
平成 9 年 11 月	長崎市営ラグビー・サッカー場供用開始	
平成 9 年 11 月	長崎市営松山町駐車場供用開始	
平成 12 年 2 月	長崎市営陸上競技場スタンド撤去	
平成 15 年 7 月		国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館完成
平成 15 年 7 月	浦上川歩道橋の架設（2 橋）	
平成 24 年 4 月	長崎市営庭球場再整備（屋根設置）	
平成 24 年 8 月		エスカレーター供用開始
平成 26 年 3 月		平和の歩道供用開始
平成 27 年 3 月	長崎市営弓道場増設	



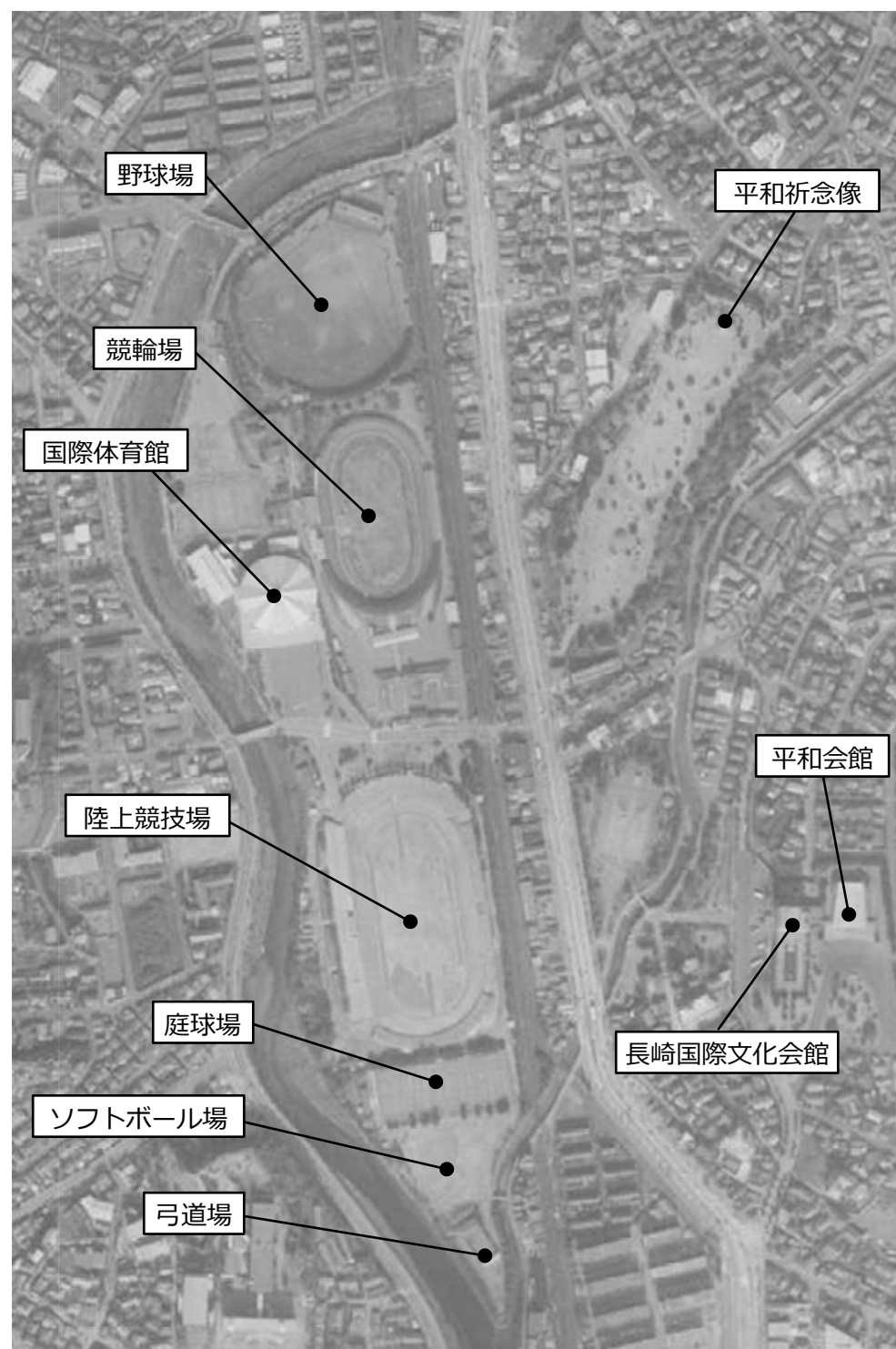
写真－1
長崎国際文化会館（昭和 30 年 2 月完成）
出典：長崎市政 20 年の歩み



写真－2
平和祈念像（昭和 30 年 8 月完成）ほか
出典：長崎市政 20 年の歩み



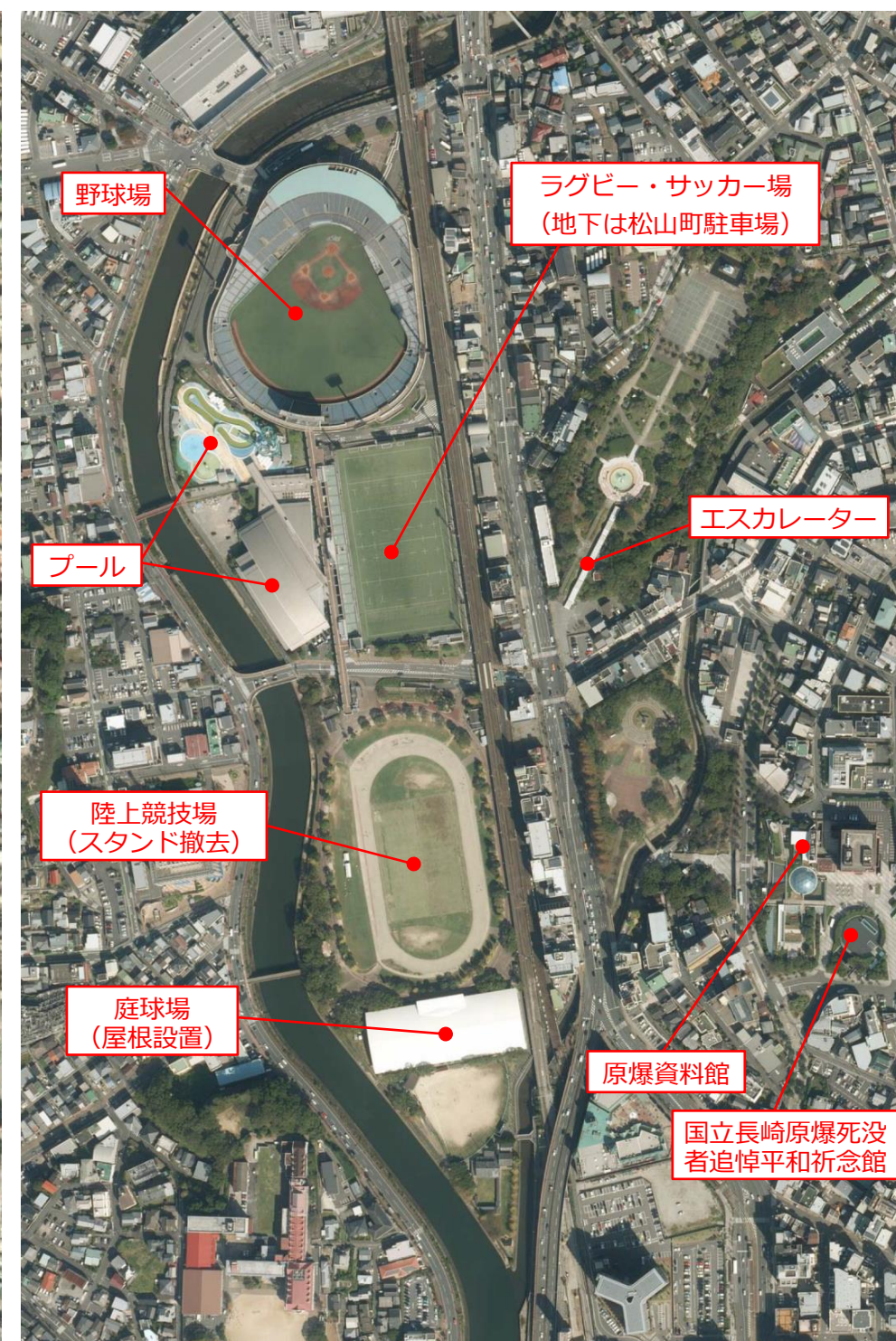
写真－3
西地区のスポーツ施設
（写真手前より野球場、競輪場、陸上競技場）
出典：長崎市制六十五年史



(1) 1960年代
(国土地理院空中写真²⁾を加工)



(2) 1970年代
(国土地理院空中写真³⁾を加工)



(3) 2020年
(長崎市航空写真⁴⁾を加工)

図－5 平和公園の施設の変遷

出典 2)、3) 国土地理院ウェブサイト

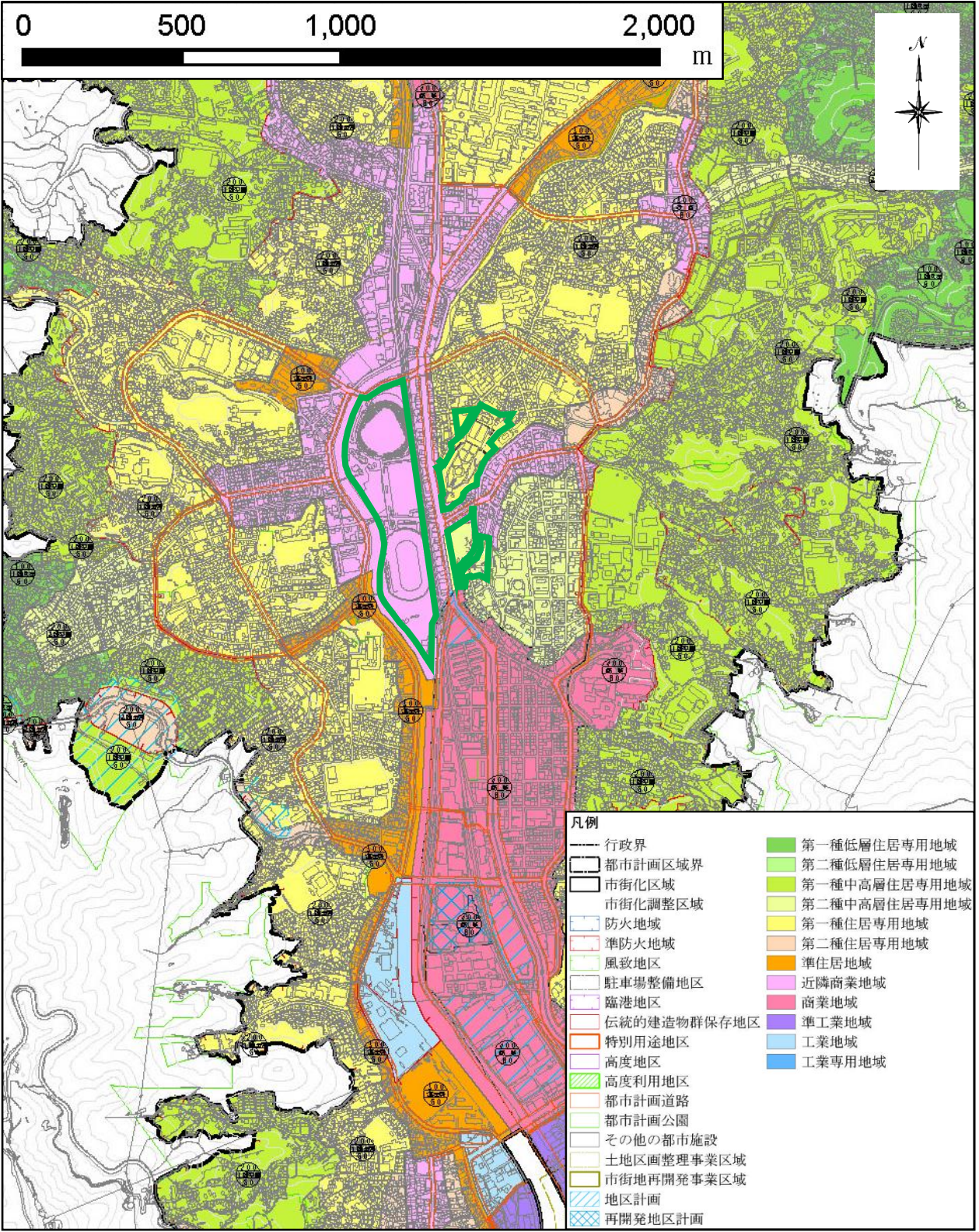
4) 長崎市地図情報サービスサイト「ながさきマップ」

3. 平和公園の現状

(1) 土地利用規制

ア 用途地域

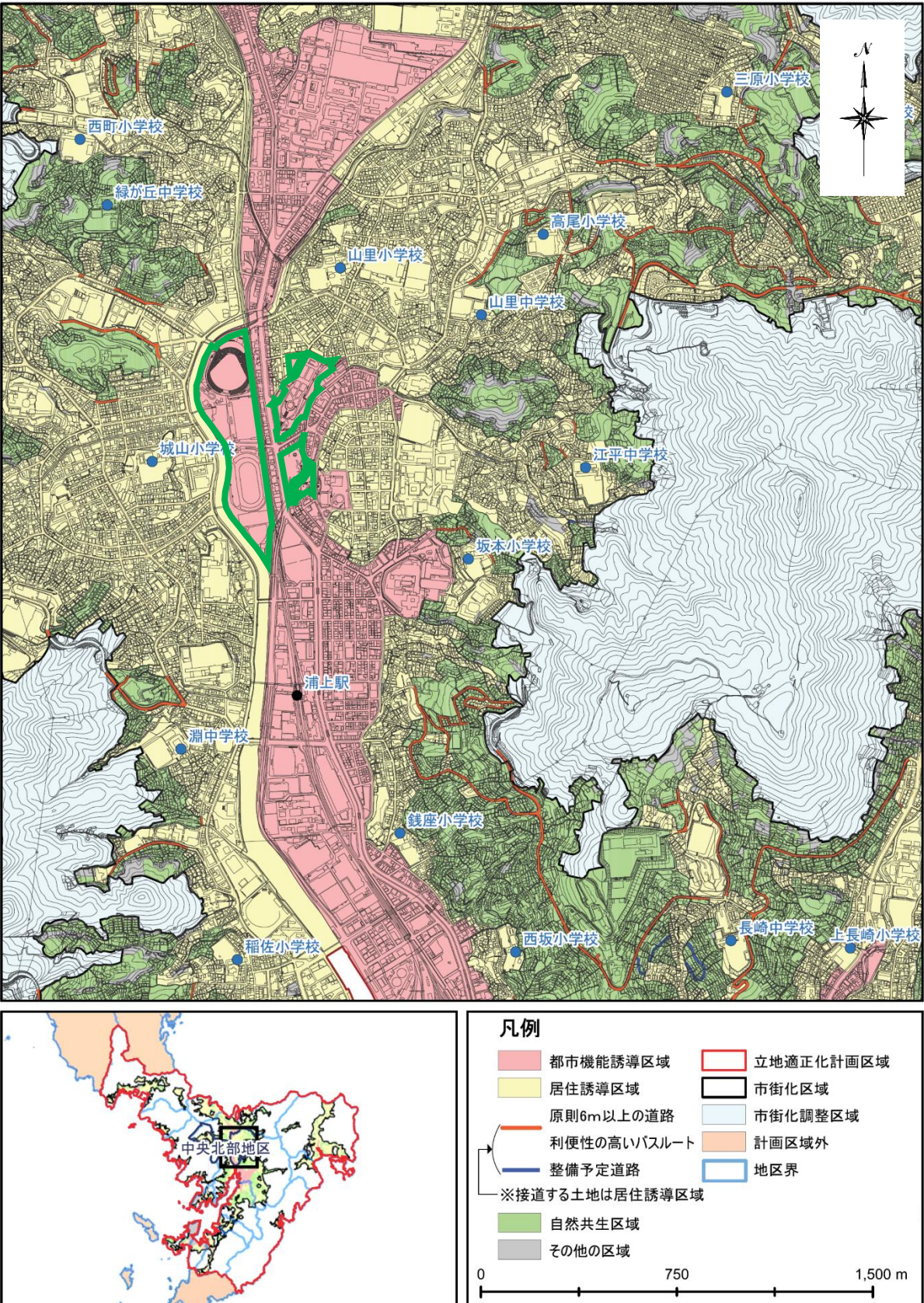
平和公園の西側は、近隣商業地域（建蔽率：80%、容積率：400%）が、東側は、主に第一種住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域（建蔽率：60%、容積率：300%）が指定されている。



図－6 用途地域

イ 都市機能誘導区域

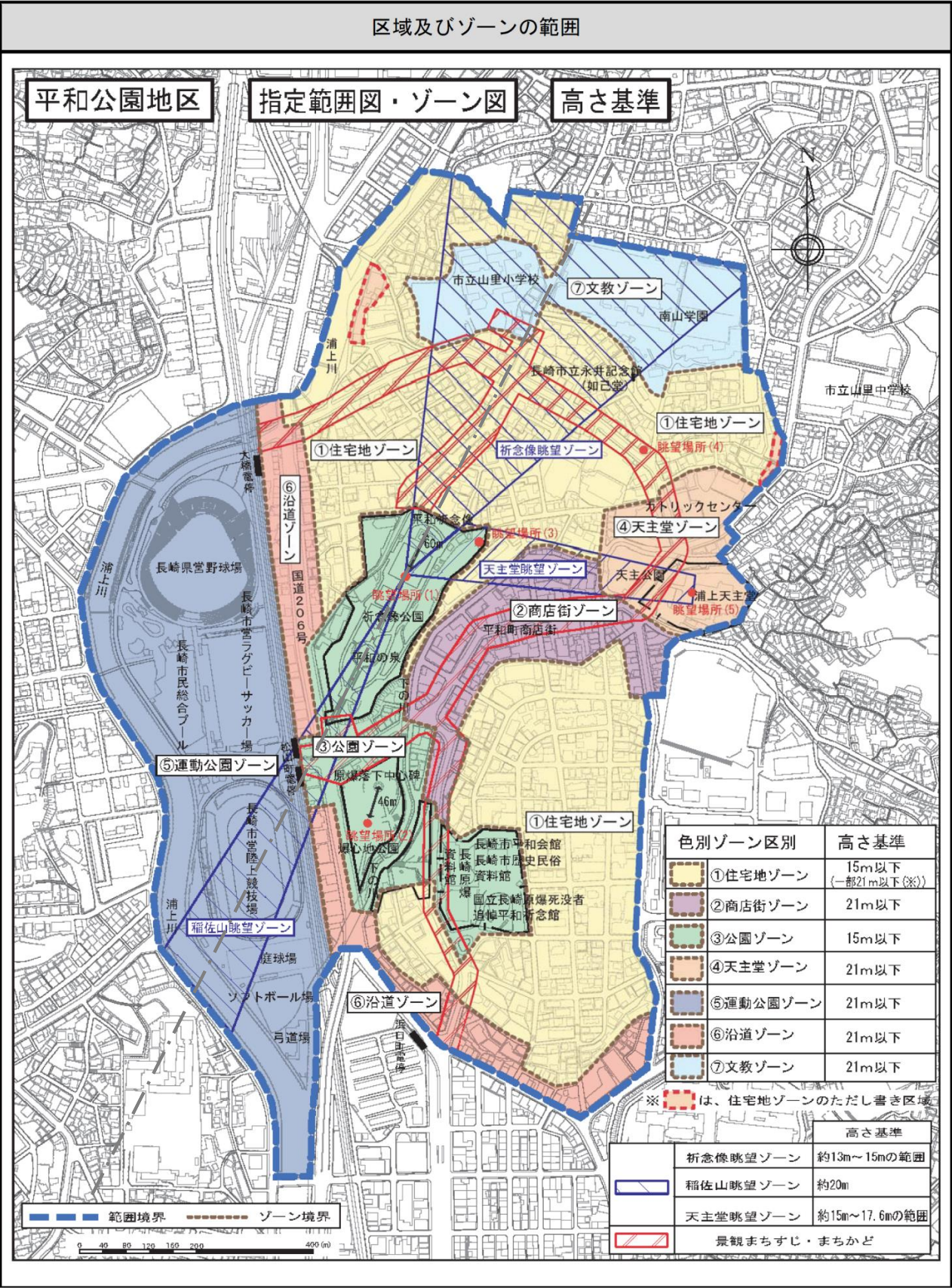
平成 30 年 4 月に策定した「長崎市立地適正化計画」では、平和公園は「都心周辺部都市機能誘導区域」に位置している。



図－7 都心周辺部都市機能誘導区域

ウ 平和公園地区景観形成重点地区

平和公園及びその周辺地域は、「平和公園地区景観形成重点地区」に指定されており、高さ基準が設けられている。



図－8 平和公園地区景観形成重点地区（区域及びゾーンの範囲）

エ 都市公園法による制限

都市公園は、屋外における休憩、レクリエーション活動を行う場であるとともに、都市環境の整備改善、災害時における避難地等としての機能を目的とする施設であり、**原則として建築物によって建蔽されない公共オープンスペース**としての基本的性格を有している。

このため、都市公園に設置できる施設は、**公園施設と占用物件に限定**されている。

(ア) 都市公園に設置できる施設

公園施設（都市公園の効用を全うするために設けられる施設）

種別	例示	種別	例示
修景施設	植栽、噴水等	休養施設	休憩所、ベンチ等
遊戯施設	ブランコ、すべり台等	運動施設	野球場、プール等
教養施設	植物園、動物園、野外劇場等	便益施設	売店、駐車場、便所等
管理施設	門、柵、管理事務所		

分類	例示
きわめて公共性の強いもの	電柱、水道管、地下公共駐車場等
都市公園本来の利用方法にやや類似するもの	競技会、集会等のための仮設工作物
都市公園の効用を著しく阻害することのないもの	標識、災害対策用備蓄倉庫、派出所等
周辺の土地利用の状況から、都市公園を有効活用することで機能の増進が図られるもの	保育所、学童、老人デイサービス等

(イ) 都市公園における建蔽率の制限（長崎市都市公園条例第1条の3）

公園施設の種別		敷地面積に対する 建築面積の割合	備考
①建築物	1,000㎡以上の公園	2%	管理事務所、便所等を設ける場合は4%
	1,000㎡未満の公園	20/公園面積×100	上限4%
特例	②教養施設、運動施設 公募対象公園施設等	+10%	②、③をともに整備する場合は、 +20%
	③国宝、重要文化財等	+20%	
	④屋根付き広場等	+10%	
	⑤仮設公園施設	+2%	
	※最大36%		

【参考】平和公園の建蔽率

主な対象施設	現況		最大	
	建蔽率	面積	建蔽率	面積
建築物（便所、管理事務所、EV）等	1.8%	2,845㎡	4%	6,299㎡
教養施設・運動施設・休養施設 （ラグビー・サッカー場スタンド、プール）等	7.9%	12,375㎡	10%	15,748㎡
屋根付き広場（テニスコート、弓道場）等	3.6%	5,599㎡	10%	15,748㎡

(2) 平和公園周辺の公共交通機関の状況

平和公園周辺には、路線バスや路面電車が高頻度で運行されており、平和公園は公共交通の利便性が高い場所に位置していると言える。

ア 路線バス

■平和公園バス停（運行本数）【令和3年4月現在】

区分	都心部向け	郊外向け	合計
平日（便／日）	720	761	1,481
土（便／日）	545	575	1,120
日・祝（便／日）	474	492	966

※便数は長崎バスと県営バスの合計値

■市民プール前バス停（運行本数）【令和3年4月現在】

区分	都心部向け	郊外向け	合計
平日（便／日）	63	63	126
土（便／日）	36	44	80
日・祝（便／日）	31	32	63

※便数は長崎バスと県営バスの合計値

イ 路面電車

■平和公園電停（運行本数）【令和3年4月現在】

区分	都心部向け	郊外向け	合計
平日（便／日）	326	326	652
土日祝（便／日）	294	294	588

ウ 鉄道

■浦上駅（運行本数）【令和3年4月現在】

区分	長崎駅向け			諫早駅向け			合計		
	特急	普通	計	特急	普通	計	特急	普通	計
平日（便／日）	22	57	79	22	58	80	44	115	159
土（便／日）	22	56	78	22	57	79	44	113	157
日・祝（便／日）	22	56	78	22	57	79	44	113	157

※JR 浦上駅は平和公園の南側約1kmの地点に立地

※JR 浦上駅より平和公園まで、徒歩約15分、車で約3分

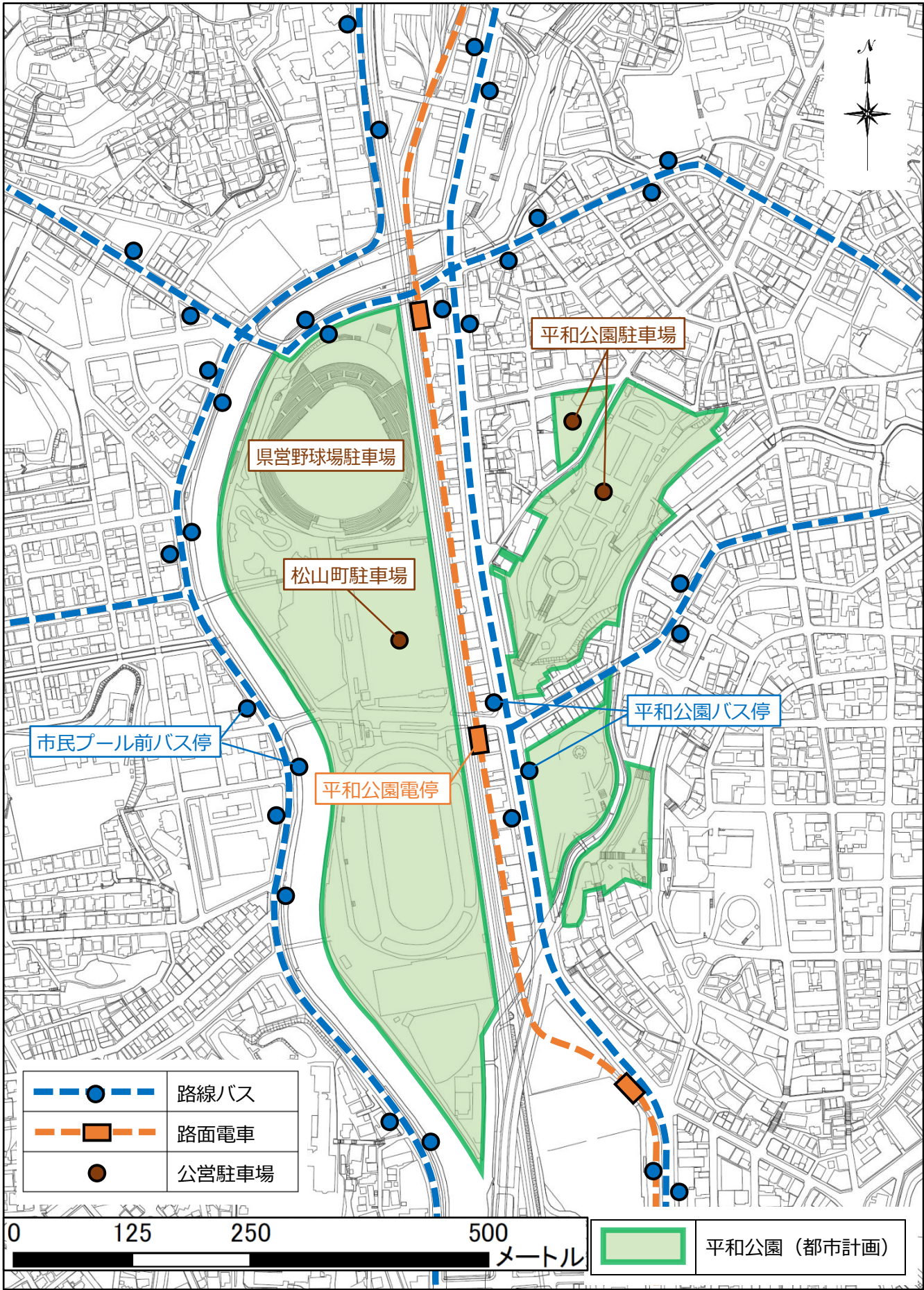


図-9 平和公園周辺の公共交通機関

(3) 平和公園周辺の公営駐車場の状況

平和公園周辺には、自動車での来園者に対して公営駐車場が3箇所営業しており、サービスの提供が図られている。

ア 市営平和公園地下駐車場

■施設概要（令和3年現在）

区分	供用開始	営業時間	収容台数（台）	
			普通車	バス
地上	平成6年8月	24時間	48	0
地下	平成6年8月	7:00～20:00	40	32

■利用状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
普通車（台／日）	165	157	147	140	81
バス（台／日）	55	67	56	47	10

イ 市営松山町駐車場

■施設概要（令和3年現在）

区分	供用開始	営業時間	収容台数（台）	
			普通車	バス
地上	平成9年11月	7:30～22:00	46	10
地下	平成9年11月	7:30～22:00	246	0

■利用状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
普通車（台／日）	379	375	376	352	311
バス（台／日）	2	2	2	2	1

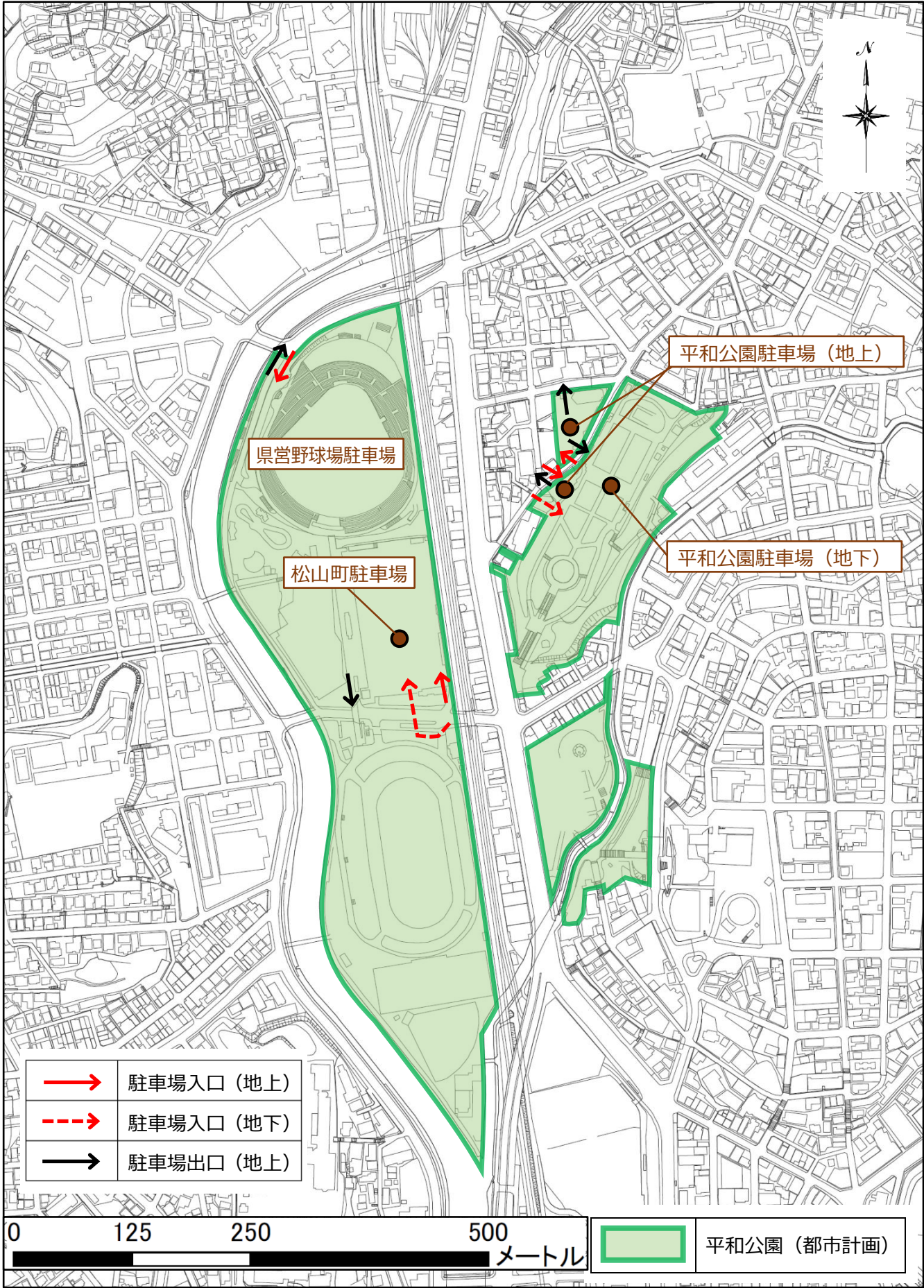
ウ 県営野球場駐車場

■施設概要（令和3年現在）

区分	供用開始	営業時間	収容台数（台）	
			普通車	バス
地上	平成9年11月	7:30～22:00	149	5

■利用状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
普通車（台／日）	120	113	117	117	91
バス（台／日）	1	2	2	2	1

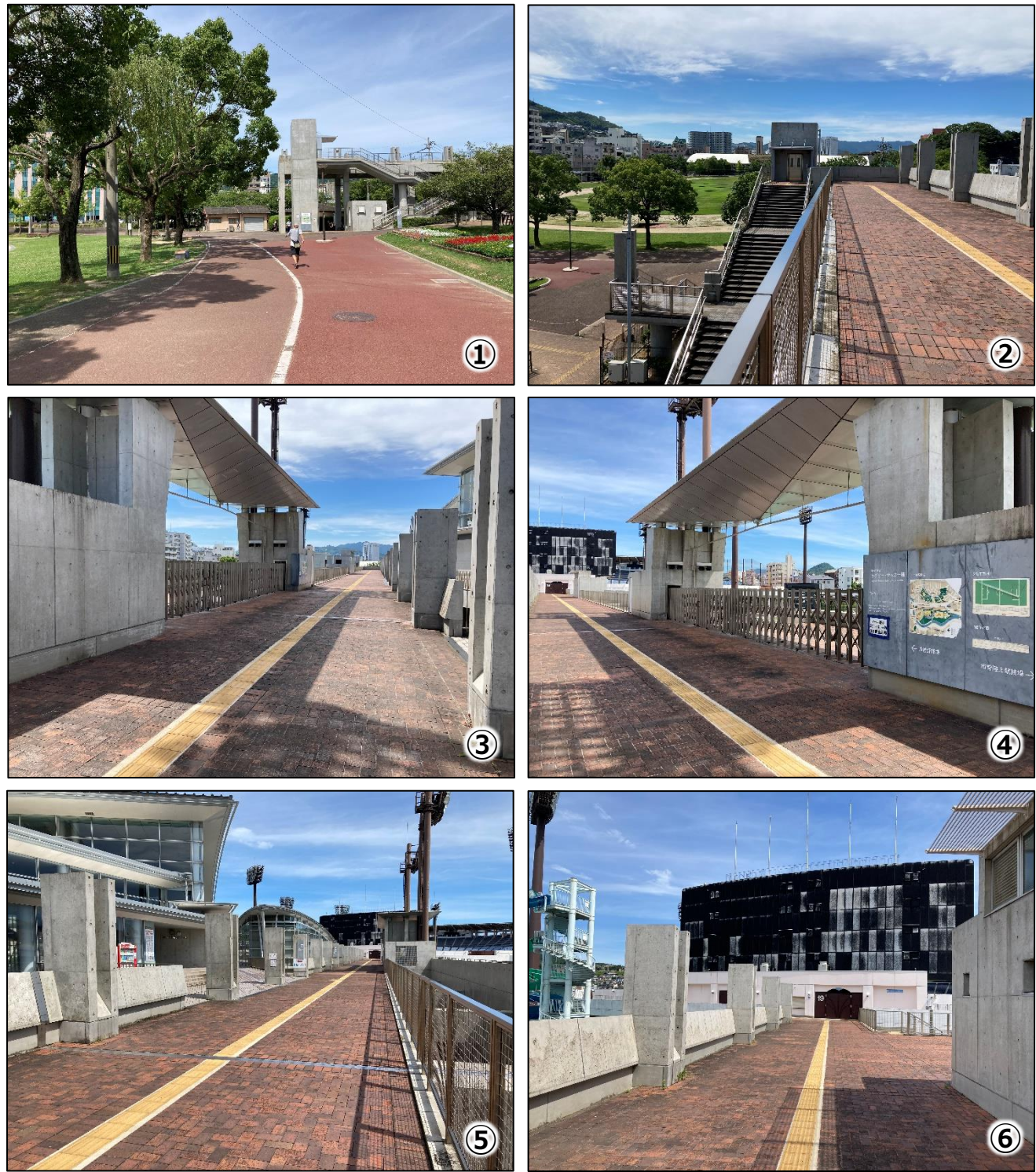


図－10 平和公園周辺の公営駐車場

(4) 平和公園への出入口

平和公園全体は、夜間の閉鎖を行っておらず、24 時間、自由に出入りすることが可能となっている。

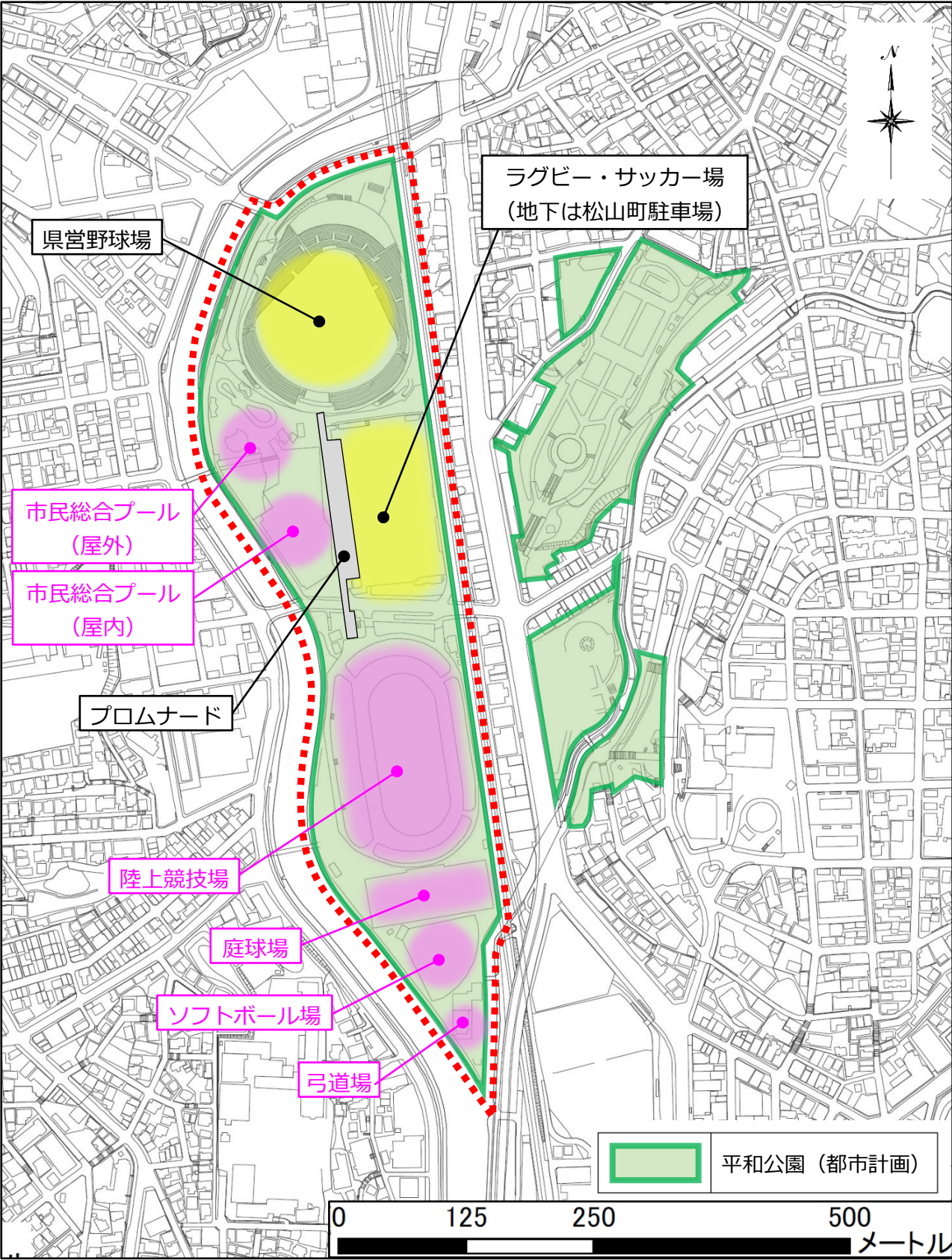
また、平和公園（西地区）は、敷地中央を市道松山町線が東西に通過していることから、西地区における、南北の安全な歩行者動線を確保するため、プロムナード（立体横断施設）が整備されており、市民プールやラグビー・サッカー場、県営野球場に接続している。



図－11 平和公園への出入口

(5) 平和公園を構成する各施設の利用状況

ア 西地区（一般国道 206 号の西側）



図－1 2 平和公園を構成する各施設（西地区）

(ア) 弓道場

■施設概要（令和 3 年現在）

設置年度	敷地面積	建築面積	施設概要
昭和 30 年度 ※平成 26 年度増築	約 2,600 ㎡ (図面計測)	517 ㎡	近的 10 人立 (L=28m) 遠的 4 人立 (L=60m)

■利用状況

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
年間 (千人)	24	21	23	19	14
1 日当たり (人)	67	57	62	52	38

■主な大会等（令和元年度）

主な大会等	参加人数 (人) ※
市民体育・レクリエーション祭 (弓道競技)	250

※大会期間延べ人数

■主な利用者層

小学生	中学生	高校生	大学生	社会人
	○	◎	○	○

■写真



(イ) ソフトボール場

■施設概要（令和3年現在）

設置年度	敷地面積	建築面積	施設概要
昭和 37 年度	約 4,700 m ² (図上計測)	121.6 m ²	グラウンド 1 面 (両翼 65m) 照明設備 6 基、スコアボード 1 基

■利用状況

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
年間 (千人)	33	17	17	5	9
1 日当たり (人)	90	48	46	14	25

■主な大会等（令和元年度）

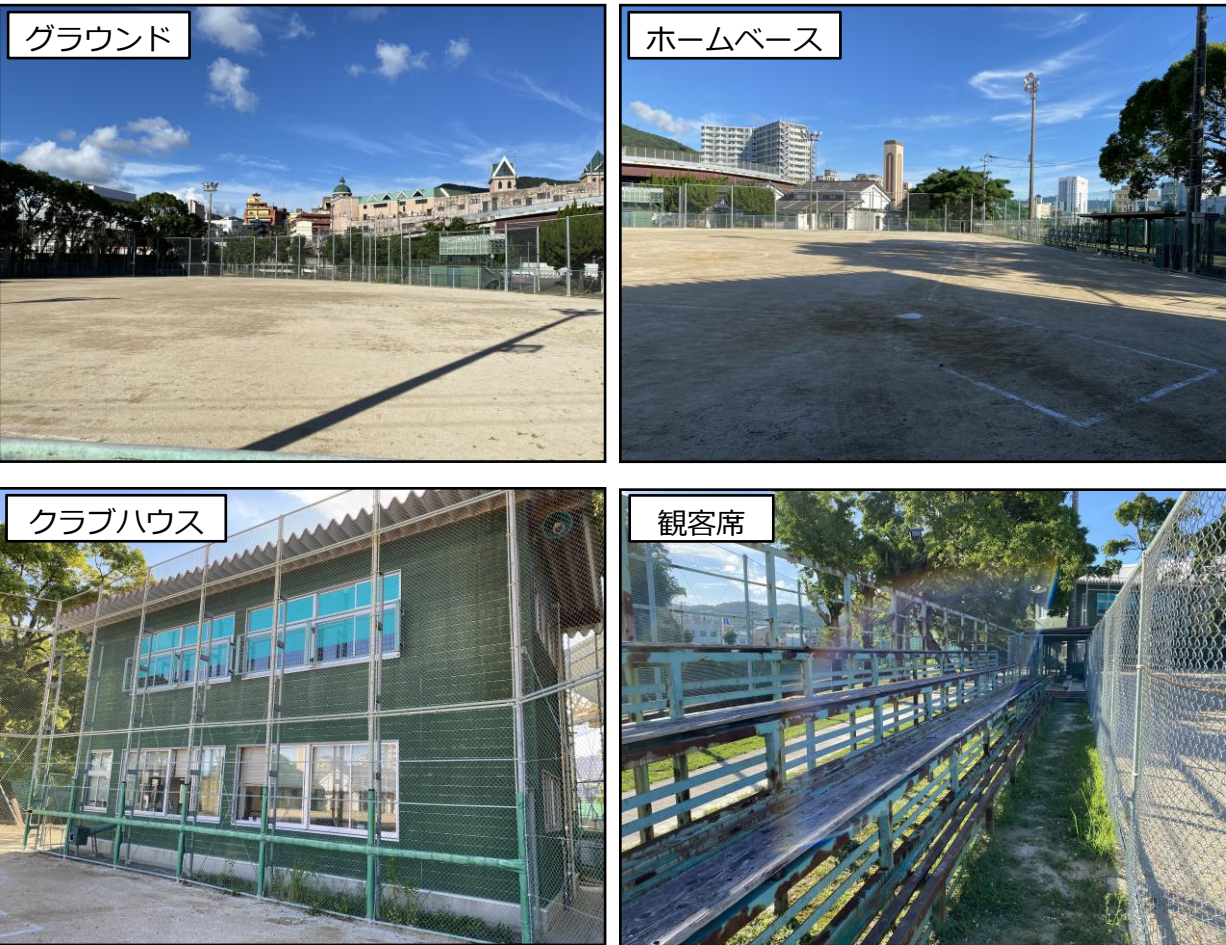
主な大会等	参加人数 (人) ※
市民ナイターソフトボール大会	1,590
西日本男子大会	300
市民体育・レクリエーション祭	300

※大会期間延べ人数

■主な利用者層

小学生	中学生	高校生	大学生	社会人
				◎

■写真



(ウ) 庭球場

■施設概要（令和3年現在）

設置年度	敷地面積	建築面積	施設概要
昭和 28 年度 ※平成 24 年度屋根設置	約 6,000 m ² (図上計測)	5,655 m ² ※最高高さ 14.2m	7 コート、砂入り人工芝 屋根付き

■利用状況

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
年間 (千人)	240	265	240	159	154
1 日当たり (人)	658	725	658	434	422

■主な大会等（令和元年度）

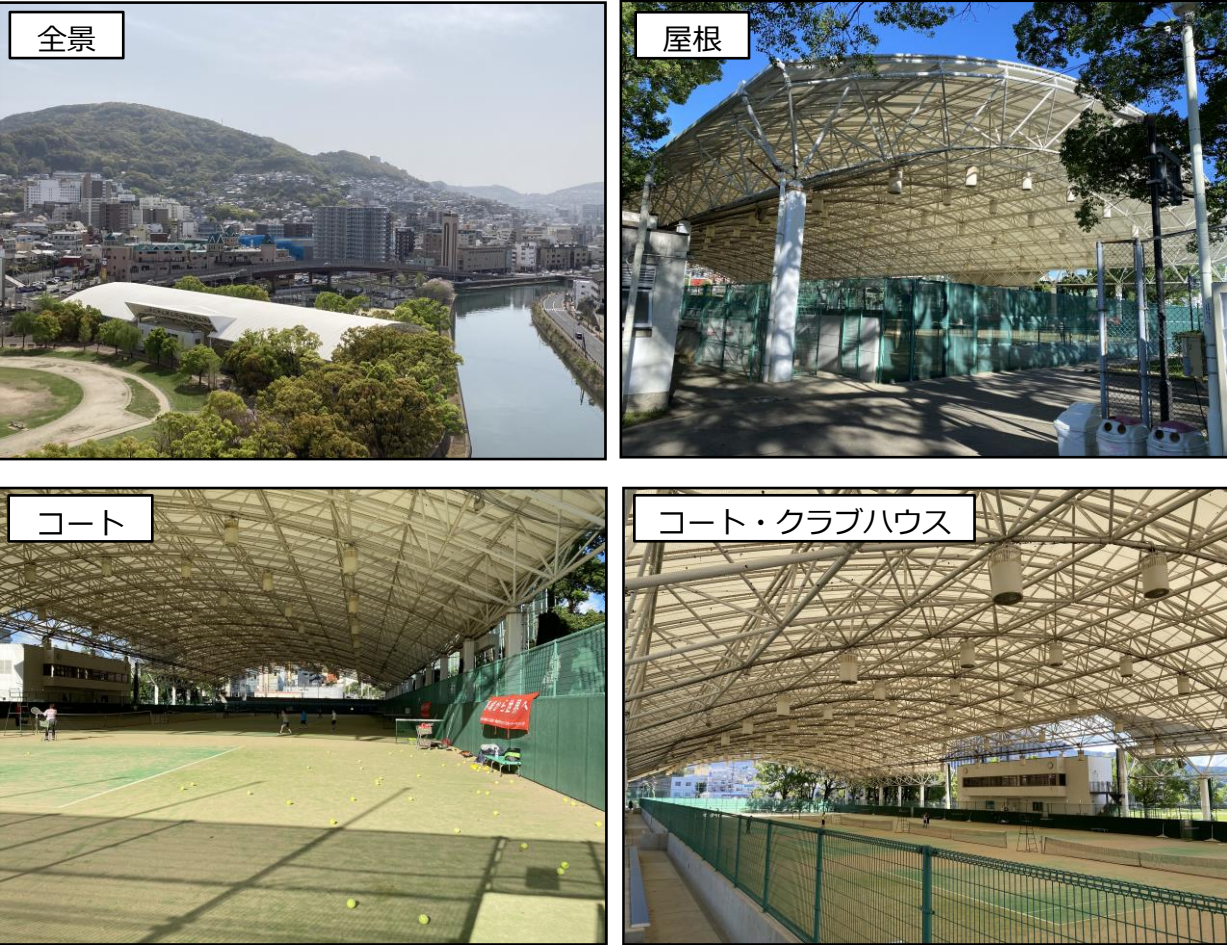
主な大会等	参加人数 (人) ※
長崎市中学校テニス競技新人大会	800
市民体育・レクリエーション祭 (ソフトテニス競技)	600
長崎県高等学校新人体育大会	300

※大会期間延べ人数

■主な利用者層

小学生	中学生	高校生	大学生	社会人
○	○	○	○	○

■写真



(工) 陸上競技場

■施設概要（令和3年現在）

設置年度	敷地面積	建築面積	施設概要
昭和28年度 ※平成11年度スタンド撤去	約38,200㎡ (図上計測)	－	1周400mトラック 1周500m・600m走路

■利用状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間(千人)	15	32	19	36	7
1日当たり(人)	41	89	52	98	18

■主な大会等（令和元年度）

主な大会等	参加人数(人)※
長崎市PTA連合会大運動会	4,000
長崎市老人クラブ連合会スポーツ大会	1,000
市民体育・レクリエーション祭	250

※大会期間延べ人数

■主な利用者層

小学生	中学生	高校生	大学生	社会人
○	○	◎	○	○

■写真



(オ) 市民総合プール

■施設概要（令和3年現在）

設置年度	敷地面積	建築面積	施設概要
平成8年度	約14,600㎡ (屋内・屋外プール敷地)	6,818㎡ (延床面積9,885㎡) ※最高高さH=23.4m	50m公認プール(8コース) 25m公認プール(7コース) 幼児・児童プール 観客席(50mプール)1,380席 観客席(25mプール)300席

■利用状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間(千人)	187	175	166	145	84
1日当たり(人)	511	480	456	396	231

■主な大会等（令和元年度）

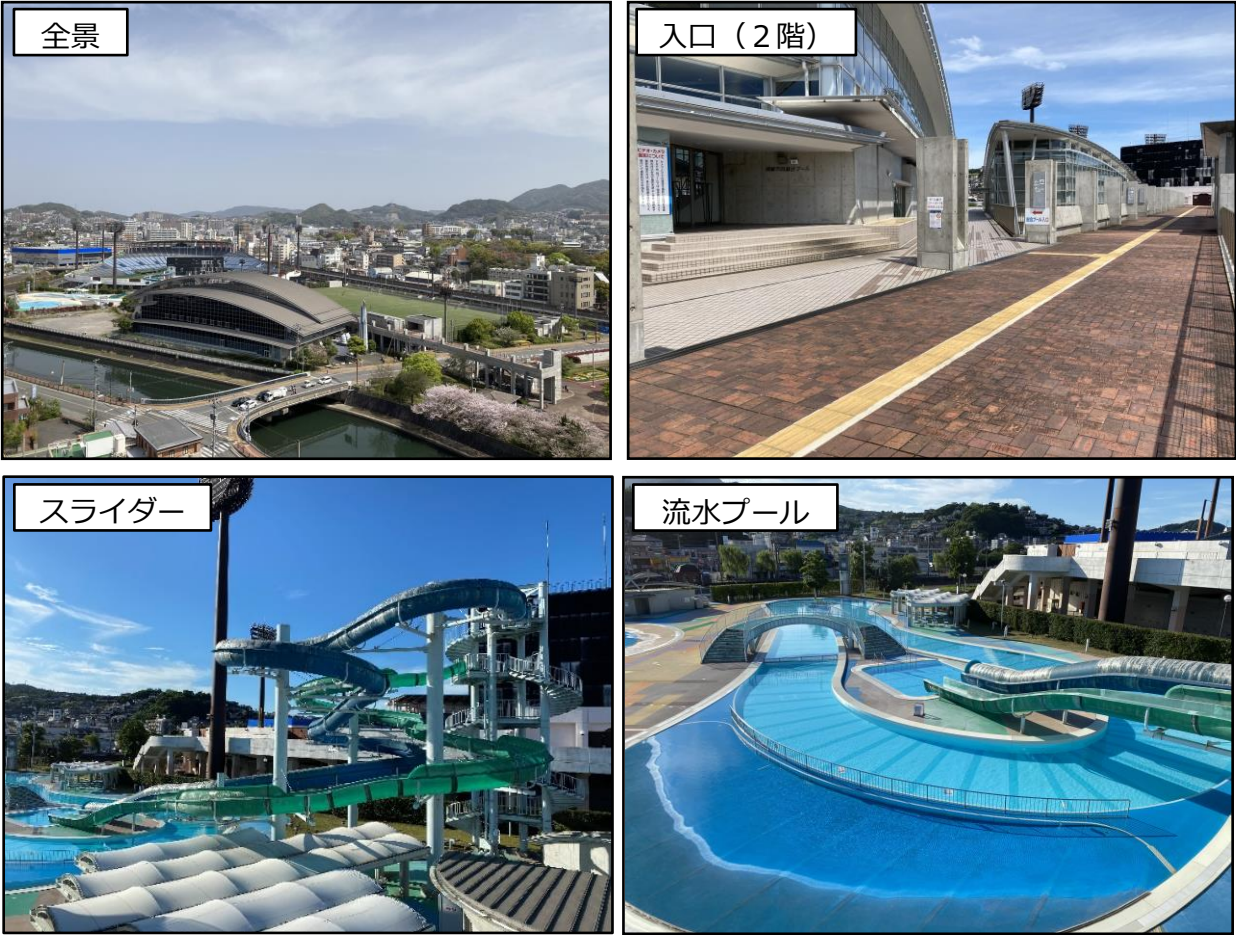
主な大会等	参加人数(人)※
九州ジュニア	3,490
長崎県春季招待水泳公認記録会	2,170
長崎県高総体	1,490

※大会期間延べ人数

■主な利用者層

小学生	中学生	高校生	大学生	社会人
○	○	○	○	○

■写真



(カ) ラグビー・サッカー場

■施設概要（令和3年現在）

設置年度	敷地面積	建築面積	施設概要
平成9年度	約20,900㎡ (図上計測)	3,248.3㎡	グラウンド1面(12,300㎡) 収容人数 約2,500人

■利用状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間(千人)	120	115	126	77	70
1日当たり(人)	327	316	344	211	190

■主な大会等（令和元年度）

主な大会等	参加人数(人)※
市民体育・レクリエーション祭 サッカー競技	1,000
長崎県中学校総合体育大会 ラグビー競技	800
高円寺杯 U-15 サッカーリーグ 2019 長崎県 FA リーグ 2部	130

※大会期間延べ人数

■主な利用者層

小学生	中学生	高校生	大学生	社会人
○	◎	◎	○	○

■写真



(キ) 県営野球場

■施設概要（令和3年現在）

設置年度	敷地面積	建築面積	施設概要
平成9年度	33,861㎡ (球場面積: 25,184㎡)	10,644.94㎡	グラウンド1面(13,481㎡) 両翼99.1m 中堅122.0m 収容人数 約25,000人 鉄筋コンクリート造4階建

■利用状況

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間(千人)	128	115	115	131	43
1日当たり(人)	350	316	315	359	118

※大会期間延べ人数

■主な大会等（令和元年度）

主な大会等	参加人数(人)※
ローマ教皇訪日ミサ	30,300
全国高校野球選手権長崎大会	26,000
プロ野球公式戦 ソフトバンク vs 日本ハム	18,000

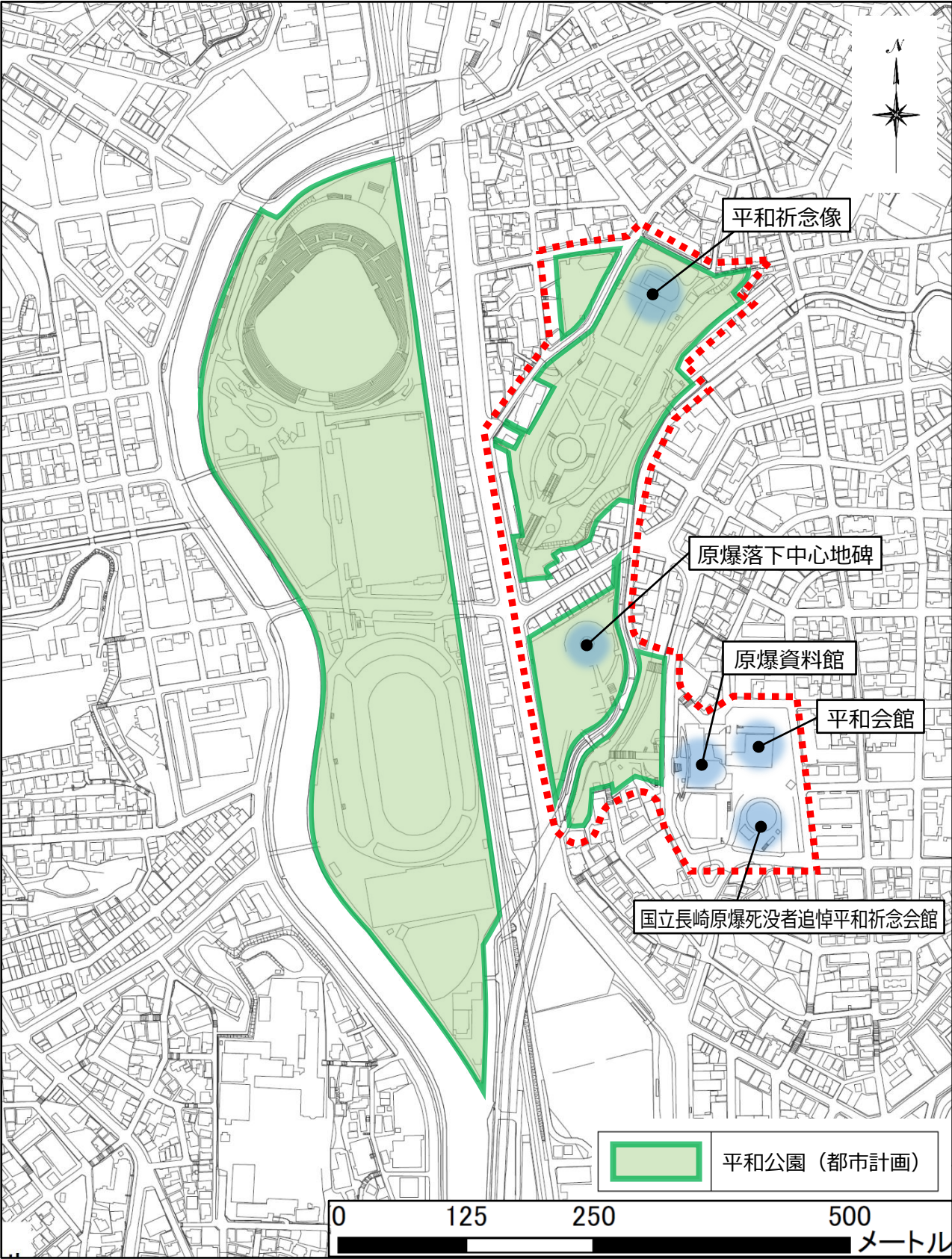
■主な利用者層

小学生	中学生	高校生	大学生	社会人
	○	○	○	○

■写真



イ 東地区（一般国道 206 号の東側）



図－13 平和公園を構成する各施設（東地区）

(ア) 原爆資料館（昭和 30 年建設）

■ 利用状況					
区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
年間（千人）	684	705	678	693	236
1 日当たり（人）	1,874	1,932	1,858	1,898	647

(イ) 平和会館（昭和 56 年建設）

■ 利用状況					
区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
年間（千人）	26	30	31	31	13
1 日当たり（人）	72	83	85	85	36

(ウ) 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念会館（平成 15 年建設）

■ 利用状況					
区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
年間（千人）	132	134	139	147	58
1 日当たり（人）	362	367	381	404	159

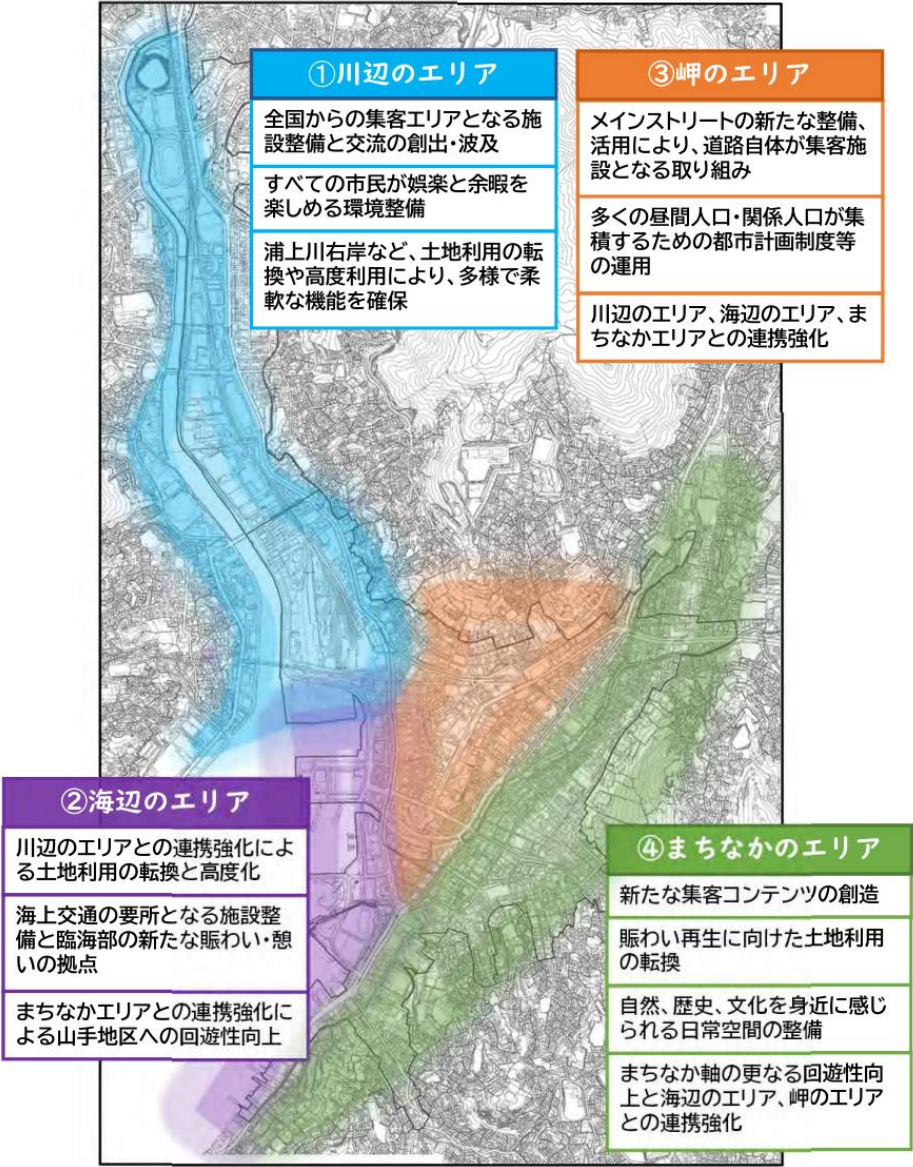
4. 上位計画・関連計画等

(1) 上位計画

名称	スポーツ施設の目指す方針・方向性	スポーツ施設の再配置での留意点等
長崎市 第五次総合計画 (R3.3 策定)	■個別施策 E7-2 ・だれもが安全・安心で快適に利用できる公園をつくります	➤ 誰もが快適に安心して公園を利用できるよう、バリアフリー化を推進 ➤ 災害時の避難場所として有効に公園を活用
	■個別施策 G3-1 ・スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実を図ります	➤ 市民が気軽にスポーツやレクリエーションに親しめるように、各競技団体、長崎市スポーツ協会と連携し、スポーツイベントを推進 ➤ 多様化するスポーツニーズの把握に努め、必要かつ適切なスポーツ環境の整備を推進

(2) 関連計画

名称	スポーツ施設の目指す方針・方向性	スポーツ施設の再配置での留意点等
都心まちづくり 構想 (R6.4 策定)	■川辺のエリア（右図）の整備の方針 ・陸の玄関口として、長崎駅を中心とした一大集客エリア ・スポーツレクリエーションなどの娯楽や余暇の充実 ・土地利用転換による、多様で柔軟な機能の確保	➤ 全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及 ➤ 全ての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備
長崎市都市計画マスタープラン (H28.12 改訂)	■地域別構想（中央北部地区）の生活像の目標 ・都心周辺部としての都市機能の集積と交流の促進 ・豊かな自然環境と市街地の共存、学びの場の充実	➤ 交流の推進、交流施設の確保 ➤ 良好な景観誘導、緑地の保全と創出
長崎市立地適正化計画 (H30.4 策定)	■誘導施設における施策 ・都市機能誘導区域ごとに市全体を利用圏とし、多くの市民が利用する高次な都市機能増進施設や今後、政策的に誘導すべき施設に設定	➤ 平和公園（ラグビー・サッカー場、庭球場等）、市民総合プールは、誘導施設（広域利用施設）として位置づけ ⇒ 都市機能誘導区域（右図参照）への配置が望ましい
長崎市景観計画 (H30.11 変更)	■景観形成重点地区（平和公園地区運動公園ゾーン）の方針 ・市民スポーツやレクリエーション、緑豊かな憩いの空間を創出	➤ 陸上競技場は、稲佐山眺望ゾーンとして、高さ制限がある（約 20mまで）
長崎市公共施設の適正配置基準 (R5.4 策定)	■スポーツ施設の適正配置基準 ・県立や民間のスポーツ施設との利用しながら、施設の廃止、集約を検討するとともに、維持していくことが必要な施設は、可能な限り、施設の機能の質の向上を図る	➤ 市民総合プールは、大規模大会利用施設として位置づけ ➤ 陸上競技場は、競技練習等利用施設として位置づけ



図－１４ 都心まちづくり構想の対象区域とエリア

(3) 既存計画

■平和公園陸上競技場の再整備計画についての報告書（平和公園陸上競技場利用懇話会 平成 10 年 9 月）

ア 陸上競技場再整備の考え方

- ・ 柿泊の総合運動公園内に本格陸上競技場が完成し、当陸上競技場の老朽化も進んでいることから、平和公園再整備基本計画における再整備方針にもとづき、当陸上競技場およびテニス場、ソフトボール場、弓道場を含む陸上競技場地区は、「緑あふれた多様なレクリエーション空間」として再整備を行うこととする。
- ・ そのうち、当陸上競技場部分は、「多目的広場」として、また、テニス場、ソフトボール場、弓道場の部分は、「緑の森」として再整備を行う。
- ・ ただし、当陸上競技場部分については、柿泊の陸上競技場が供用開始された後も、依然として競技施設としての需要が多いことや、平成 15 年にインターハイ開催等が控えていることから、このような競技目的の需要を受け入れつつ段階的に再整備を進めることとする。
- ・ また、テニス場、ソフトボール場、弓道場の部分は、柿泊の総合運動公園の二期事業の進捗状況等を見て再整備の着手時期等を検討することとする。

イ 具体的な再整備計画について

項目	再整備計画
陸上競技場部分	・ スタンド全部の撤去を行い、将来はトラック及びフィールド部分も含めて芝生の多目的広場として整備を行う。 ・ 多目的広場内の外側に、極力、既存樹を活かした植樹を行い、緑陰の確保を行う。
（短期的整備の内容） フィールド部	・ 平成 15 年のインターハイまでは現状のまま維持する。 ・ インターハイ終了後は、芝生の多目的広場として整備を行う。 ・ なお、投てき場は、インターハイまで存続させ、その使用については、使用者による安全管理、使用後の整備の徹底を図る。
（短期的整備の内容） トラック部	・ 当分の間は現状のまま維持し、再整備の着手時期等については、今後の施設の利用状況等の推移を見ながら検討を行う。

ウ 平和公園陸上競技場利用懇話会のまとめ

- ・ 陸上競技場地区の再整備について、平和公園再整備基本計画の再整備方針に沿って整備を進めることにほぼ異論はないということになった。
- ・ 陸上競技場の再整備については、一部の委員から、将来もトラックは残すべきという意見が出された。
- ・ 当懇話会としては、将来的なトラックの取扱いについては、今後の陸上競技地区全体の再整備を行っていくなかで検討すべきものであるとし、将来に判断を委ね、短期的な陸上競技場の再整備計画については、長崎市の方針を了承した。

エ 主要メンバーの概要

自治会長、PTA 連合会、学識経験者、地元活動団体、関連する分野協会関係者などの合計 20 名

5 公園を取り巻く状況

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

- 長崎市では、人口減少や少子高齢化が進行しており、今後もこの傾向が続くものと予想されている。また、10代後半から20代後半までの若年層の転出超過が人口減少の大きな要因となっている。

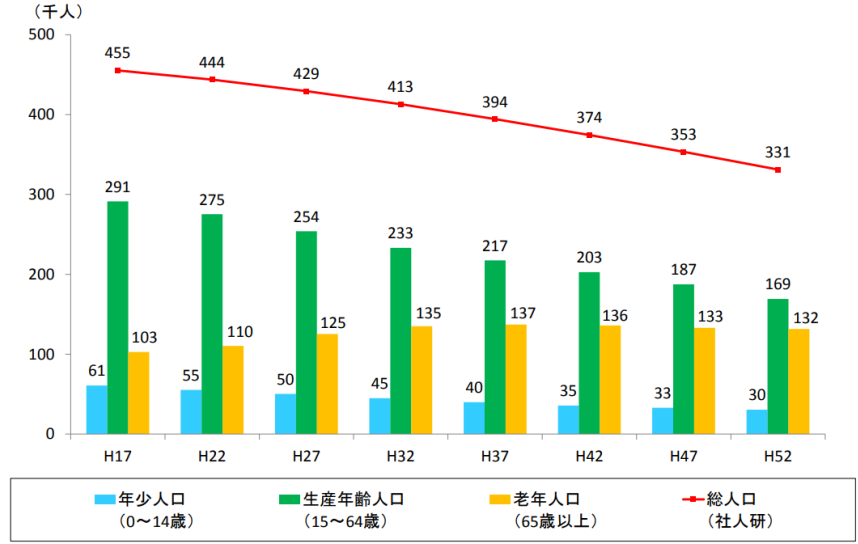


図-15 長崎市の人口推移

- 長崎市の総人口は、平成22年から30年後の令和22年には、11.3万人減少(▲25.5%)し、33.1万人になると予想されている。
- また、令和22年度における年少人口割合は、約9%、老年人口割合は、約40%にまで増加し、急速に少子化・高齢化が進行すると予想されている。

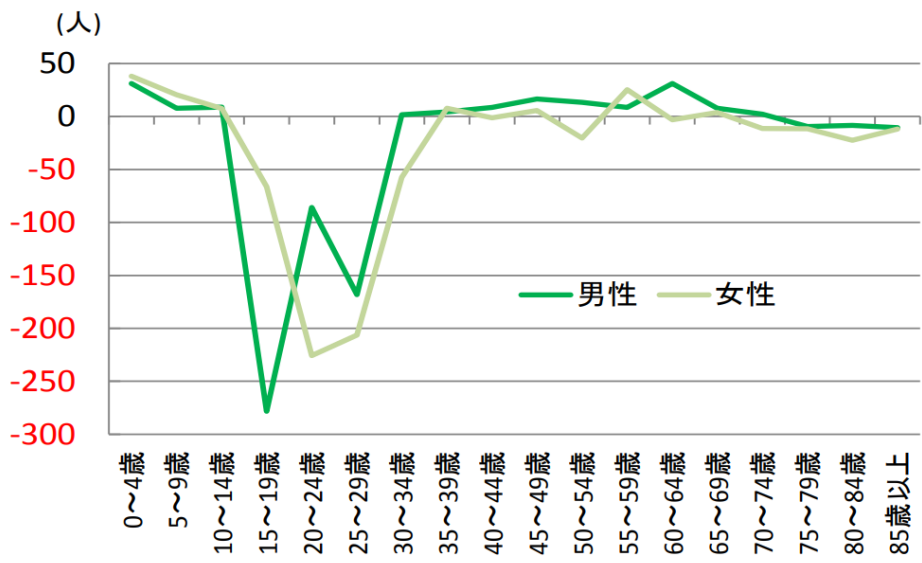


図-16 各年齢別の社会動態(転入数-転出数)

- 10代後半から20代後半の若年層の進学、就職、結婚を契機とした社会動態における転出超過が人口減少の大きな要因となっている。
- 主な転出先は、福岡県と首都圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)の両地域となっている。

出典：人口ビジョン・総合戦略(長崎市)

平和公園(西地区)に求められる方向性

- ア 少子高齢化社会に対応した公園整備(コミュニティ形成、健康づくり、ユニバーサルデザインなどへの取り組み)
- イ 定住促進に寄与する公園整備(魅力的な公園整備など)

- 長崎市では、人口減少や少子高齢化の進行により、今後も歳入を地方交付税などに依存し続けることや、社会保障費の増加が予想される。

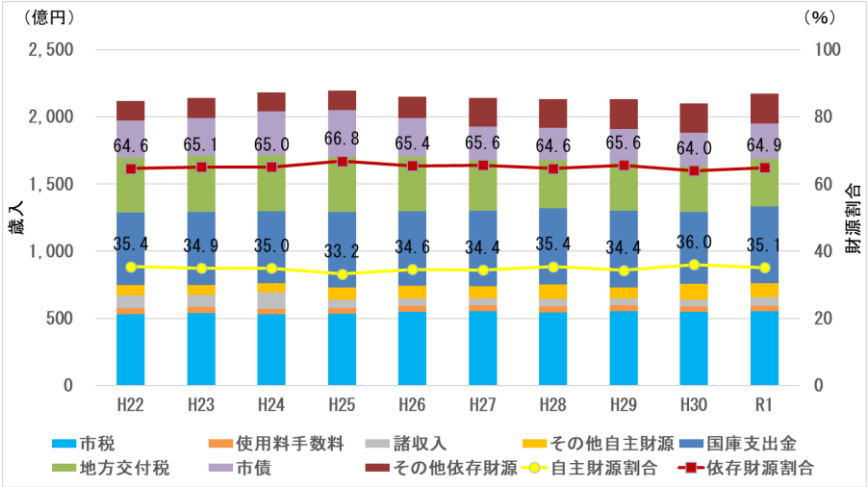


図-17 長崎市の歳入推移

- 市税及び諸収入である自主財源の割合や、地方交付税などの依存財源の割合は、ほぼ横ばいであり、依存財源の割合が大きい。

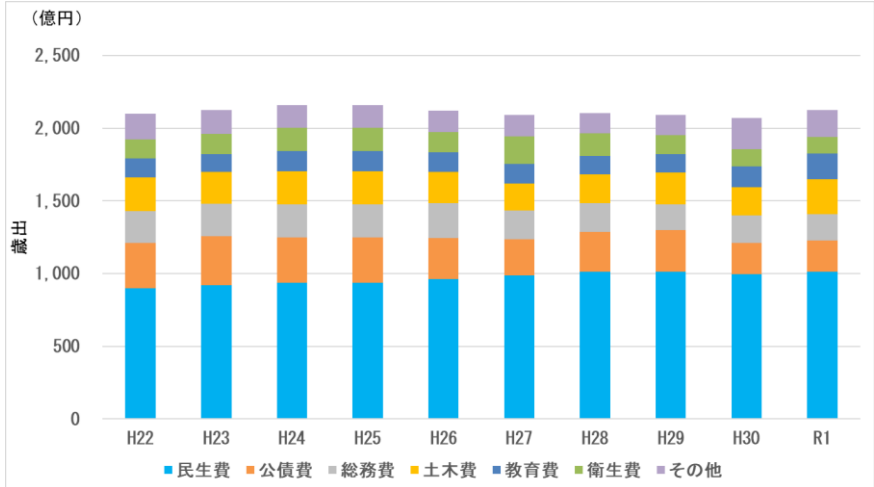


図-18 長崎市の歳出推移

- 子育て・高齢者福祉などの経費である民生費は、増加傾向にある。

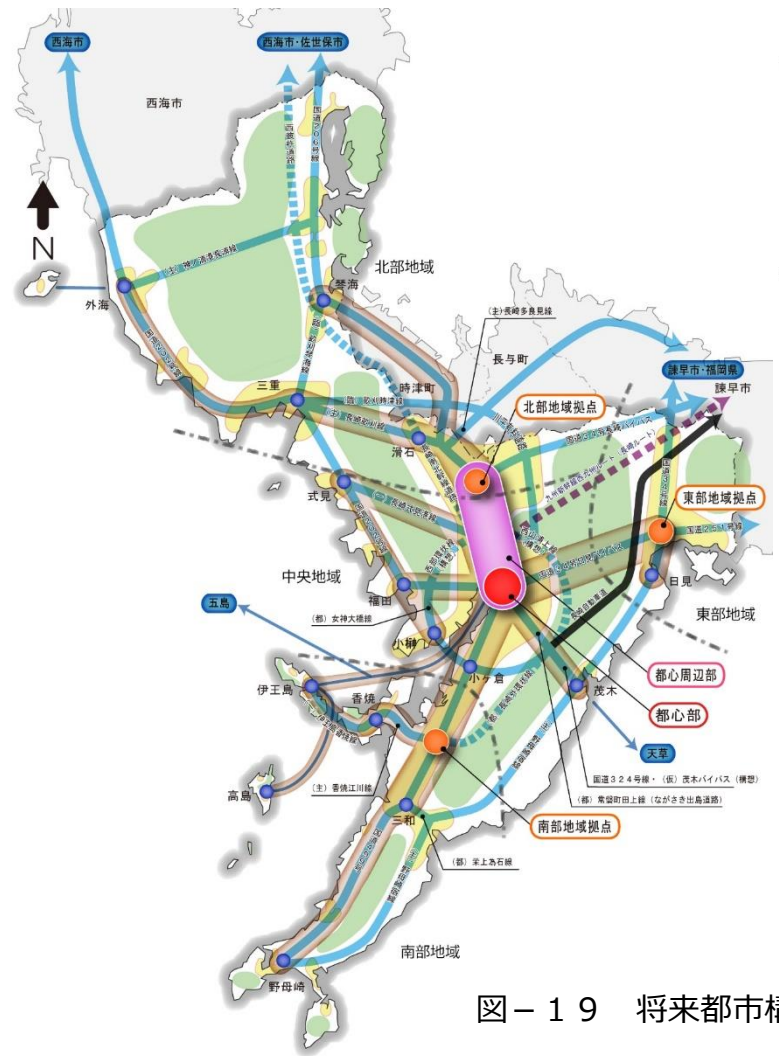
出典：長崎市財政収支資料(長崎市)

平和公園(西地区)に求められる方向性

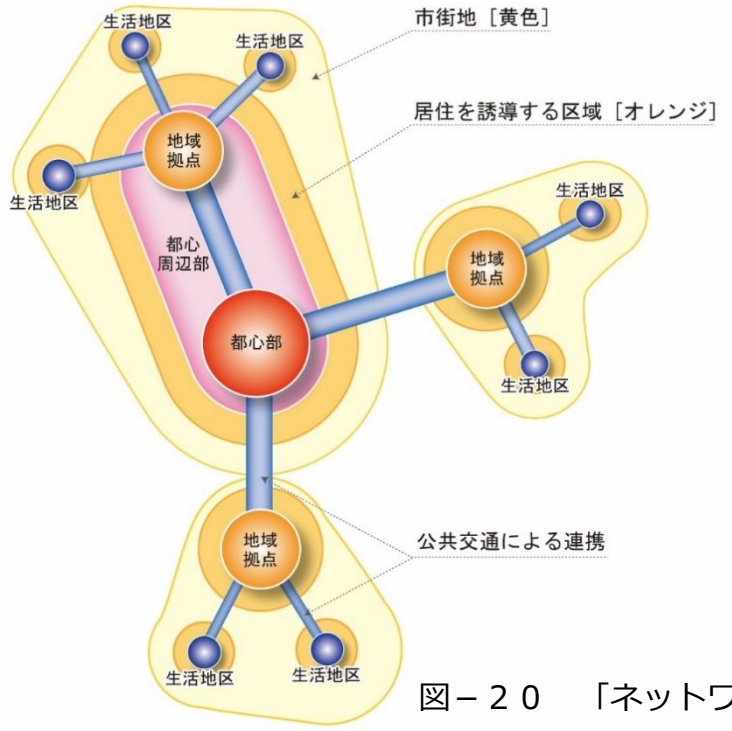
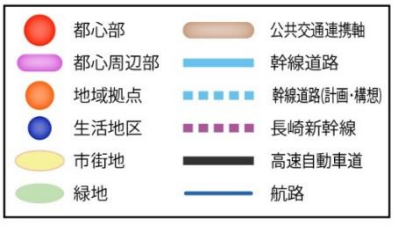
- ア 今後も厳しい財政環境が続くものと予想される中、身の丈に合った施設整備と効率的な管理運営による維持管理コストの低減
- イ 民生費の低減に寄与する公園整備(健康づくりへの取り組み)

(2)「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の都市づくり

- ・ 長崎市では、長崎市都市計画マスタープランに掲げる将来のまちの形「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向け、各分野で様々な取り組みが進められており、「公園」の分野からも、都市づくりの方針に沿った取り組みが求められている。
- ・ 平和公園の南側では、民間による「長崎スタジアムシティ」が開業した。



図－１９ 将来都市構造



※一定の人口密度を維持することが目的であり、すべての人を中心市街地へ極集中することを目指すものではありません。

図－２０ 「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」のイメージ
出典：長崎市都市計画マスタープラン（平成 28 年 12 月改定）

平和公園（西地区）に求められる方向性

ア 西地区に立地するスポーツ施設（市内の広い範囲の市民が利用する施設）を都市機能誘導区域で維持
イ 公共交通の利用促進に資する公園駐車場（松山町駐車場）の活用推進
ウ 「長崎スタジアムシティプロジェクト」との連携

■長崎スタジアムシティ

- 概要
 - ・所在地：長崎市幸町
 - ・事業主：(株) ジャパネットホールディングス
 - ・企画運営：(株) リージョナルクリエーション長崎
- 施設計画
 - ・スタジアム：約 20,000 席
 - ・アリーナ：約 5,000 席
 - ・ホテル：約 270 室
 - ・オフィス：約 20,000 m²
 - ・商業施設：約 20,000 m²
 - ・その他施設：フットサル、ジップライン、スパ・ジム、アミューズメント施設、子供向け遊具など
- 交通処理
 - ・スタジアム、アリーナでのイベント開催時は、公共交通機関との連携やシャトルバスの運行を実施している。



出典：長崎スタジアムシティ

■平和公園（西地区）の運動施設との関連性

平和公園（現状）	長崎スタジアムシティ
・野球場 ・ラグビー・サッカー場 ・市民総合プール ・陸上競技場 ・庭球場 ・ソフトボール場 ・弓道場	・サッカースタジアム ・アリーナ ・フットサルコート …など

(3) スポーツニーズの多様化

- ・ ライフスタイルの多様化、高度情報化社会の到来などを背景に、人々のスポーツへの関わり方も大きく変化しており、スポーツニーズが多様化している。



ボルダリング



シャッフルボード



サッカー (フットサル)



バスケットボール (3 on 3)



スケートボード



BMX

平和公園（西地区）に求められる方向性

ア 多様なスポーツニーズに対応した公園への再整備

(4) 高規格道路の整備

- ・ 現在、長崎県において、長崎市と佐世保市を約1時間で結ぶ「西彼杵道路」と「長崎南北幹線道路」の事業中区間の整備や調査中区間の事業化に向けた検討が進められている。
- ・ この2つの道路の整備により、県北と県南に点在する観光資源の連携による観光振興が期待されるとともに、松山地区に計画されているインターチェンジからの観光客の流入が予想される。

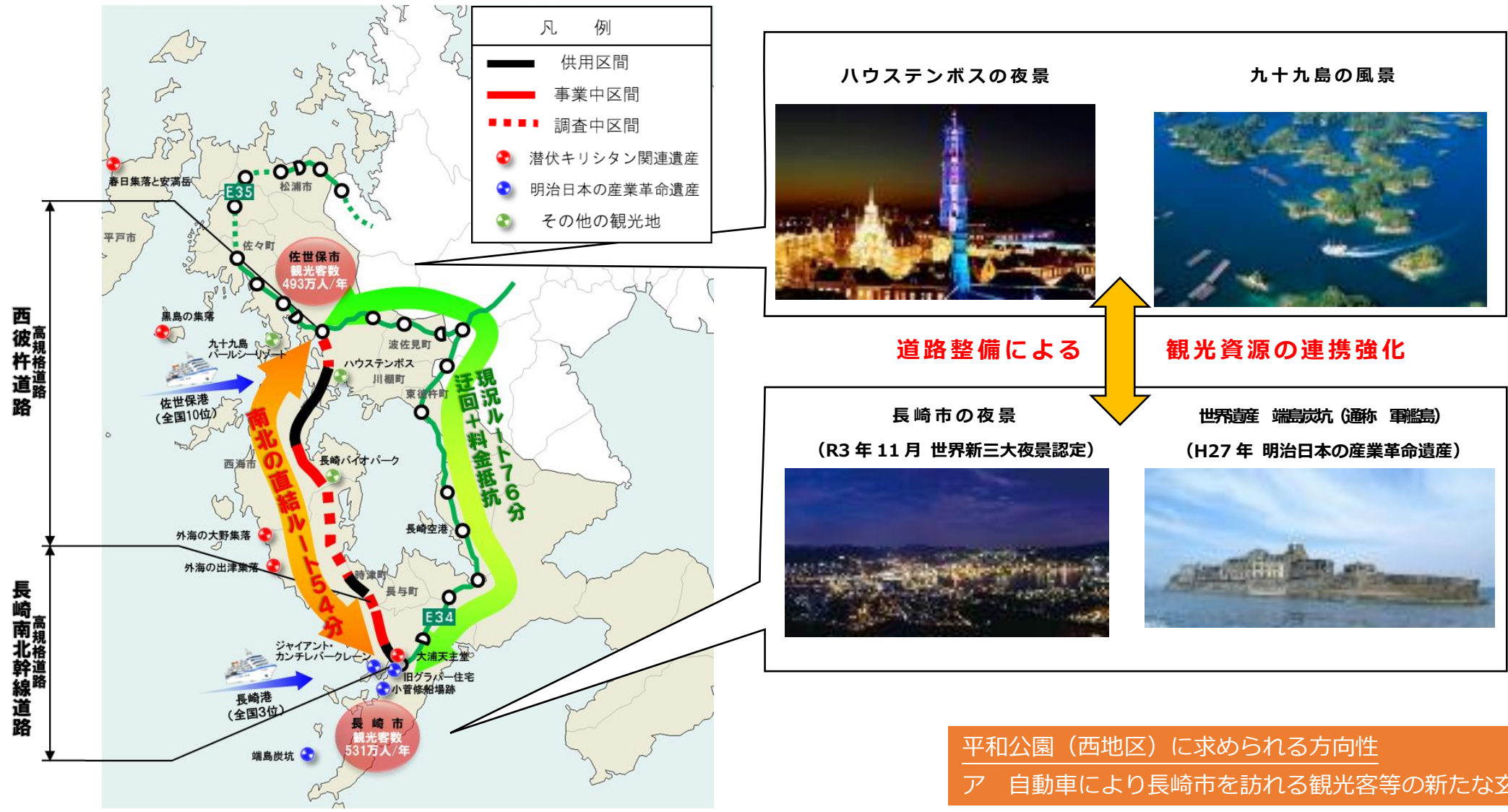


図-21 西彼杵道路と長崎南北幹線道路

(5) 自然災害の頻発化・激甚化

- 近年、全国各地で豪雨災害や地震などの自然災害が頻発化・激甚化している。
- 長崎市においても、平坦地が少ない地形条件から、斜面地の宅地開発等が多く、災害に弱い特性がある。

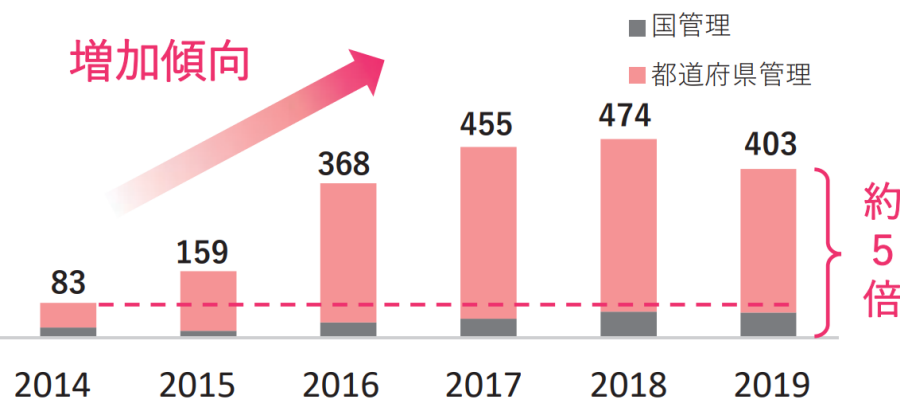


図-2-2 氾濫危険水位を超過した河川

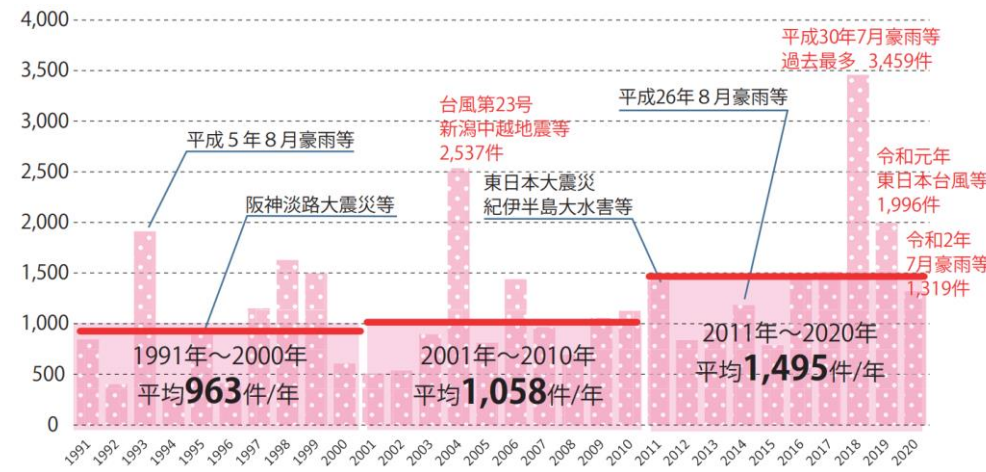


図-2-3 土砂災害の発生件数の推移

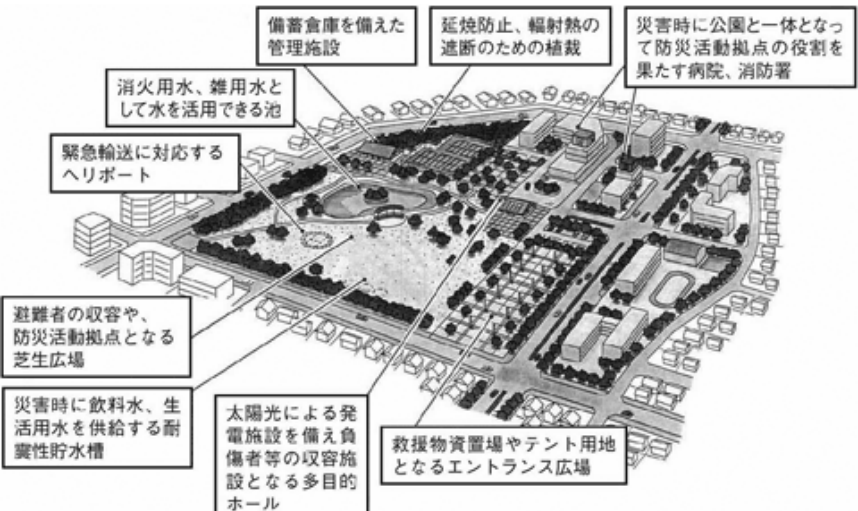


図-2-4 防災に考慮した公園整備イメージ

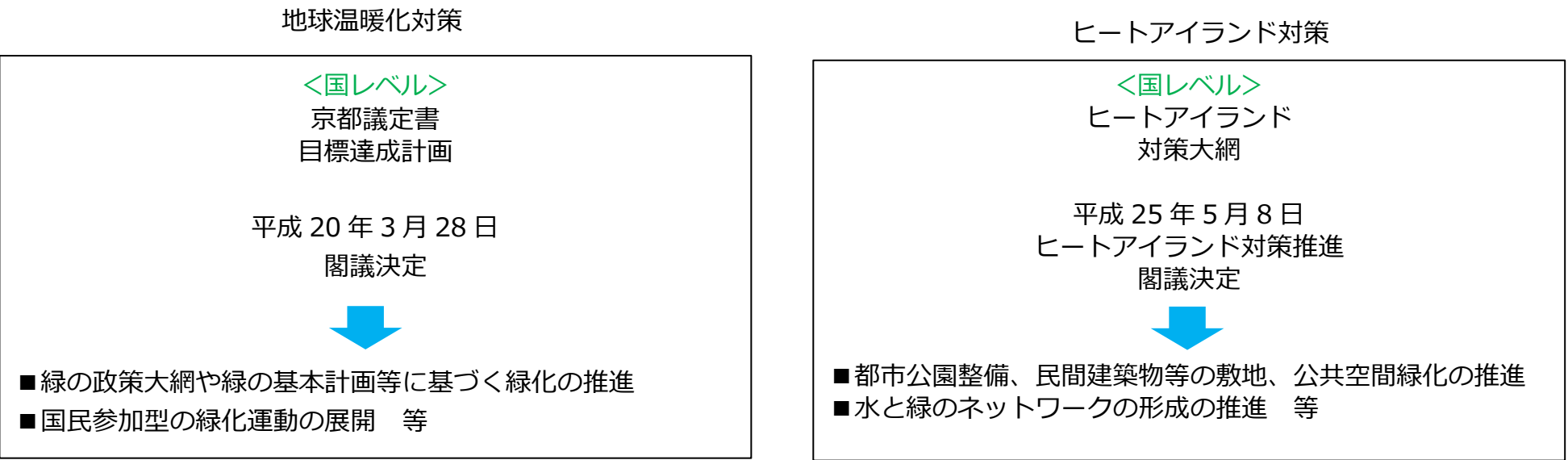
出典：国土交通白書（令和3年度）

- 平和公園（西地区）に求められる方向性
- ア 防災拠点や避難場所としての位置づけ
 - イ 非常食の備蓄、マンホールトイレの整備など避難生活の補助機能の付加

(6) 環境問題の顕在化・深刻化

- 地球温暖化やヒートアイランド現象、気候変動などにより、環境問題が顕在化・深刻化する中、公園分野においても積極的な取り組みが求められている。
- 都市公園では、都市の中で、緑地の保全、緑化の推進を図ることで、地球温暖化対策やヒートアイランド現象を緩和し、低炭素社会の実現に寄与している。

■都市公園の地球環境問題等への対応



出典：国土交通省 都市局
公園緑地・景観課 HP

- 平和公園（西地区）に求められる方向性
- ア 低炭素社会の実現に向けた、公園内の緑地の保全や、緑化の推進

(7) ICT（高度通信技術）の発達

- ・ ICT（高度通信技術）や IoT、AI などの新技術を活用し、土木分野において、インフラメンテナンスや ICT 施工、BIM/CIM などの施策が推進されている。
- ・ 公園分野においても、国土交通省のスマートシティ施策において、新技術を活用したパークマネジメント（計画、整備、管理・運営等）の社会実験が展開されている。

■ 平城宮跡歴史公園スマートチャレンジ (奈良県にある国営公園)

① 新たなモビリティサービス

自動運転等による次世代型モビリティを活用して、安全かつ効率的な園内移動を実現。



② AR 技術を活用した歴史体験サービス ③ アプリケーションによる公園情報の受発信サービス

最新のAR・MR技術等を活用して、公園の有する文化財等に関する歴史体験サービスを多言語で提供。



携帯向けアプリを活用して、園内の利用情報やイベント情報等を、多言語で送受信できるシステムを構築。



④ クラウドによる施設管理の効率化

施設管理の効率化・迅速化を図るため、クラウドシステムを活用した公園台帳システムを構築。



⑤ その他

公園の利用や維持管理・メンテナンスの飛躍的な向上に資するもの（例：ドローン、AIカメラ、デジタルサイネージ 等）

⑥ データプラットフォーム

①～⑤で取得される各種ユーザーデータの収集の仕組み及び当該データの統合・分析・共有のためのプラットフォーム

出典：平城宮跡歴史公園スマートチャレンジ公募資料
(近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所)

平和公園（西地区）に求められる方向性

ア 公園の管理運営の適正化を図るための ICT（高度通信技術）の活用推進
(利用者への情報発信、施設管理におけるシステム構築、ドローン等による維持管理など)

(8) 公園施策の動向

1) 都市公園における新たな取り組み
■背景

人口減少、市民の価値観の多様化、都市公園の一定の整備など、社会情勢の変化を背景に、既存の都市公園のポテンシャルを引き出す新たなステージに移行。

■新たなステージの観点（1）

ストック効果を高める	民との連携を加速する	都市公園を一層柔軟に使いこなす
・ 使うこと、活かすことを重視 ・ 都市全体の視野での活用	・ 市民やNPO等の主体的な活動支援 ・ 民間施設との積極的な連携	・ 地域との合意に基づく弾力的な運用 ・ まちづくりの一環としてのマネジメント

■都市公園における官民連携の手法

- ・ 魅力ある都市公園を官民連携により創造するための手法として、「指定管理者制度」や「設置管理許可制度」、「**公募設置管理制度（Park-PFI）**」などの導入が広がっている。
- ・ 都市公園の整備や管理運営にこれら手法を採用し、**民間ノウハウ活用の最大化を図ることで、公園利用者へのサービス向上や財政縮減の実現が期待**される。

■新たなステージの観点（2）

ストック効果を高める	民との連携を加速する	都市公園を一層柔軟に使いこなす
・ 使うこと、活かすことを重視 ・ 都市全体の視野での活用	・ 市民やNPO等の主体的な活動支援 ・ 民間施設との積極的な連携	・ 地域との合意に基づく弾力的な運用 ・ まちづくりの一環としてのマネジメント

■都市公園の柔軟的な利用

- ・ 都市公園は、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の確保、災害時には延焼防止や避難地等として、**日常的な利用以外にも多面的な機能**を有する。
- ・ 地域ごと、都市公園ごとの**ポテンシャルに応じた整備、管理運営**を様々なステークホルダー（利害関係者）との合意に基づきながら行い、**都市公園を柔軟に使うことが期待**されている。

平和公園（西地区）に求められる方向性

ア 官民連携手法での公園整備の推進による、利用者へのサービス向上や、財政縮減の実現

イ 平和公園が持つ多面的な機能やポテンシャルに応じた整備、管理運営の推進

出典：「新たなステージに向けた緑とオープンスペース 施策の展開について（国土交通省 H28 年 5 月）」



図－25 公募設置管理制度（Park-PFI）の概要
出典：国土交通省 HP

出典：「新たなステージに向けた緑とオープンスペース 政策の展開について（国土交通省 H28 年 5 月）」

■都市公園における取組み事例（Park-PFI）

ア 日常利用の促進を図った事例
南池袋公園（東京都豊島区）



- 平成 28 年 4 月供用開始
- Park-PFI 制度の先行事例
 - ・ 面積：A=0.78ha
 - ・ 民間収益施設：カフェレストラン
 - 地元住民が参画する公園運営主体を設立し、住民が公園の利用や維持管理を行っている。

イ 対象地と類似した立地事例
中央公園（福岡県久留米市）



- 令和 4 年 7 月供用開始
- 中心市街地に位置する陸上競技場や庭球場が整備された運動公園の一部で Park-PFI 制度を導入。
 - ・ 面積：A=23.8ha
 - ・ 民間収益施設：カフェ、ライフスタジオなど

ウ 長崎県内の事例
中央公園（長崎県佐世保市）



- 令和 4 年 1 月供用開始
- 中心市街地に位置する中央公園の再整備に併せ、Park-PFI 制度を導入。
 - ・ 面積：A=13.7ha
 - ・ 民間収益施設：飲食施設、キャンプ場、屋内遊び場など

■都市公園における取組み事例（その他）

水辺利用

西天満若松浜公園（大阪市北区）



中之島の水辺を緑と遊歩道でつなぎ、新たな賑わいを創出するデッキ等を整備

えんこう

猿猴川（広島市中区）



河川と人の親和性を向上するために、歩道空間やオープンテラスを整備

軸線

おながわ

女川駅前シンボル空間（岩手県女川町）



駅から日の出の方向を復興シンボル軸とし、軸線沿いに並木や商業施設などを整備

海の中道海浜公園（福岡市東区）



シェルターから海に向かって軸線を形成し、人々の動線や水辺、緑などを整備

高架下利用

佐世保公園（長崎県佐世保市）



道路高架下の空間をスケートボードや 3on3 などができる公園として整備

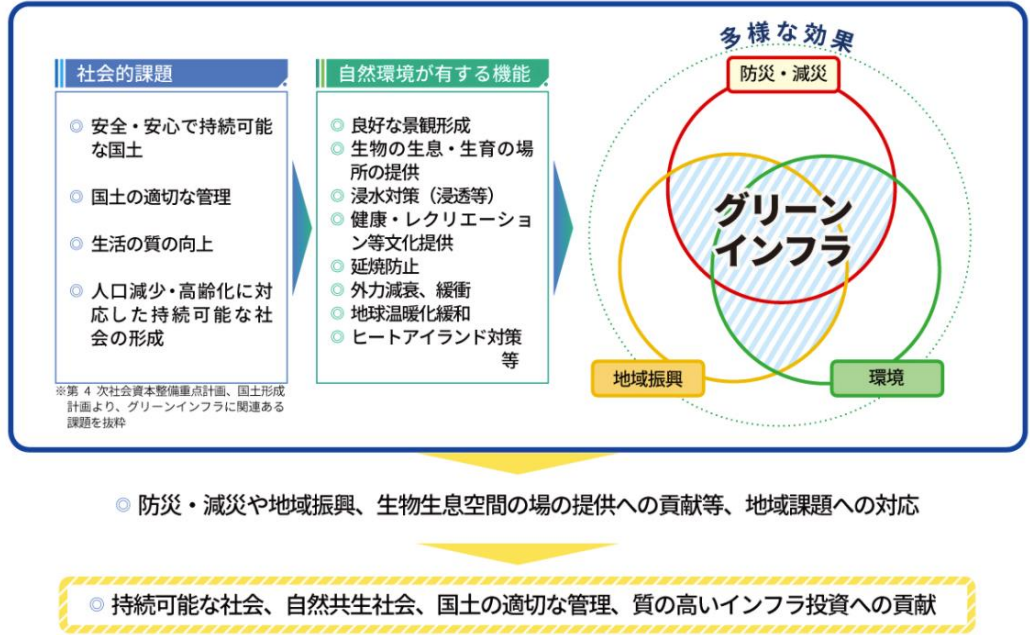
Underline（アメリカ フロリダ州）



鉄道高架整備によって発生する負のインパクトを公園整備によって憩いの空間に転換

2) グリーンインフラの推進

- グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を、社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方で、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取組みである。
- 多様な機能を有する都市公園は、グリーンインフラのひとつとして、より一層、有効活用していくことが求められている。



出典：国土交通省 HP

平和公園（西地区）に求められる方向性

ア 健康・レクリエーション活動や延焼防止などに貢献するオープンスペースの確保

イ 地球温暖化やヒートアイランド対策に貢献する緑の創出・保全

3) アフターコロナへの対応

「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（論点整理）」国土交通省都市局（令和2年8月）

- 国土交通省都市局では、新型コロナ危機により都市における過密という課題が顕在化した中で、有識者ヒアリングを通じて、今後どうあるべきか、主にどのような変化に対応すべきかを5つの論点ごとに総括的に整理している。

論点 1	論点 2	論点 3	論点 4	論点 5
都市（オフィス等の起用や生活圏）の今後のあり方と新しい政策の方向性	都市交通の今後のあり方と新しい政策の方向性	オープンスペースの今後のあり方と新しい政策の方向性	データ・新技術等を活用したまちづくりの今後のあり方と新しい政策の方向性	複合災害への対応等を踏まえた事前防災まちづくりの新しい方向性

■ 今後の方向性

- グリーンインフラとしての効果を戦略的に高めていくことが必要
- ウォーカブルな空間とオープンスペースを組み合わせるネットワークを形成することが重要
- 街に存在する様々な緑とオープンスペースについて、テレワーク、テイクアウト販売への活用といった地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用することが必要
- 災害・感染症等のリスクに対応するためにも、いざというときに利用できる緑とオープンスペースの整備が重要
- イベントだけでなく、比較的長期にわたる日常的な活用など、柔軟かつ多様なオープンスペースの活用の試行、これを支える人材育成、ノウハウの展開等が必要

平和公園（西地区）に求められる方向性

ア 市街地の中に位置する平和公園の立地特性を活かし、多様なニーズや用途への対応、周辺との連携を見据えた再整備

4) SDGs（持続的な開発目標）への対応

- 長崎市では、現在、第五次総合計画の策定中であり、「めざす 2030 年の姿」の実現に向けた取り組みに、SDGs の 17 のゴールを重ね、一体的に施策を推進していくこととしている。



■目標 11 住み続けられるまちづくりを

（都市と人間の居住地を包括的、安全、強靱かつ持続可能にする）

- 2030 年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。

平和公園（西地区）に求められる方向性

ア 平和公園（西地区）におけるアクセス性の向上、ユニバーサルデザインへの対応

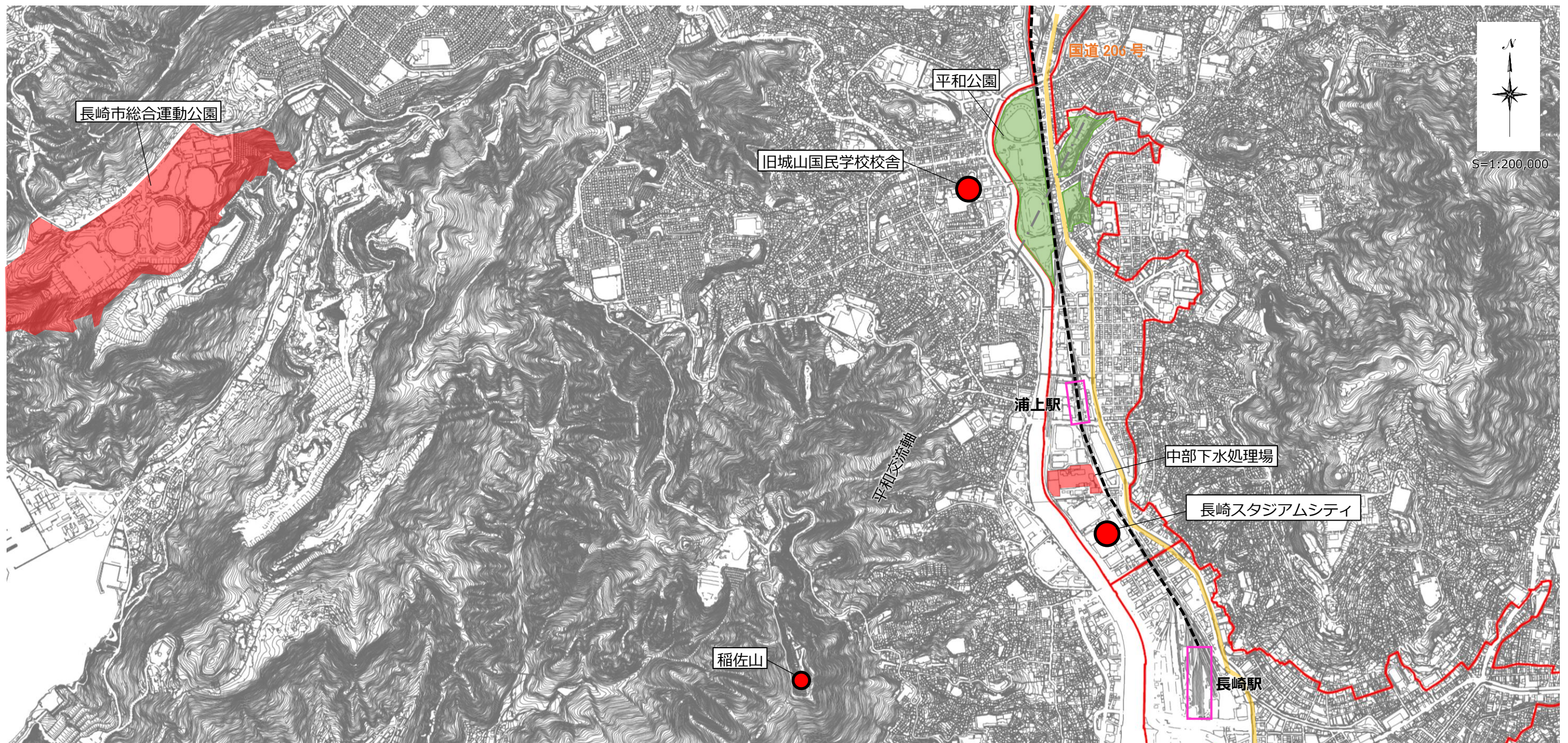
公園を取り巻く状況のまとめ

①人口減少・少子高齢化の進行 人口減少・少子高齢化が進行し、今後も厳しい財政環境が続くものと予想される中、身の丈に合った施設整備や効率的な施設運営が求められる。	②「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の都市づくり 「公園」の分野からも、都市づくりの方針に沿った取組みが求められている。 - 民間による「長崎スタジアムシティプロジェクト」が進行している。
③スポーツニーズの多様化 ライフスタイルの多様化などを背景に、多様なニーズに対応したスポーツ環境の整備が求められている。	④地域高規格道路の整備 長崎市と佐世保市を約 1 時間で結ぶ「西彼杵道路」と「長崎南北幹線道路」の整備により、県北と県南に点在する観光資源の連携による観光振興に大きく貢献することが期待されている。
⑤自然災害の頻発化・激甚化 自然災害が頻発化・激甚化する中、公園には防災拠点や避難場所としての役割が求められている。	⑥環境問題の顕在化・深刻化 環境問題が顕在化・深刻化する中、二酸化炭素削減に向け、公園分野においても積極的な取組みが求められている。
⑦ICT（高度通信技術）の発達 パークマネジメント（計画、整備、管理、運営等）への展開など、公園分野においても ICT の活用が求められている。	⑧公園施策の動向 - 民間活力による新たな都市公園の整備手法（Park-PFI）が創設され、全国的に官民連携手法による公園整備が進んでいる。 - 新型コロナ危機を契機に、グリーンインフラとしての緑や、オープンスペースの重要性が再認識されている。 - 誰もが容易に、緑地や公共スペースへアクセスできることが求められている。

6. 平和公園(西地区)の特性

(1) 立地特性

- 平和公園は、南北の都市軸上の長崎駅の北約 2.5km に位置しており、国道 206 号を挟んで西地区と東地区とに分かれている。
- 西側には、被爆遺構である「旧城山国民学校校舎」が位置し、平和公園西地区を東西方向に走る市道松山町線は、東地区と同校舎とを結ぶ歩行者動線となっている。
- 平和公園の南側では、民間による「長崎スタジアムシティ」が開業し、そこに隣接する中部下水処理場は令和 5 年度末をもって機能停止した。
- 平和公園の西側約 4.0km には、「長崎市総合運動公園」が位置しており、平和公園とともに、本市のスポーツ振興を支えている。
- 平和祈念像から稲佐山を望むとともに、長崎空港から全国・世界へ平和を発信することを意図した「平和交流軸」が位置付けられている。

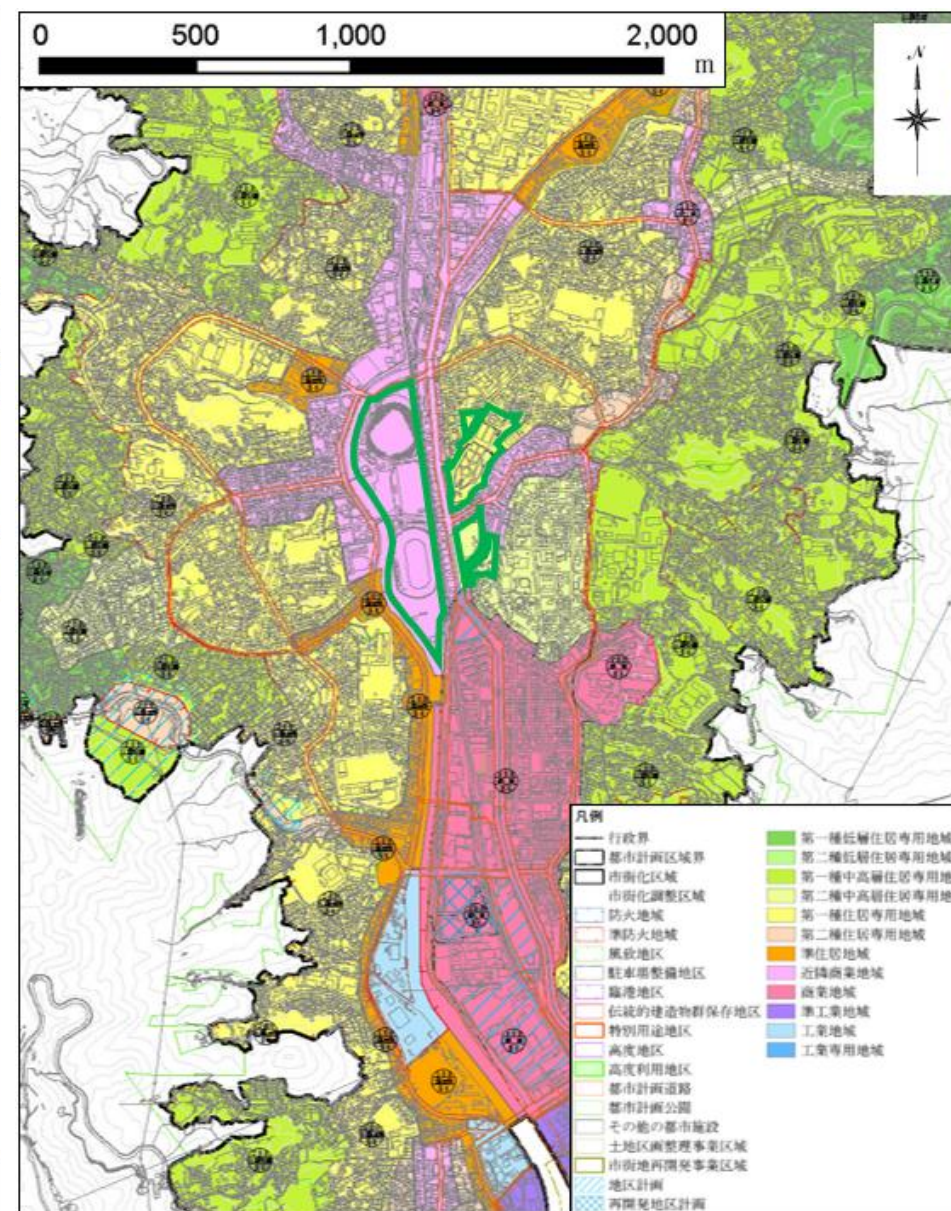


図－26 平和公園の立地

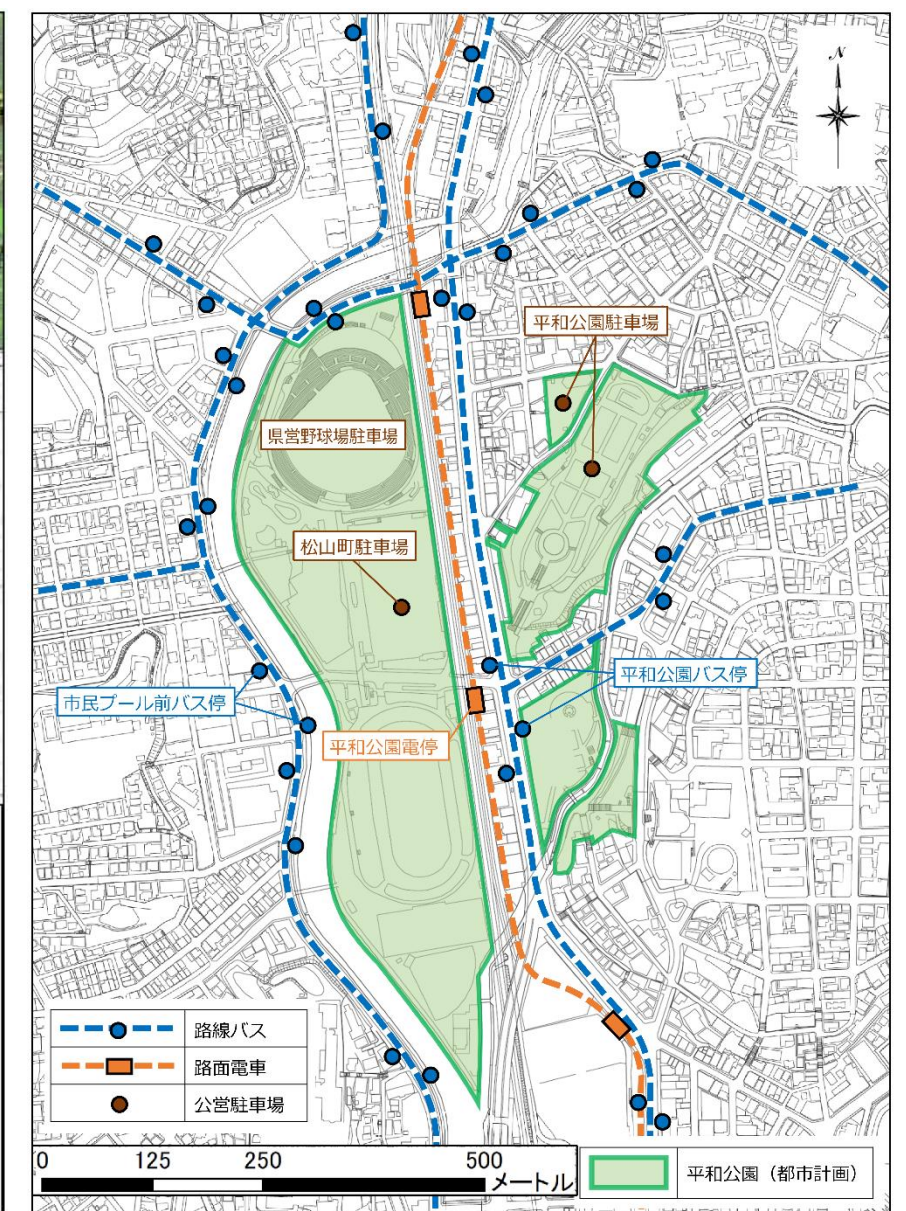
- 長崎市の総合公園（9 箇所）や運動公園（1 箇所）のうち、市街化区域に立地する総合公園は、平和公園、長崎東公園、香焼総合公園の3 公園のみであり、市街地における貴重なオープンスペースとなっている。
- 平和公園の西地区は、近隣商業地域（建蔽率 80%、容積率 400%）に指定されており、後背には住居系土地利用が広がっている。
- 平和公園周辺では、路線バスや路面電車が高頻度で運行しており、公共交通の利便性が高い場所である。



図－4（再掲） 総合公園・運動公園の立地



図－6（再掲） 用途地域



図－9（再掲） 平和公園周辺の公共交通機関

(2) 敷地特性

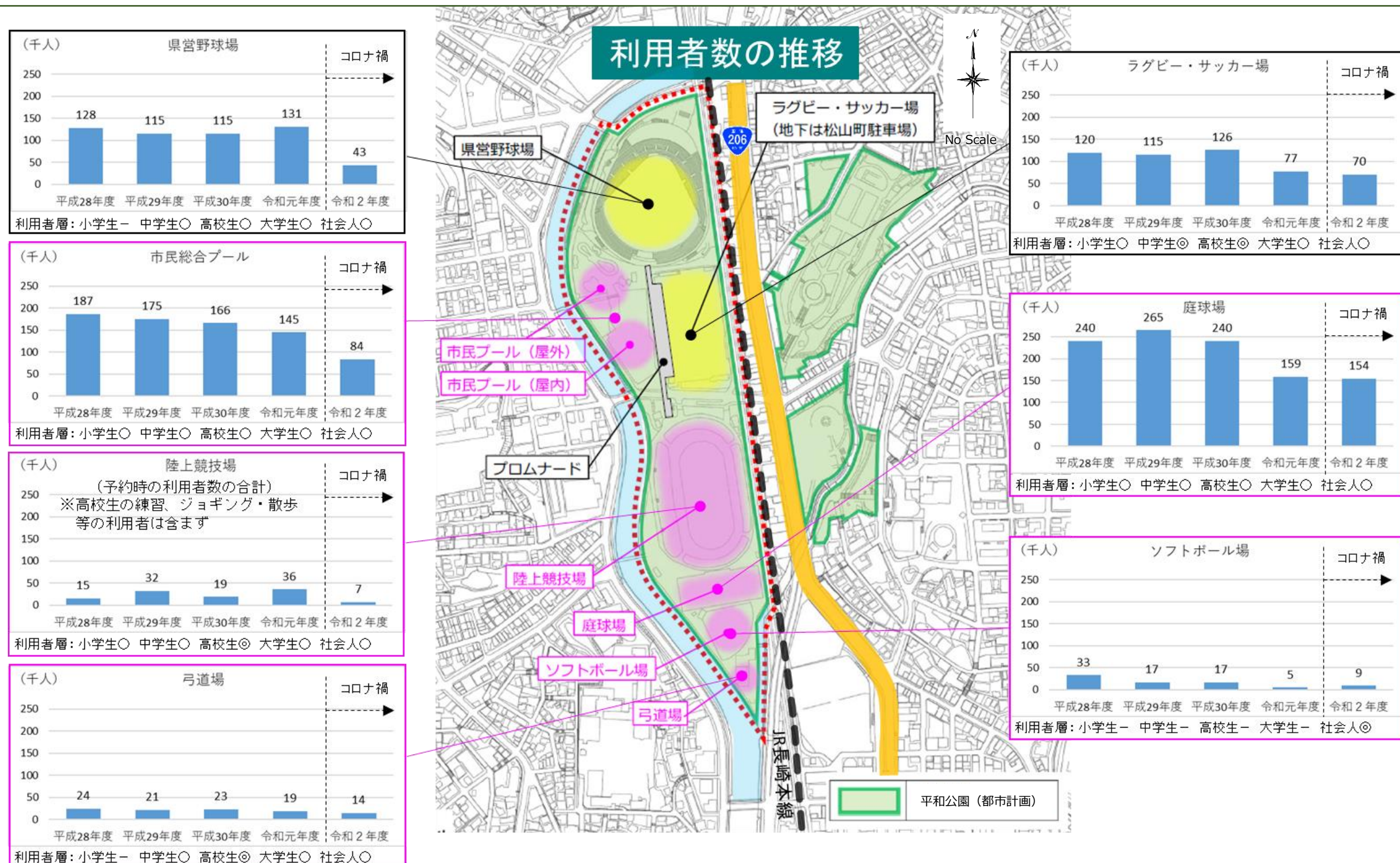
- 東側はＪＲ高架施設、西側は二級河川浦上川に面する細長い敷地形状を有している。
- 中央付近で市道松山町線が東西方向に走り、西地区を南北に分断している。
- 国道 202 号から市道松山町線へ至るルートが西地区へのメイン動線となるが、それ以外にも周辺からアクセスが可能な出入口が点在している。



図-27 平和公園の敷地特性

(3) 利用特性・施設特性

- 令和元年度（コロナ禍以前）の利用者数は、「庭球場（159千人）」、「市民総合プール（145千人）」、「県営野球場（131千人）」の順に多い。
- 経年的に見ると、7施設中5施設が減少傾向にある（増加傾向の施設は「県営野球場」と「陸上競技場」）。
- ソフトボール場以外の施設は、各世代に万遍なく利用されている（ソフトボール場は主に社会人の利用）。



図－28 平和公園（西地区）の利用推移

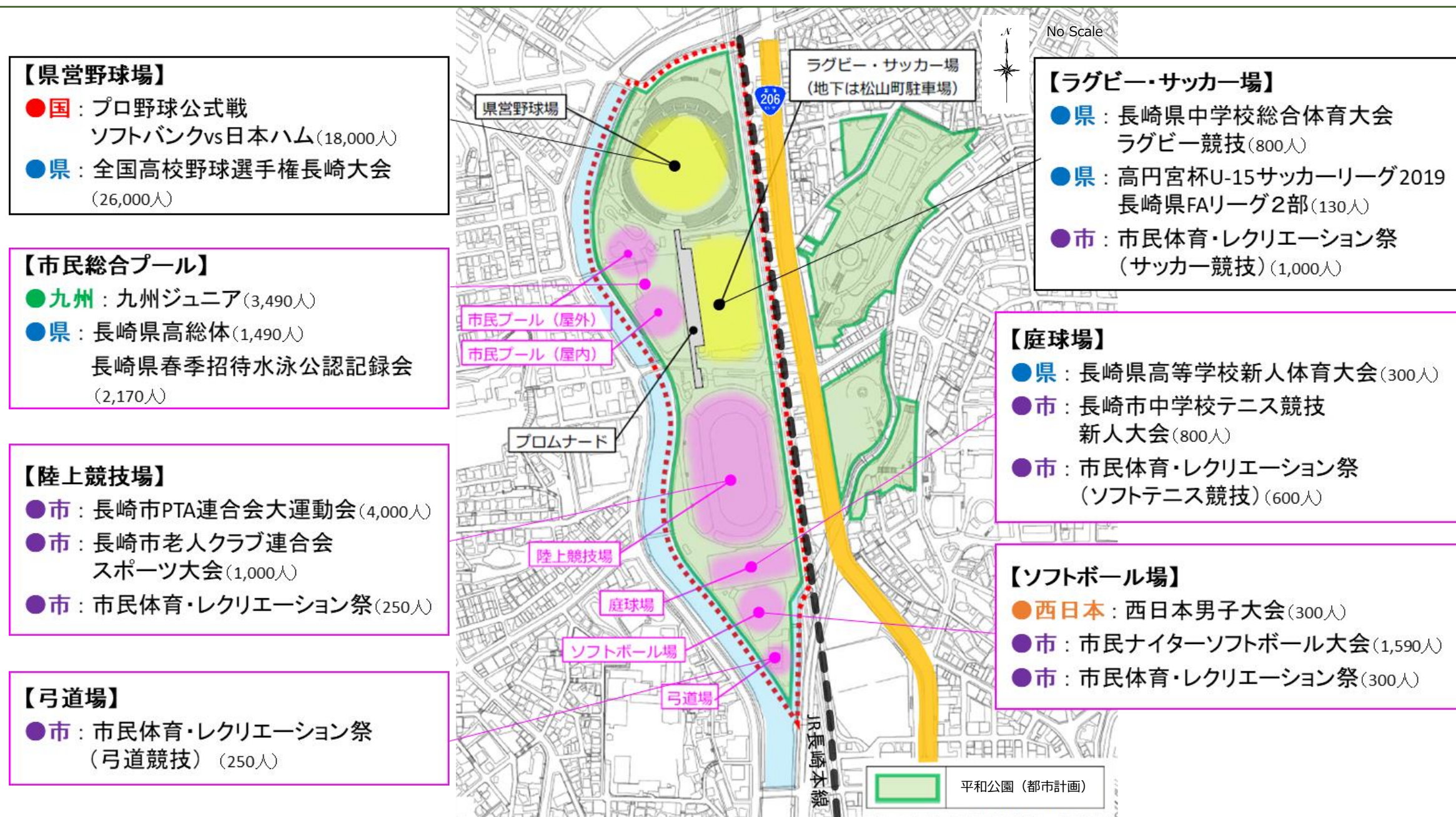
■主な大会等（令和元年度）

平和公園西地区の各施設では、**全国から市レベルの大会が実施**されている。

※H26 長崎国体の会場：県営野球場、市民総合プール、庭球場

※H15 全国高等学校体育大会の会場：県営野球場、市民総合プール

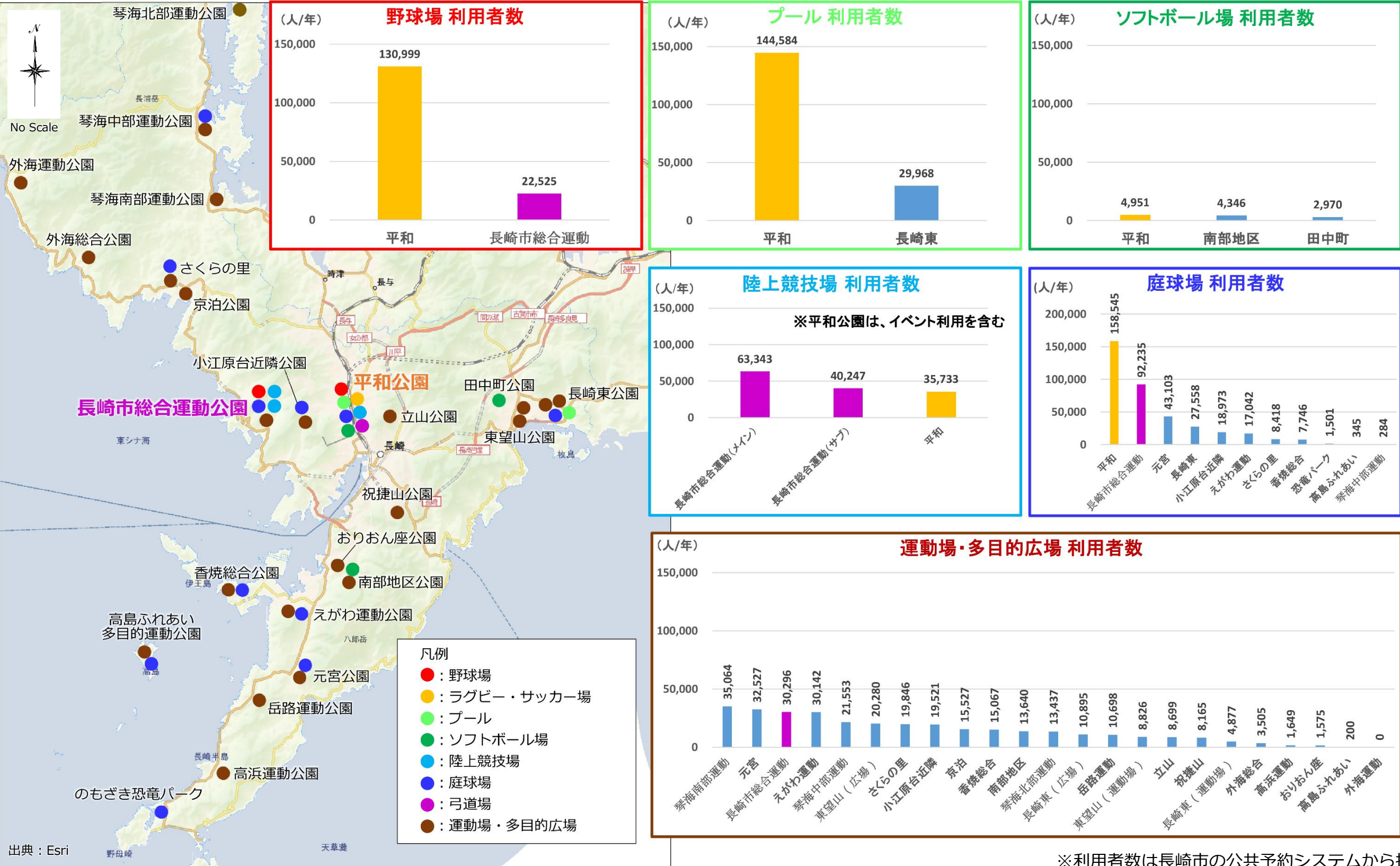
陸上競技場では、各種団体の運動会やスポーツ大会などの**イベントに幅広く利用**されている。



図－２９ 平和公園（西地区）で開催される大会等

■市内の他の運動施設との利用者数の比較（令和元年）

- 平和公園西地区と市内の運動施設の利用者数を比較すると、**野球場や庭球場、プールなどの運動施設の利用者数は、平和公園が多い。**



図－３０ 市内運動施設の利用状況

■施設の経過年数等

- 令和 6 年度末現在、ソフトボール場（照明設備、グラウンド）は 39 年、市民総合プール（屋内・屋外）は 29 年、庭球場（屋根）は 13 年、弓道場は増築から 10 年経過している。
- 市民プール（屋外）は、6 月から 9 月までの利用に限定されている。



市民総合プール（屋内）

平成 8 年 10 月設置

（令和 6 年度末現在 29 年経過）



庭球場【屋根】

平成 24 年 3 月設置

（令和 6 年度末現在 13 年経過）



市民総合プール（屋外）

平成 8 年 10 月設置

（令和 6 年度末現在 29 年経過）

※利用期間：6 月～9 月



弓道場

【増築（審判棟、トイレ等）】

平成 27 年 2 月増築

（令和 6 年度末現在 10 年経過）



ソフトボール場

【照明設備、グラウンド】

昭和 61 年 3 月設置（改修）

（令和 6 年度末現在 39 年経過）



陸上競技場

・「競技練習等利用施設」として、学生の練習やジョキング・ウォーキング等の健康増進のための運動など多目的に利用されている。

※主に利用している高校

長崎西高校、長崎北高校、純心女子高校、
長崎南山高校、瓊浦高校

■松山町駐車場の利用状況

- 令和元年度は、1日当たり約350台利用されている（平日：344台、土日祝日：371台）。
- スポーツ大会等が開催される場合は、ほぼ満車状態である。
- 駐車時間が2時間を超える場合は定額料金（620円）が設定されているため、平日はパークアンドライド駐車場としての利用も見受けられる。

■施設概要

区分	供用開始	営業時間	収容台数(台)	
			普通車	バス
地上	H9.11	0:00～24:00	46	10
地下	H9.11	7:30～22:00	246	0

■1日平均駐車台数（年別）

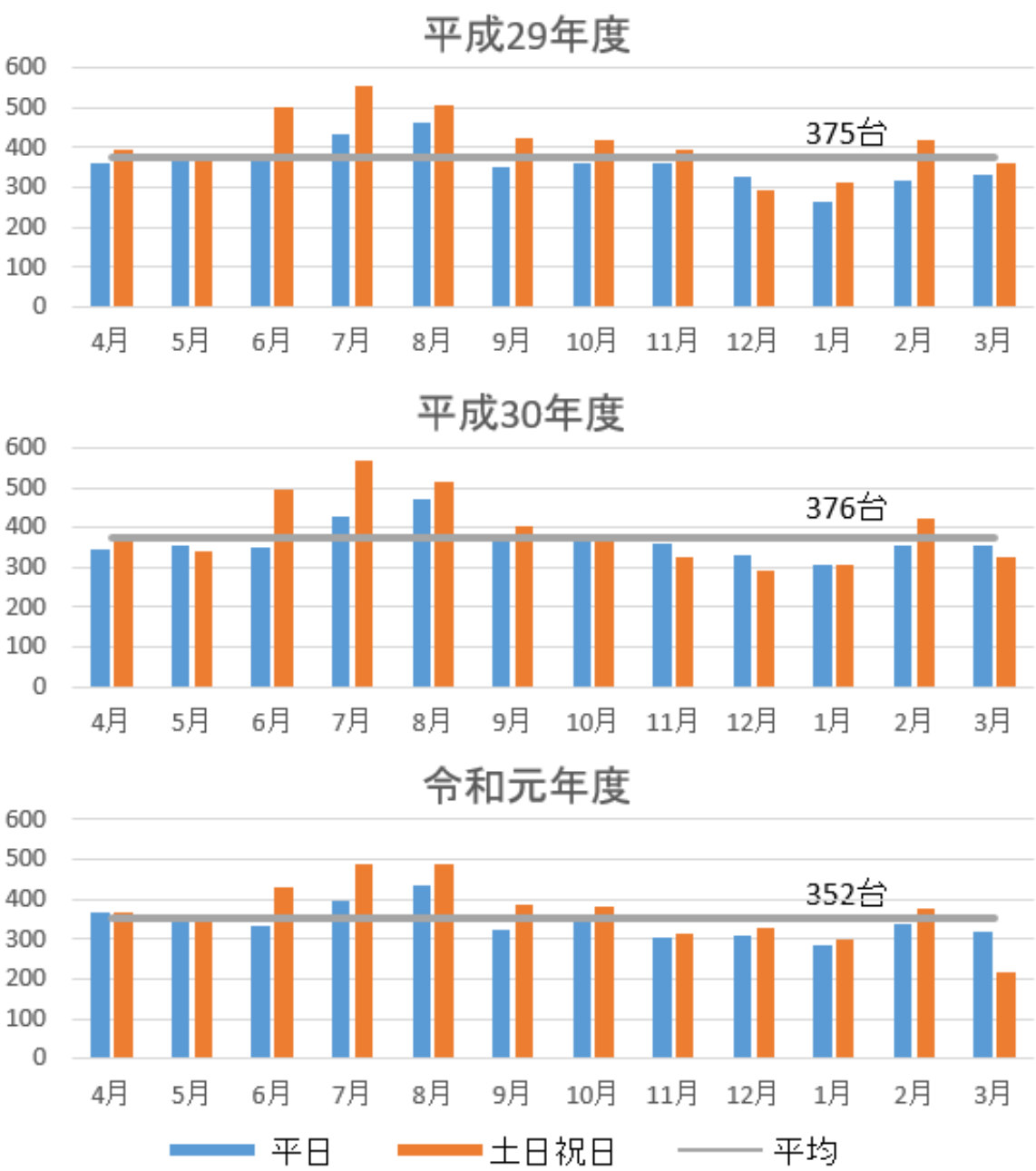
区分	H28	H29	H30	R元	R2
普通車(台／日)	379	375	376	352	311
バス(台／日)	2	2	2	2	1



駐車場入口

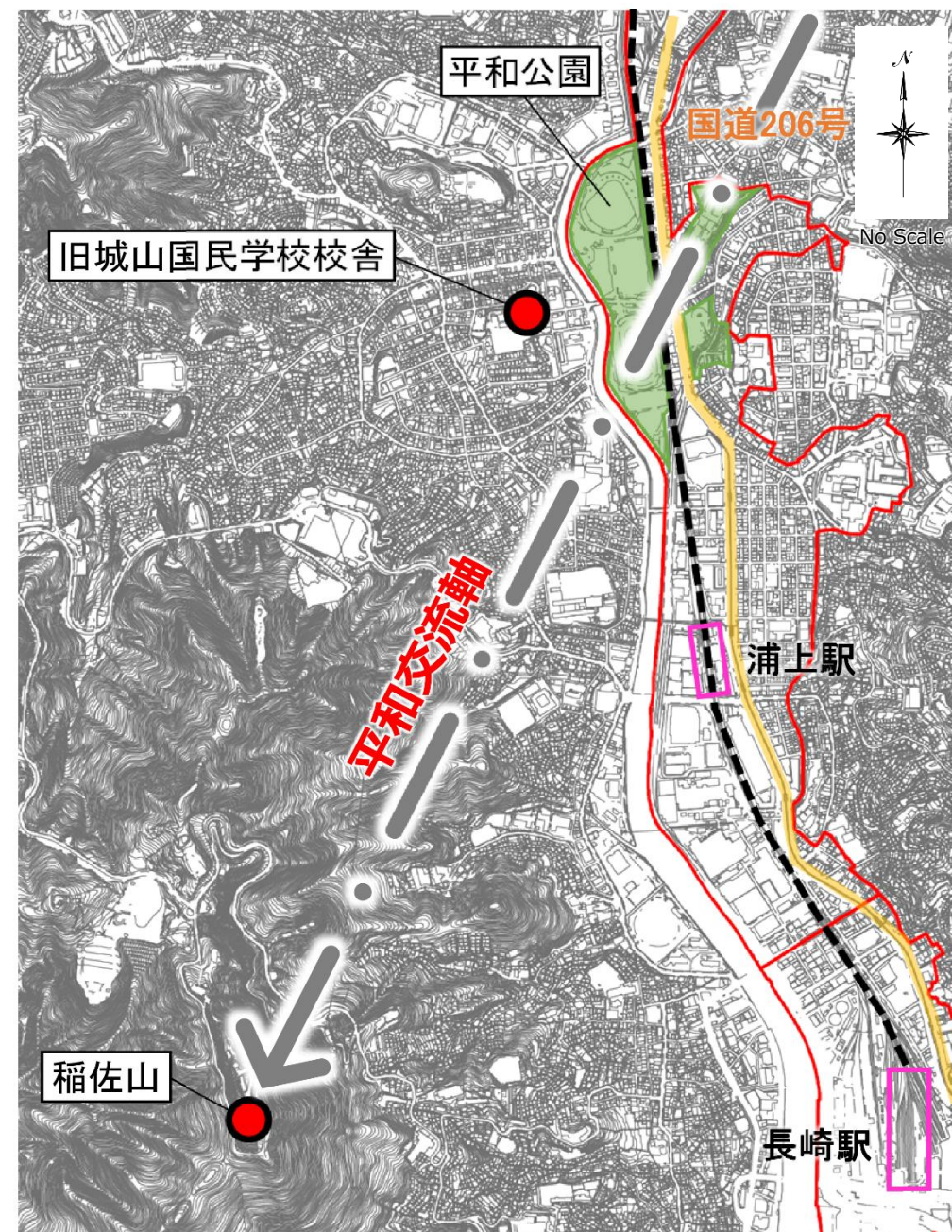


駐車場内



図－31 1日平均駐車台数（月別）

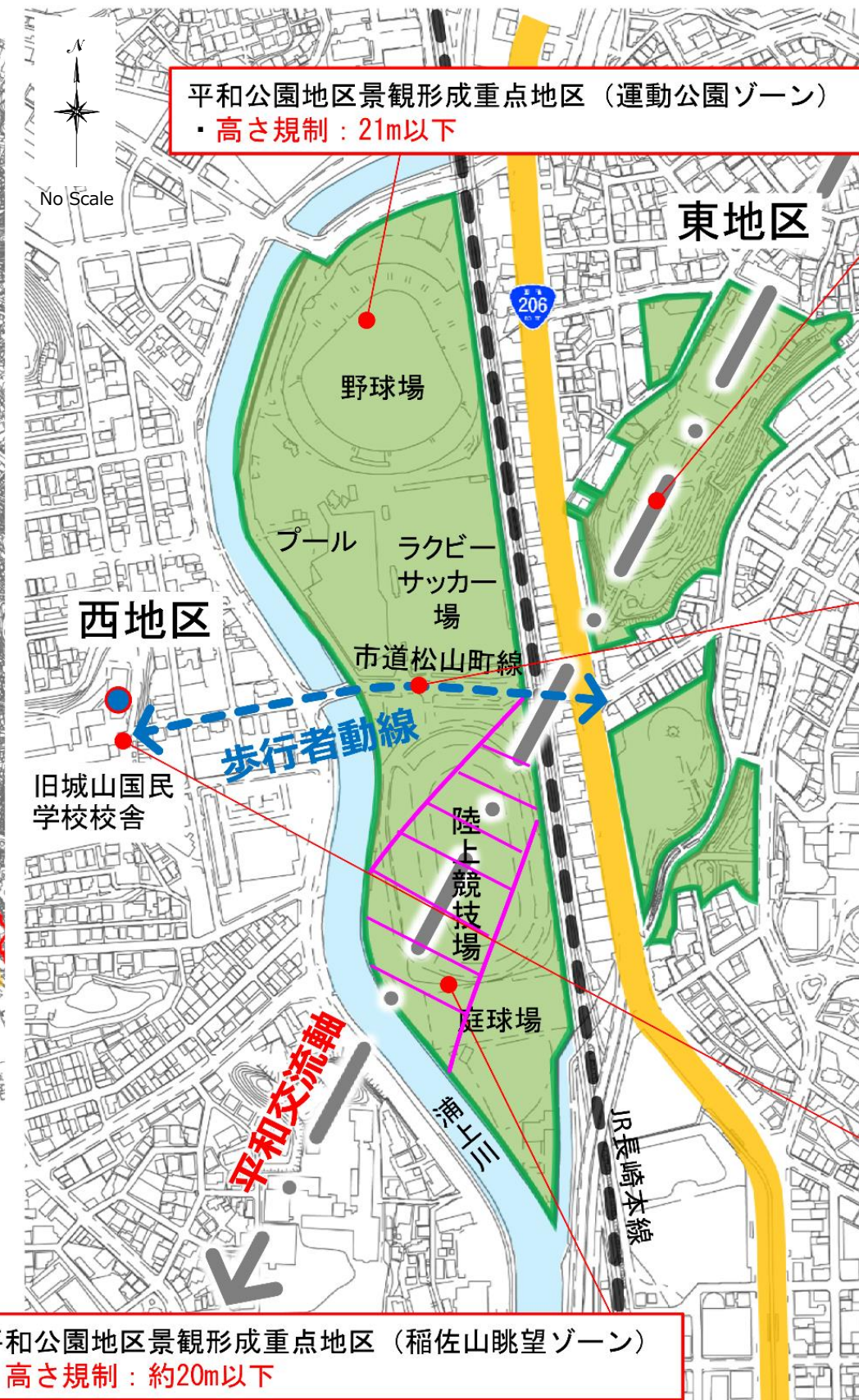
(4) 景観特性



平和交流軸

「平和交流」の場が、平和公園から浦上地区、長崎市、そして海外へと広がっていくよう、稲佐山公園と長崎空港を結んで象徴的に形づくる。

(平成6年「平和公園再整備基本計画」により位置づけ)



平和公園から稲佐山に向けて「平和交流軸」が形成されている。



西地区の中央部に位置する市道松山町線は緑あふれる歩行者動線を形成



旧城山国民学校校舎からは、西地区の入口付近の緑が視認できる。

図-32 平和交流軸と高さ規制



浦上川沿いでは潤いのある河川空間が形成されている。



西地区の北側は、大規模施設が密集しており、圧迫感が感じられる。



プロムナードは、コンクリートなどから構成されており、人工的な印象が強い。



西地区エントランス部は、建築物やJR高架により閉塞感が感じられる。



平和公園電停付近からは、西地区は見えにくくエントランスの視認性が悪い。



市道松山町線を跨ぐプロムナードにより山並みはほぼ隠れている。

図－３３ 平和公園周辺の景観実態

■「平和公園（西地区）の特性」のまとめ

①立地特性 •南北の都市軸上に立地し、周辺には住居系土地利用が広がっている。 •市内の総合公園・運動公園のうち、市街地に立地する数少ない総合公園であり、貴重なオープンスペースとなっている。 •路線バスや路面電車が高頻度で運行しており、公共交通の利便性が高い。	②敷地特性 •東側はＪＲ高架施設、西側は二級河川浦上川に面する細長い敷地形状を有している。 •中央付近で市道松山町線が東西方向に走り、西地区を南北に分断している。 •国道 202 号からが西地区へのメイン動線となるが、それ以外にもアクセスが可能な出入口が点在している。
③利用特性・施設特性 •庭球場、市民総合プール、県営野球場の利用者が多く、ソフトボール場の利用者が最も少ない。 •各施設で、県・市レベルの大会やイベントが開催されている。 •ソフトボール場以外の施設は、各世代に万遍なく利用されている。 •陸上競技場は多目的に利用されているが、陸上の練習場所として使用している主な高校は 4 校である。 •市民総合プール（屋外）は、6 月から 9 月の利用に限定されている。 •令和 6 年度末現在、ソフトボール場（照明設備等）は 39 年、市民プール（屋内・屋外）は 29 年、庭球場（屋根）は 13 年、弓道場は増築から 10 年経過している。 •松山町駐車場は、スポーツ施設で大会等が開催される場合は、ほぼ満車状態である。	④景観特性 •景観形成重点地区に指定されており、高さ基準が設けられている。 •平和公園から稲佐山に向けて「平和交流軸」が形成されている。 •西地区を東西方向に走る市道は、東西間さらには旧城山国民学校とを結ぶ歩行者動線として緑あふれる歩行空間を形成している。 •東側のエントランス部は建築物や JR 高架施設により閉塞感が感じられる。 •西側は浦上川に面し開かれた空間を形成している。 •市道より北側は、大規模施設が密集し、圧迫感のある空間となっている。 •市道より南側の陸上競技場とその周辺は、緑が感じられ、憩える空間となっている。 •陸上競技場東側のＪＲ高架下空間が有効活用されていない。

7. 市政モニターアンケート調査結果

(1) 調査の目的

市政モニターアンケート調査では、現状の平和公園（西地区）の利用目的や課題等について長崎市民を対象にアンケート調査を行い、平和公園（西地区）のあり方やスポーツ施設の再配置などの検討に活用することを目的とする。

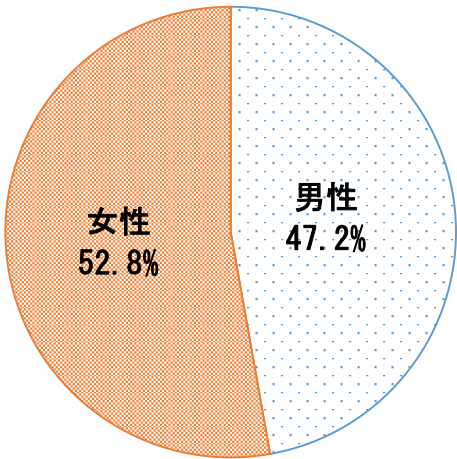
(2) 調査の概要

調査期間：令和3年8月23日～令和3年9月6日
送付数：228人（郵送モニター181人 インターネットモニター47人）
回答率：71.5%（163人（郵送回答149人 インターネット回答14人））

<回答者属性>

①性別

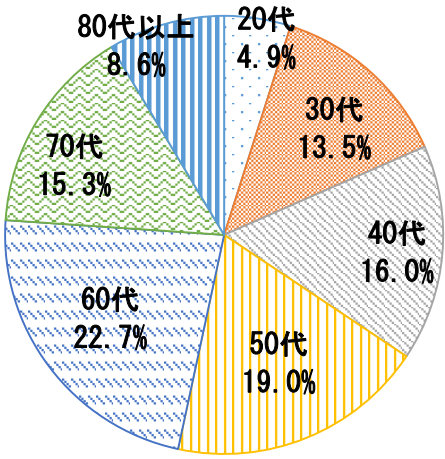
選択肢	回答者数	割合
男性	76人	47.2%
女性	85人	52.8%
合計	161人	100.0%



図－34 男女別回答割合

②年齢

選択肢	回答者数	割合
20代	8人	4.9%
30代	22人	13.5%
40代	26人	16.0%
50代	31人	19.0%
60代	37人	22.7%
70代	25人	15.3%
80代以上	14人	8.6%
合計	163人	100.0%



図－35 年代別回答割合

(3) 調査項目

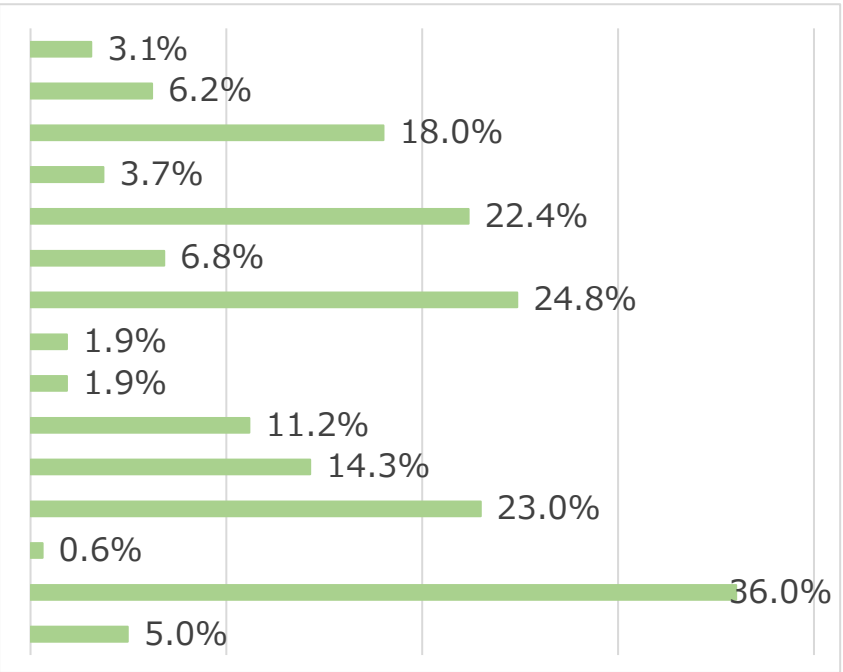
アンケート調査では、回答者属性、平和公園の利用目的、問題点、課題、再整備に必要な機能、東西地区の一体性や連続性の必要性などについて調査を行った。

① 現状の平和公園（西地区）の利用目的

現状の平和公園（西地区）の**利用目的**として、「散歩（ウォーキング、ジョギング）24.8%」や「憩い・休息 22.4%」、「市営松山駐車場 23.0%」が多い傾向にある。また、「**利用したことがない** 36.0%」も多い結果となっている。

利用目的の集計結果 N=161人 MA

分類	選択肢	回答者数
レク シヨ ンエ ー	ピクニック	5人
	遊び	10人
	イベント・集会	29人
快 適 な 環 境	自然観察	6人
	憩い・休息	36人
	風景鑑賞	11人
運 動 ・ ス ポ ー ツ	散歩（ウォーキング、ジョギング）	40人
	健康遊具	3人
	競技練習	3人
	大会参加	18人
	大会観戦	23人
施 交 通 設	市営松山駐車場	37人
	駐輪場	1人
そ の 他	利用したことがない	58人
	その他	8人

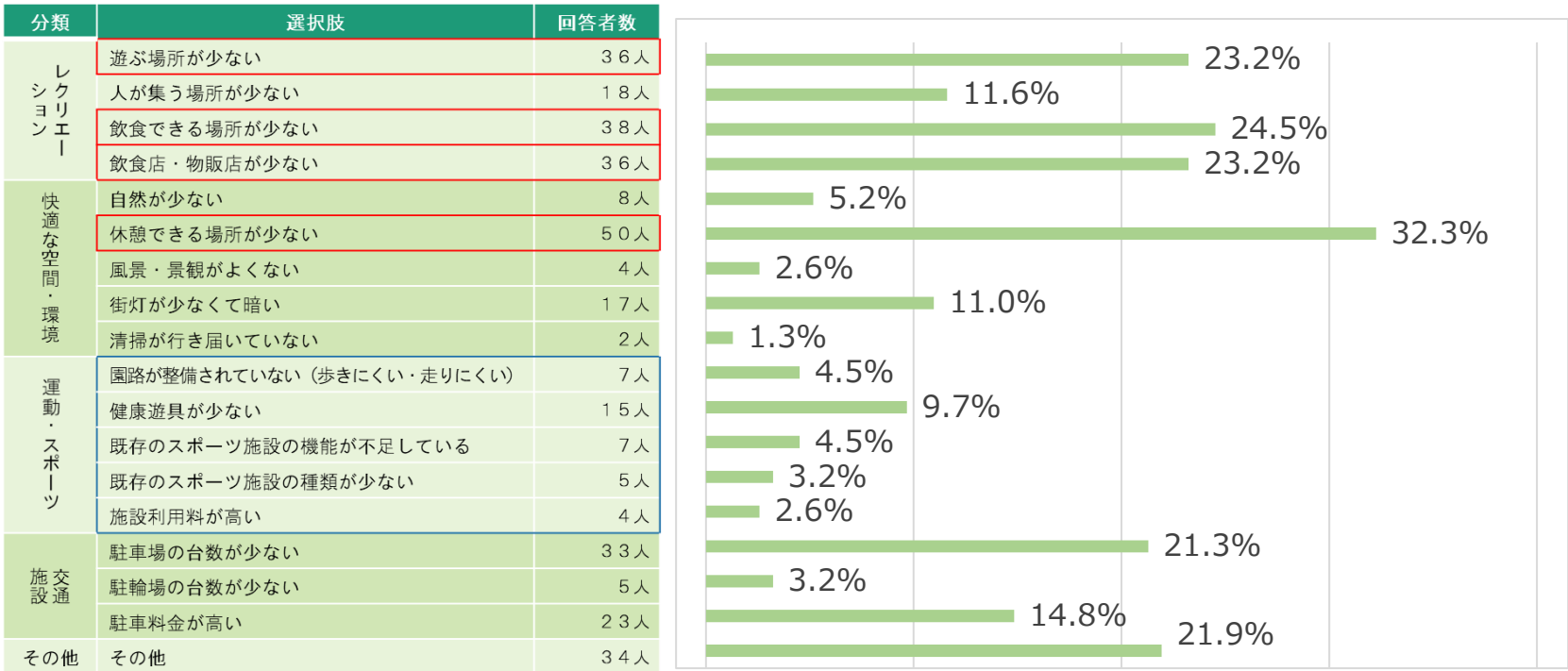


② 現状の平和公園（西地区）の問題点・課題

現状の平和公園（西地区）の問題点・課題として、「休憩できる場所が少ない 32.3%」や「飲食できる場所が少ない 24.5%」、「遊ぶ場所が少ない 23.2%」などの日常的な利用に関する問題点・課題が多い傾向にある。また、運動・スポーツに関する問題点・課題は他の項目と比較すると少ない傾向にある。

その他意見では、「子供向けの遊具が少ない」「ボール遊びができない」など子供の遊びに関して問題点・課題が挙げられている。

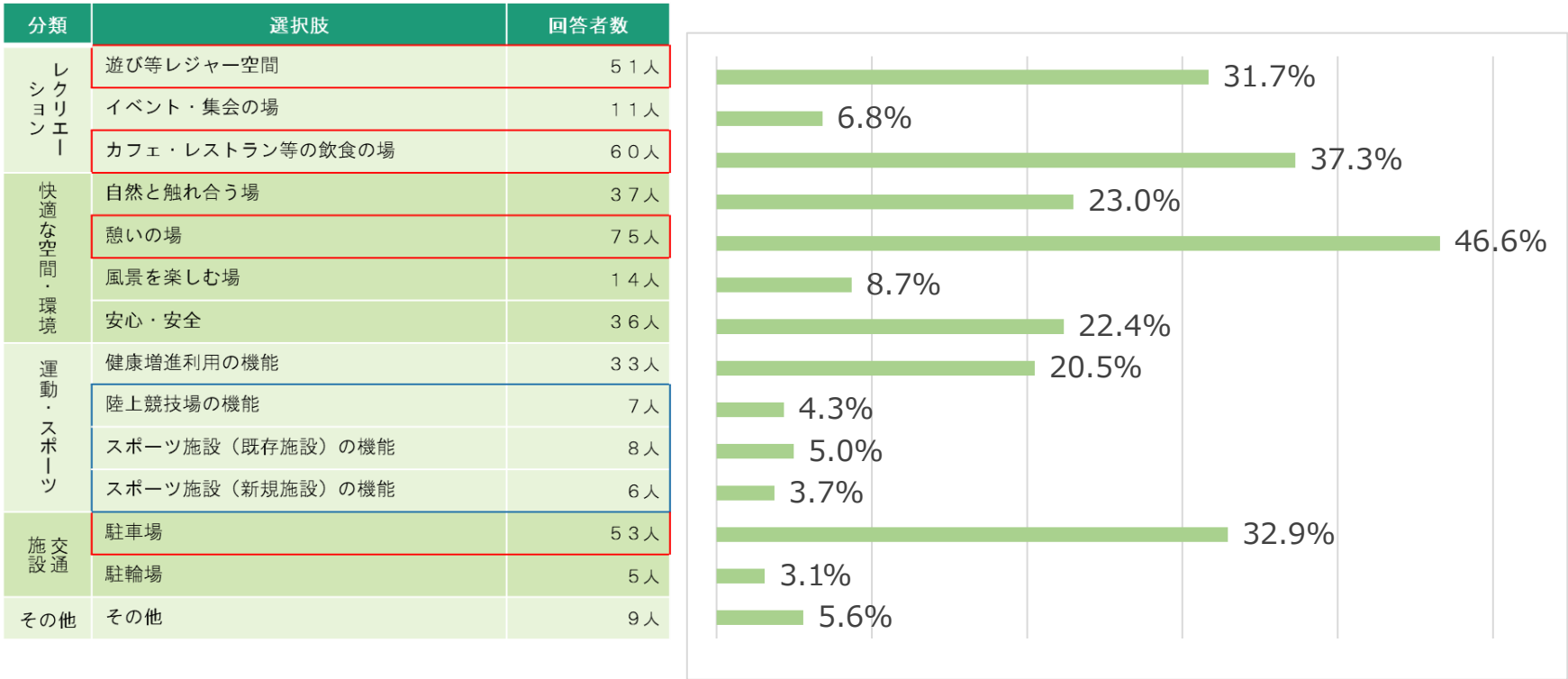
問題点・課題の集計結果 N=155 人 MA



③ 今後、平和公園（西地区）の再整備にあたり、必要な機能、充実した方がよい機能

今後、平和公園（西地区）の再整備に必要な機能・充実した方がよい機能では、「憩いの場 46.6%」や「カフェ・レストラン等の飲食の場 37.3%」、「駐車場 32.9%」、「遊び等レジャー空間 31.7%」が多い傾向にある。また、「陸上競技の機能」や「スポーツ施設（既存・新規施設）の機能」は他の項目と比較すると少ない傾向にある。

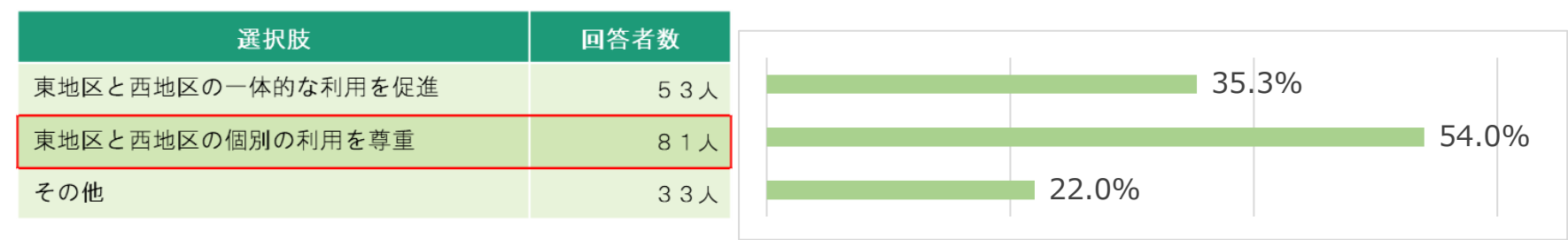
再整備に必要な機能・充実した方がよい機能の集計結果 N=161 人 MA



④ 現状の平和公園（東地区と西地区）の一体性や連続性

平和公園の東西地区の一体性や連続性では、「東地区と西地区の個別の利用を尊重 54.0%」となり、「一体的な利用を促進」より多い傾向となった。
その他意見では、「西地区が平和公園の一部であることを知らなかった」という趣旨の記述が多く見られた。

東西地区の一体性や連続性の集計結果 N=150 人 SA



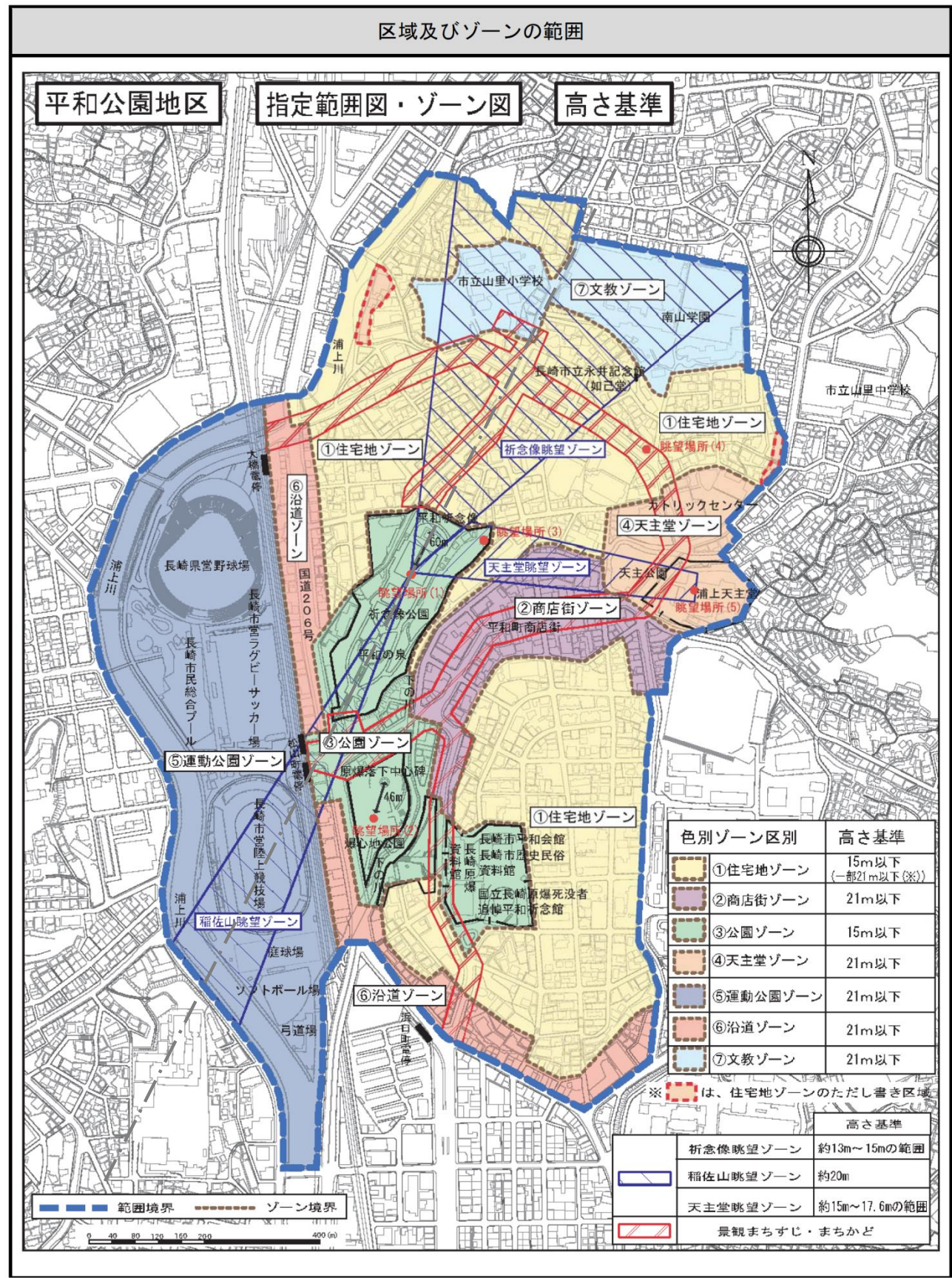
⑤ 平和公園の再整備に関する自由意見

■市民の日常的な利用に関する意見 ・子供から若者が集うようなパーソナルスペース化 ・ゆっくりくつろげたり、休めるカフェがあると市民が利用しやすい ・平和公園に市民が流れる動線をつくり、日常の中で「平和」について触れることができる空間 ・四季折々の草花を楽しめる憩いの場として楽しみたい	■再整備（ハード面）に関する意見 ・長崎スタジアムシティプロジェクトや新幹線開通等と一体化と調和の中で動線の確保や未来都市のあり方を総合的に検討してほしい ・市民プールは現状の平和公園（西地区）にあってほしい ・家族連れでゆっくり遊べる遊具や散歩コース ・子供が遊べる施設を整備しつつ、合わせて平和について学べる空間
■駐車場や交通、バリアフリーに関する意見 ・交通量が多い地区であるため、子供連れ、障がい者、高齢者に対しての配慮が必要 ・エントランスの閉塞感があるため、広々とした印象が感じられるとよい ・雨が降っても移動がしやすいような工夫が必要	■その他 ・経年劣化などで再整備をしていかなければならないが、必要最低限で良い ・SNSを活用して、若者に対する情報発信の仕方を考えると良い。 ・西地区が平和公園の一部であることを知らなかった。

8. 景観形成の考え方

(1) 平和公園地区景観形成重点地区

平和公園及びその周辺地域は、「平和公園地区景観形成重点地区」に指定されており、景観形成の考え方や、高さ基準が設けられている。



図－8（再掲） 平和公園地区景観形成重点地区（区域及びゾーンの範囲）

ア 景観形成に関する指針（抜粋）

ゾーン	景観の形成に関する方針
運動公園ゾーン	市民スポーツ、レクリエーションの場として、また緑豊かな憩いの場となる空間を創出する。
稲佐山眺望ゾーン	稲佐山への眺望を保全する。

イ 景観形成基準の基本的な考え方（抜粋）

ゾーン	景観の形成に関する方針
共通（全体）	・祈念像公園、爆心地公園内の聖域としての景観を確保するために、公園周囲の建築物や工作物は公園内から見えないように配慮する。 ・レンガ壁や緑を意識した色彩計画を行い、原色・高彩度色の使用は避ける。また、経年変化がわかる自然な仕上げ材料や素材の使用を促進する。 ・建築物の屋根の形状は、眺望として映るまちなみにリズムをもたせた形状とする。 ・事業所や集合住宅等規模が大きな駐車場や資材置き場は、建物の形状や周辺のまちなみと調和させる。 ・まちなみに潤いと連続性をつくり、平和のイメージに彩りを添える敷地の緑化を行う。 ・自動販売機は、聖域である祈念像公園、爆心地公園の隣接地としてのイメージを阻害しないように配慮する。
運動公園ゾーン	・ゆとりと潤いのある憩いの広場として緑化を図る。 ・浦上川の水辺空間を活かした公園として保全を図る。
稲佐山眺望ゾーン	・稲佐山の印象的眺望を確保するために、建築物や工作物の位置・高さに配慮する。

ウ 景観形成基準（高さ基準）（抜粋）

ゾーン	行為の種別・事項	景観形成基準
運動公園ゾーン	建築物又は工作物の新築、新設、増築、改築又は移転	・高さは21m以下とする。
稲佐山眺望ゾーン		・高さは約20.0mとする。

平和公園（西地区（運動公園ゾーン））においては、市民がスポーツやレクリエーション、憩いの場として利用する空間を、ゆとりと潤いのある憩いの広場として緑化を図るとともに、建築物の高さ基準を設けることにより、稲佐山の印象的眺望を確保し、平和交流軸をより際立たせる景観形成を図ることとしている。

(2) 景観形成の考え方

基本的な考え方

平和公園（西地区）が有する2つの軸（平和交流軸・シンボル軸）をより際立たせるとともに、心身への活力や安らぎをもたらす「自然性」と、市街地の活動的な「都市性」とが調和する、魅力的な公園景観を形成する。

「軸性」の表現	「自然性」の表現	「都市性」の表現
●平和交流軸 ・平和交流軸を意識した建築物や空間の整備 ●シンボル軸（市道松山町線） ・統一された舗装や並木、案内サイン等による象徴的な通りの形成 ・東西地区をつなぐゲートエリア（メイン）としての解放感が感じられる空間の創出 ・（仮称）松山 IC からの来訪者を迎え入れる新たなゲートエリア（サブ）としての解放感が感じられる空間の創出 ・電線類地中化による眺望景観の改善	●敷地のスケールを活かした空間の形成や、連続性が感じられる緑豊かな景観の形成 ●浦上川沿いの水辺への眺望や親水性が感じられる水辺景観の形成 ●土、石、木材など自然素材を活用した景観の形成	●高架道路や再整備するスポーツ施設は、公園に溶け込み、違和感が感じられないような設え ●開放的でゆとりを感じられる高架下空間の形成 ●スポーツやレクリエーションなどを通して人々の交流や賑わいが感じられる空間の創出 ●シンボル軸（市道松山町線）と周辺のゾーンとのシームレスな空間の創出

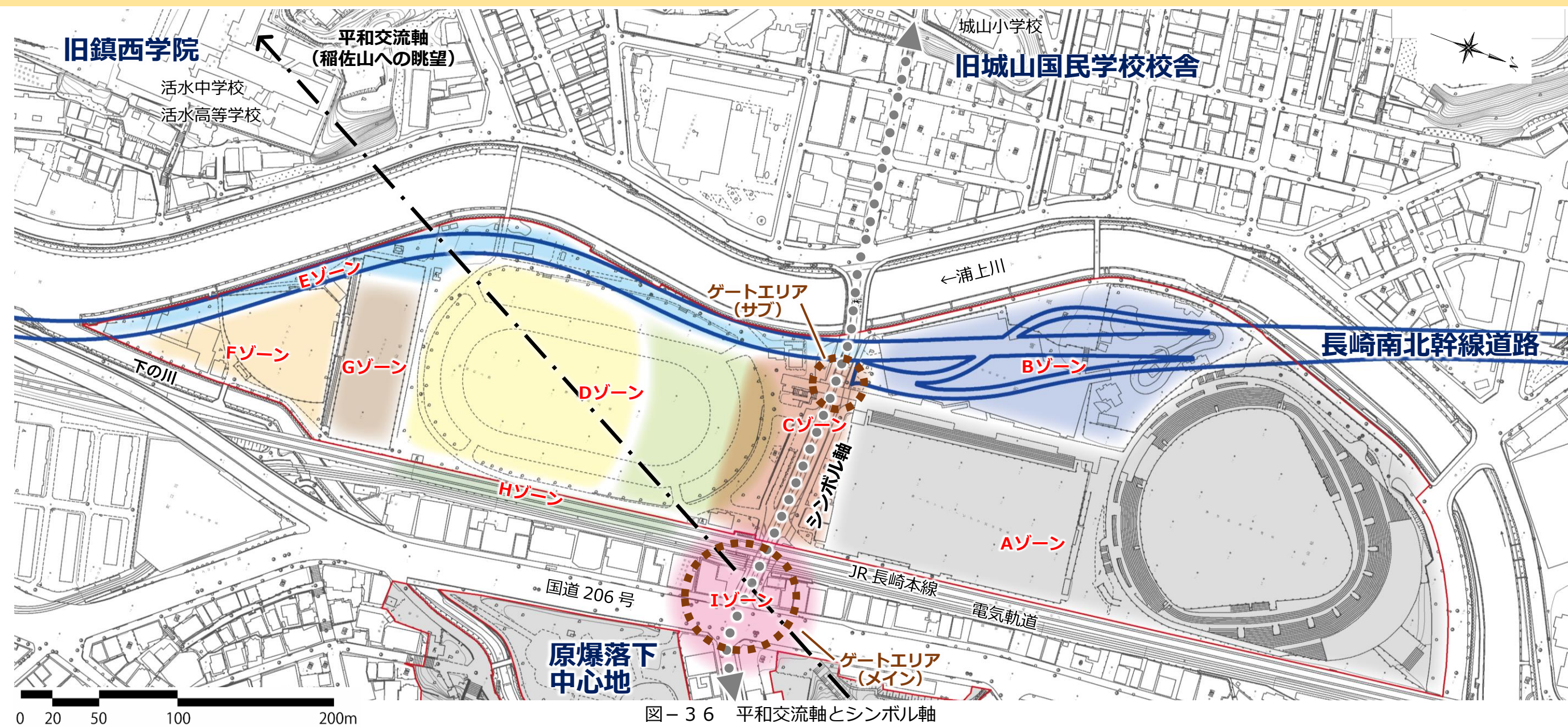
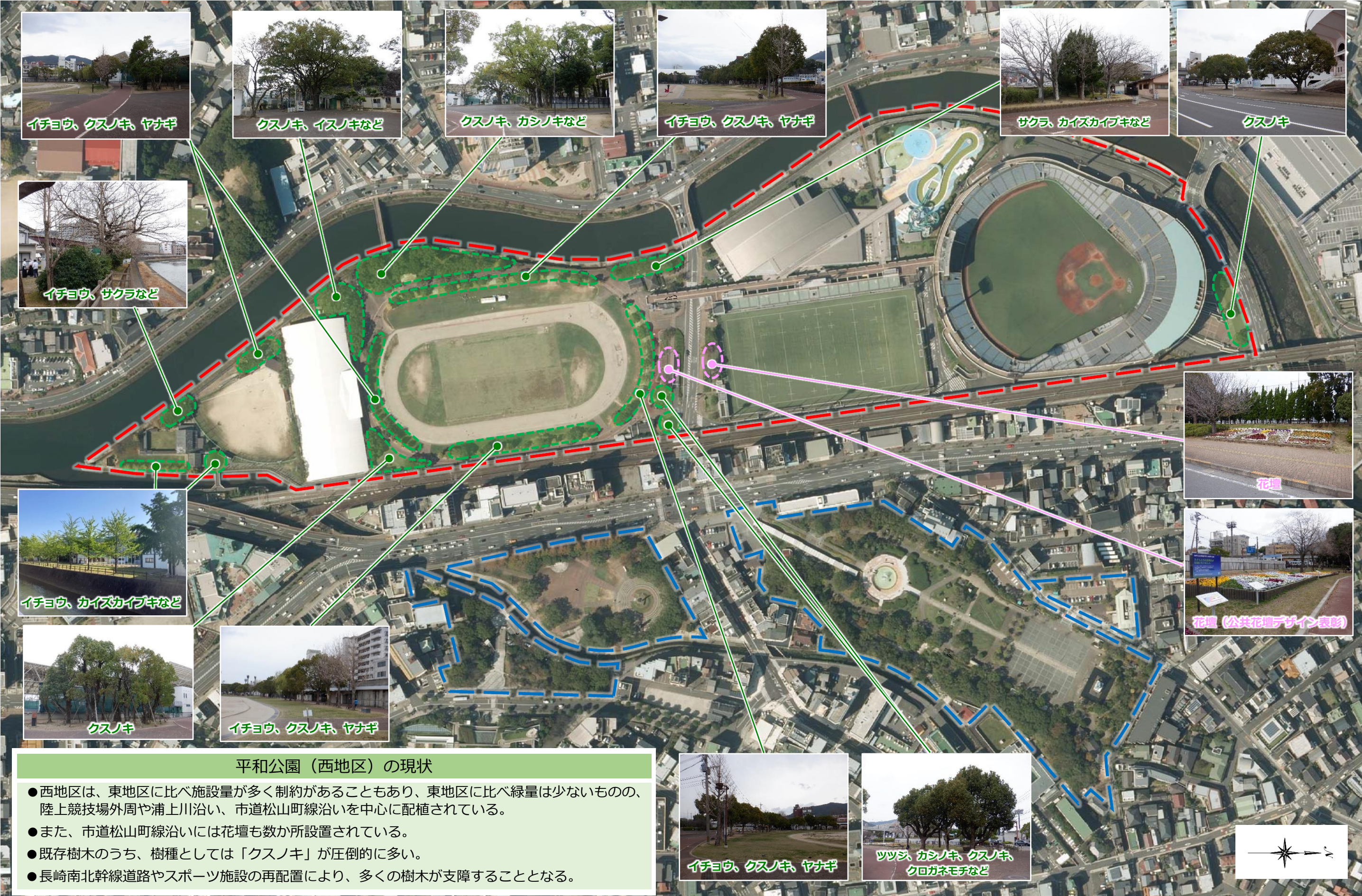


図-36 平和交流軸とシンボル軸

9. 平和公園(西地区)における緑化の現状



10. 長崎南北幹線道路に支障をきたす既存スポーツ施設の再配置の考え方

(1) 長崎市公共施設の適正配置基準による分類

		競技大会の開催レベル（県内外との交流人口の創出度）			
		高 ←			
		利用形態			
		大規模大会利用施設	市内大会等利用施設	競技練習等利用施設	レクリエーション等利用施設
		・全国、九州、県大会等の 大規模な大会 に利用 ・公式大会開催に必要な競技環境、観客席、駐車場を整備	・大規模大会利用施設の補助会場や練習会場として、また、 市内大会や小規模大会の開催 に利用 ・市内大会等開催に必要な競技環境等を整備	・主に 競技練習や健康増進のための運動 に利用するための施設 ・競技練習のための競技環境を整備している施設	・運動会やイベント開催など レクリエーション 等目的で利用している施設 ・レクリエーション等を開催できるスペースがある施設
サービスを提供する範囲（サービス圏域）	全市施設	○かきどまり陸上競技場 ○かきどまり庭球場 ○市民体育館 ● 市民総合プール 第1位グループ	● 市営庭球場 ○かきどまり野球場 ○市営ラグビー・サッカー場 ○かきどまり運動広場 ● 市営ソフトボール場 ● 市営弓道場 ○市民アーチェリー場 ○諏訪体育館 第2位グループ	● 市営陸上競技場 第3位グループ	
	複数地区施設				● 市営庭球場 ほか（10施設） ○市民体育館ほか（7施設） ● 市民総合プール ほか（3施設） ※市営庭球場と市民総合プールは全市施設と重複
	地区施設				○グラウンド（26施設） ○高島ふれあい多目的運動公園運動場・庭球場 ○小ヶ倉プール、網場プール

※赤文字の施設：長崎南北幹線道路に支障をきたす既存スポーツ施設

（２）長崎南北幹線道路に支障をきたす既存スポーツ施設の再配置の考え方

適正配置基準（案）			再配置の考え方
施 設		配置の考え方※１	
第１位グループ	市民総合プール（屋内）	大会開催のため観客席を備えた日本水泳連盟公認の 50m及び 25mの温水プールが必要であるため、 現在の施設を継続して配置します。	●物理的制約（必要とする面積）が大きく、かつ、従前地と同程度の公共交通によるアクセス性の確保が必要な施設であるため、移転先は限定的。 ●再配置先の候補地として、以下の条件を踏まえ、平和公園（陸上競技場跡地）と中部下水処理場跡地を選定し比較検討した結果、建築制限があるものの、土地の性状を含め、利用者の利便性や施工性、経済性などの面で優れる平和公園（陸上競技場跡地）が適地である（「別紙」参照）。 －再配置先の選定条件－ ・物理的条件：現在地と同程度以上の敷地面積を有し、かつ、公共用地であること ・立地的条件：現在地と同程度の公共交通機関によるアクセス性が確保できること
	市営庭球場	県内唯一の屋根付庭球場で、市内大会会場として、また、大規模大会の雨天時の会場としても利用されているため、 現在の施設を継続して配置します。	
第２位グループ	市営弓道場	市内大会が開催できる唯一の弓道場であり、また、競技練習会場としても利用されているため、 現在の施設を継続して配置します。	●道路計画に支障をきたさない大部分の施設（７面中６面程度）は現位置に存置。 ●支障する施設（１面程度）は、効率的な大会運営等の面から存置施設と一体的な機能確保が必要。 ●物理的な制約（必要とする面積）が小さいため、現実的に配置可能な存置施設の隣接地（ソフトボール場跡地）へ配置する。
	市営ソフトボール場	市民早朝、ナイターソフトの会場として利用されているため、 現在の施設を継続して配置します。	
第３位グループ	市営陸上競技場	１周 400mトラック、１周 500mの走路、１周 600mの走路があり、学生の陸上競技の練習だけでなく、市民の日常の健康増進のための練習場として幅広く利用されているため、 現在の施設を継続して配置します。	●現位置での機能回復は物理的に難しい。 ●平和公園内の別地（陸上競技場跡地に市民総合プールを再配置した後の余剰地）での機能回復は、物理的に可能と考えられるが、現状の利用者層から公共交通によるアクセス性確保の必要性は他の施設に比べ低い。 ●同余剰地は、より市民に開かれ、平和公園の付加価値を高める機能の導入を優先すべきであり、平和公園内への再配置の優先度は低い。
	・400mトラック ・600m走路 ・フィールド（芝生広場）		

※１：長崎市公共施設適正配置基準（案）の記載をそのまま転記

(3) 再検討部会の設置

ア 背景

令和4年11月市議会で長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関し慎重丁寧な調査検討を求める請願がなされるなど、幅広い視点から調査検討を行うことが求められている

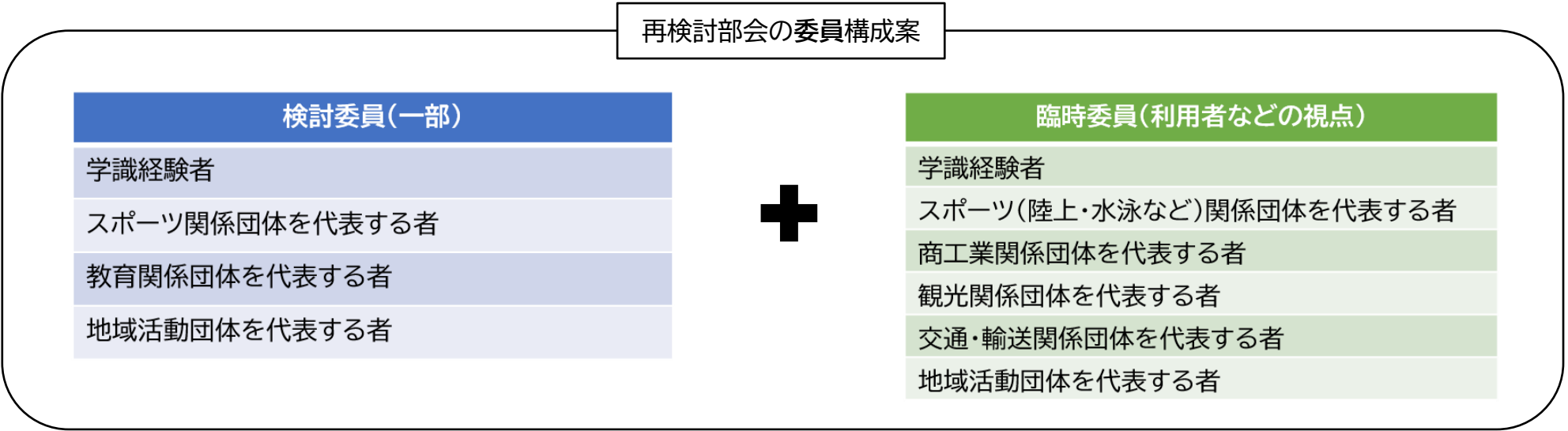
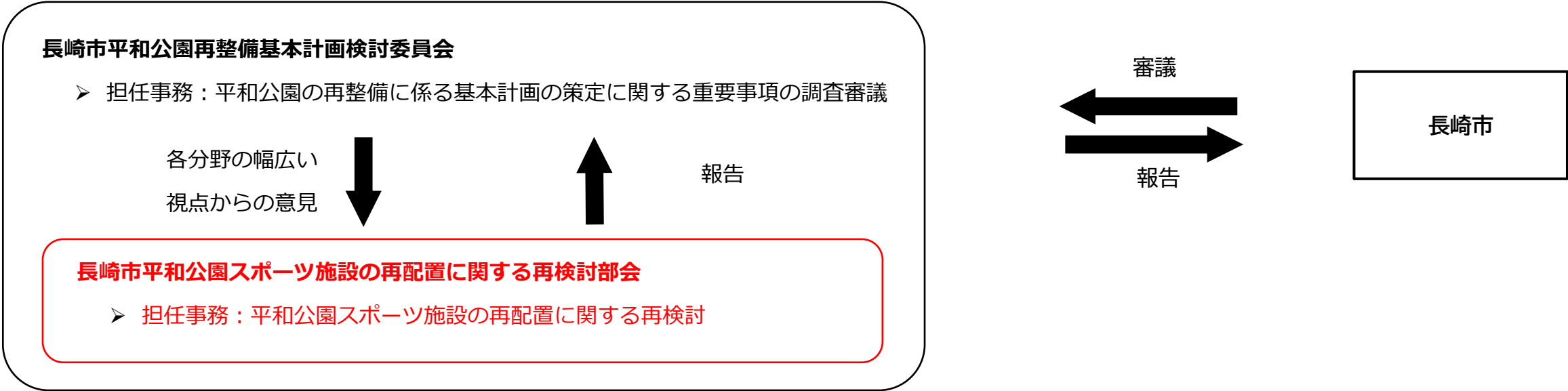
幅広い関係者の参画のもと透明性の高い議論が必要



平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会を設置

※ 議論の透明性を高めるため、インターネットでライブ配信

イ 検討体制



(4) 平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会の委員構成

検討委員（一部）+臨時委員（利用者などの視点）

検討委員会 委員				臨時委員			
	所属	職名	氏名		所属	職名	氏名
	長崎県立大学地域創造学部公共政策学科	教授	西岡 誠治	学識経験者	長崎大学総合生産科学域	教授	片山 健介
学識経験者	長崎大学水産・環境科学総合研究科	教授	渡辺 貴史	スポーツ関係団体を代表する者	長崎市陸上競技協会	理事	山川 貴広
	九州大学芸術工学部環境設計学科	准教授	高取 千佳		長崎市水泳連盟	理事長	荒木 康正
関係行政機関の職員のうち、市長が定める職	長崎県土木部	参事監	椎名 大介		(特非) 長崎游泳協会	理事長	田中 直英
スポーツ関係団体を代表する者	(公財) 長崎市スポーツ協会	理事長	渡辺 雄児		長崎市レクリエーション協議会	会長	智多 正信
平和関係団体を代表する者	(公財) 長崎平和推進協会	事務局長	中川 正仁	商工業関係団体を代表する者	長崎商工会議所	常議員	川添 暢也
商工業関係団体を代表する者	長崎商工会議所 都市整備委員会	副委員長	谷川 喜一	観光関係団体を代表する者	(一社) 長崎国際観光コンベンション協会	会長	村木 昭一郎
観光関係団体を代表する者	(一社) 長崎国際観光コンベンション協会	常務理事	股張 一男	交通・輸送関係団体を代表する者	(公社) 長崎県トラック協会長崎支部	支部長	塚本 敏
環境関係団体を代表する者	(特非) 環境カウンセリング協会長崎	会員	佐藤 恵	地域活動団体を代表する者	長崎市営松山平和運動公園を守る会	事務局長	井上 秀明
教育関係団体を代表する者	長崎市PTA連合会	顧問	松本 光生	再検討部会 (13 人) 計 9 名			
障害者団体を代表する者	(一社) 長崎市心身障害者団体連合会	事務局長	川瀬 朋章				
	平和公園地域まちづくり協議会	会長	深堀 義昭				
	山里地区連合自治会	会長	久米 直				
地域活動団体を代表する者	城山校区連合自治会	会長	古賀 信恕				
	斜面地・空き家活用団体つくる	代表	岩本 諭				

(5) 再検討部会の経過

第 1 回再検討部会	
日時・場所	令和 5 年 9 月 29 日（金）10:00～12:00 5 階 1・2 委員会室
概要	＜報告＞長崎南北幹線道路の概要とルート選定の経緯について ＜議事＞スポーツ施設の再配置に関する委員の意見、委員による意見交換（スポーツ施設の再配置に関する要望、考え方、留意すべき点など）
まとめ	● 長崎南北幹線道路の計画ルートを前提に、スポーツ施設の再配置に特化した議論を行っていくことを確認 ● 次回は、第 1 回再検討部会で出された意見を踏まえ、スポーツ施設の再配置検討において留意すべき点や観点について意見交換する
第 2 回再検討部会	
日時・場所	令和 5 年 11 月 2 日（木）18:30～20:30 7 階大会議室
概要	＜議事＞スポーツ施設の再配置検討において留意すべき点や観点に関する意見交換
まとめ	● スポーツ施設の再配置において留意すべき点や今後の検討の進め方、抽出や評価の観点について確認 ● 次回は、スポーツ施設の候補地の抽出を行い、再配置先のパターンについて議論する
第 3 回再検討部会	
日時・場所	令和 5 年 12 月 21 日（木）15:00～17:00 17 階中会議室
概要	＜議事＞スポーツ施設（市民総合プール）の再配置パターンに関する意見交換
まとめ	● 再配置先の抽出条件から、中部下水処理場跡地と平和公園（陸上競技場）をプールの再配置先の候補地として抽出 ● 次回は、候補地の整備費用（概算事業費）を算出し、経済性などの比較検討を行い、プールの再配置先を評価する
第 4 回再検討部会	
日時・場所	令和 6 年 2 月 7 日（水）18:30～20:30 7 階大会議室
概要	＜議事＞スポーツ施設（市民総合プール）の再配置先の評価に関する意見交換
まとめ	● 市民総合プールの候補地について、機能性やアクセス性、経済性などの観点から評価を行い、意見交換を行った ● 次回は、市民総合プールだけでなく、陸上練習場の候補地も合わせて評価を行い、意見交換を行う
第 5 回再検討部会	
日時・場所	令和 6 年 3 月 2 8 日（木）10:00～12:00 5 階 1・2 委員会室
概要	＜議事＞スポーツ施設（市民総合プール・陸上練習場）の再配置先の評価に関する意見交換
まとめ	● パターン 1 「中部下水処理場にプール、陸上練習場を存続する案」、パターン 3 - 2 「陸上練習場にプール、現在のプールの場所に 300mトラックを再配置する案」、パターン 4 「陸上練習場にプール、中部下水処理場に 400mトラックを再配置する案」の 3 案が適当となった。 ● 次回は、検討委員会に再検討部会の委員も加わった中で、再検討部会の内容を報告し、スポーツ施設の再配置について意見交換を行う。
第 6 回再検討部会（検討委員会との合同会議）	
日時・場所	令和 6 年 5 月 2 2 日（水）16:00～18:00 5 階 1・2 委員会室
概要	＜議事＞スポーツ施設（市民総合プール・陸上練習場）の再配置先の評価に関する意見交換 （再検討部会の結果を報告、関係人 2 人から「都市計画マスタープラン等の観点からの見解」と「経済性の試算」の意見を聞いて議論）
まとめ	● パターン 1 とパターン 4 に意見が集中し、絞られた（パターン 4 を支持し肯定する意見が多くあった） ● 検討委員会から中間報告書（長崎市平和公園スポーツ施設の再配置について）を提出することが決定

(6) 第6回再検討部会

ア スポーツ施設（市民総合プール・陸上練習場）の再配置先の評価の方法

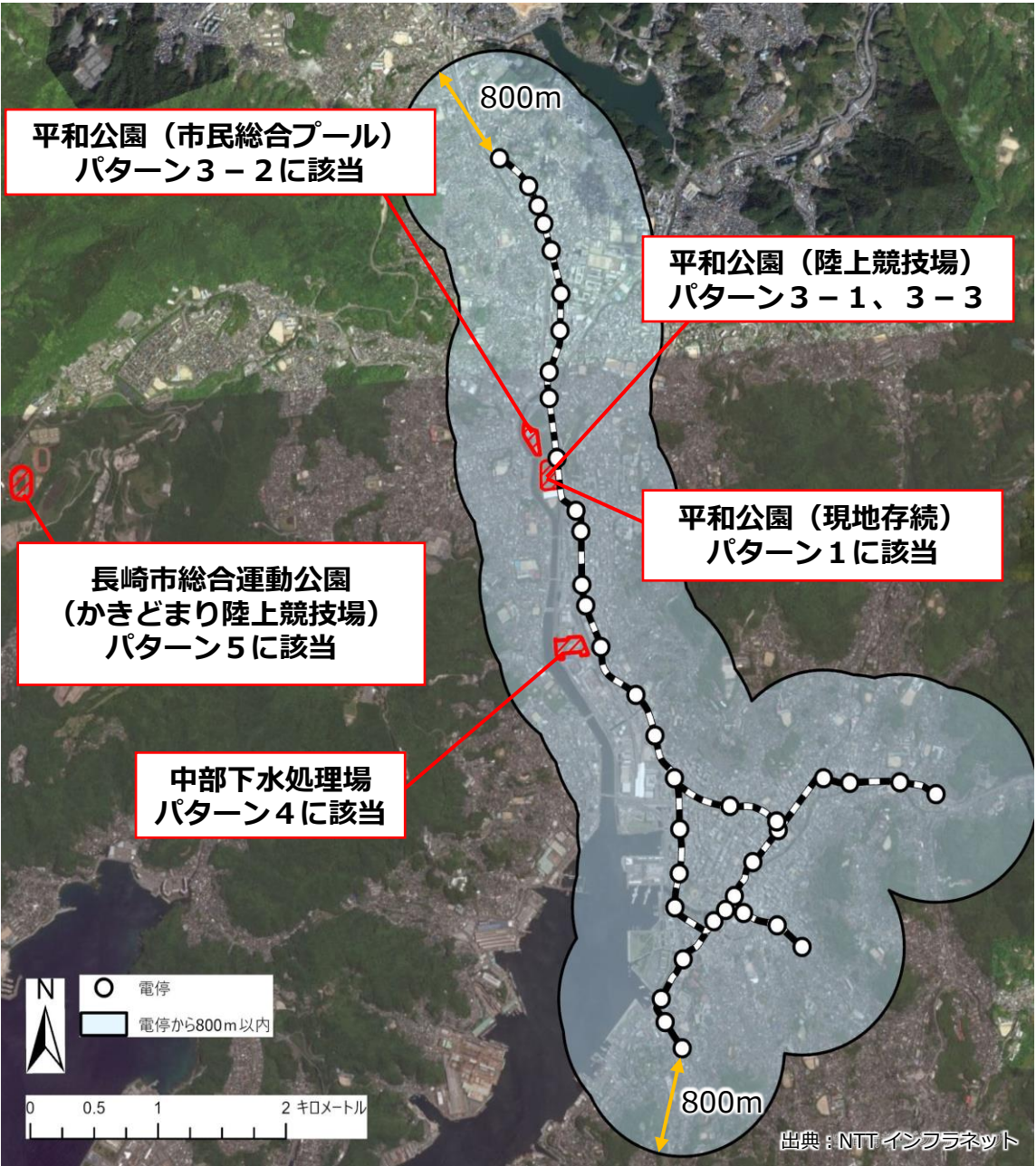
- 第5回再検討部会では、第4回再検討部会での議論を踏まえ、市民総合プールと陸上練習場の再配置先について議論していただく。
- 陸上練習場の候補地は、敷地面積や形状、土地利用などの敷地条件と公共交通機関のアクセス性の観点から抽出した。

イ 陸上練習場の候補地の抽出

陸上練習場候補地の抽出条件（全て満足することが必要）

再配置先の抽出の観点		抽出条件
敷地条件	敷地面積・形状	■敷地面積 ・0.7ha※以上の敷地面積であること。 ※200mトラック及び100m走路、4レーンが配置可能な敷地面積（約0.7ha）として想定 ※400mトラックの場合は、1.6ha程度 ■形状 ・200mトラック及び100m走路、4レーンを整備できる形状 （長辺：124m以上、短辺：55m以上） ※トラックの規模に関し、これまでの再検討部会で多様なご意見があったことから、再配置先の抽出の段階では、公認陸上競技場の基準内で、最も必要面積が少ない200mトラックが配置可能な敷地であることを条件としている。
	土地利用	・将来的に利用可能な敷地であること。
公共交通機関のアクセス性		・電停から概ね半径800m※の範囲にあること。 ※第2回再検討部会では「現状と概ね同程度の公共交通のアクセス性を有している場所である」としていたが、第2回再検討部会での意見を受けて、範囲を拡大した。800m（徒歩約10分）という値は「長崎市地域公共交通計画」における鉄道駅の徒歩圏の定義を参照した。

再配置先のパターン			パターン3の陸上練習場の候補地	
	市民総合プール	陸上練習場		陸上練習場
パターン1	中部下水処理場	現地存続		
パターン2	その他候補地	現地存続	パターン3-1	新市民総合プールの外周（400mトラック）
パターン3	陸上競技場	平和公園内へ移転	パターン3-2	長崎南北幹線道路の高架下（300mトラック）
パターン4	陸上競技場	中部下水処理場（400mトラック）	パターン3-3	新市民総合プールに隣接（200mトラック）
パターン5	陸上競技場	機能統合（柿泊）		



図－37 候補地の位置

※パターン2は、第3回再検討部会において検討の対象外にすることが決定したため、削除

ウ 市民総合プール及び陸上練習場の再配置先の評価の観点

- 再配置パターンの評価については、第2回再検討部会で整理した評価の観点に基づき、個別施設の評価と再配置パターン全体の評価を行う。
- 個別施設の評価については、これまでの再検討部会でのご意見を基に、機能性やアクセス性と、施設整備によって生じる経済性の観点から評価項目を設定した。
- 再配置パターン全体の評価については、再配置先の候補地の場所性や将来性、連携性、安心・安全性の観点から評価項目を設定した。

市民総合プール及び陸上練習場の再配置先の評価の考え方

		市民総合プール		陸上練習場	
評価の観点		評価の観点の考え方	評価方法	評価の観点の考え方	評価方法
個別施設の 評価	機能性	現状と概ね同程度の利用・スポーツ環境の確保が可能な場所	面積の大きさを評価	現状と概ね同程度の利用・スポーツ環境の確保が可能な場所である	配置できるトラックの大きさ（200mトラック、250mトラック、300mトラック、400mトラック）や機能（100m走路や幅跳び等）を評価
	公共交通機関、 自動車、大型 バス等のア クセス性	公共交通機関からのアクセスが容易な場所	電停やバス停、JR駅から候補地までの距離や経路上の道路横断箇所数、踏切の数、便数を評価	公共交通機関からのアクセスが容易な場所である	電停やバス停、JR駅から候補地までの距離や経路上の道路横断箇所数、踏切の数、便数を評価
		駐車場がある又は設置可能	駐車場の利用や設置の可能性を評価		
		交通混雑が発生する可能性が低い	- 周辺の幹線道路の交通量を評価 - その他に交通混雑での懸念事項を評価		
	経済性	整備費用	- 市民総合プールの基礎の整備費用、地下構造物の対策費用、その他整備費用を評価 ※本体建設費は、どちらの候補地に配置しても差は生じないため、整備費用には含めない	整備費用	陸上練習場（練習用トラック）の整備費用を評価
維持管理費用		維持管理費用のうち、差異が生じる費用を評価			
再配置 パターン 全体の評価	場所性	平和公園（西地区）の基本方針と整合が図られている	平和公園（西地区）の基本方針と整合が図られているかどうかを評価	同左	
	将来性	まちづくりと連携が可能で継続的に賑わいの創出が見込める配置となっている	「長崎市都市計画マスタープラン（平成28年改訂）」や「長崎都心まちづくり構想（策定中）」の方向性との整合性を評価	同左	
			【長崎市都市計画マスタープラン】 - 中部下水処理場の方針：「地域経済の活性化を図るため、跡地活用を検討する」 - 平和公園（西地区）の方針：「交流施設の確保」 【長崎都心まちづくり構想】 - 川辺のエリアの整備の方向性： (a) 全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及 (b) すべての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備 (c) 浦上川右岸など、土地利用の転換や高度利用により、多様で柔軟な機能を確保 ※ 中部下水処理場と平和公園（西地区）は「川辺のエリア」に含まれている		
	連携性	周辺施設との相乗効果が発揮できる配置となっている	周辺施設との連携や相互利用等による相乗効果の可能性を評価	同左	
	安心・安全性	災害時における防災・減災機能を確保できる配置となっている	災害リスク（洪水、津波など）の区域の有無などを評価	同左	
その他		特徴や課題を評価		同左	

パターン1（市民総合プールを中部下水処理場に再配置する案）

陸上練習場は現地存続し、市民総合プールを中部下水処理場に再配置する案

施設（配置先）			市民総合プール（中部下水処理場）						陸上練習場（現地存続）					
イメージ図・写真														
個別施設の 評価	機能性		・敷地面積 約2.7ha > 1.4ha						・配置規模 400mトラック、100m走路、幅跳び等、外周園路					
	大型公共交通、 バス等の アクセス性	公共交通機関のアクセス	停留所・駅名	起点からの距離	道路横断	踏切	便数（1時間当たり）	停留所・駅名	起点からの距離	道路横断	踏切	便数（1時間当たり）		
		①電停	①銭座町	約230m	3か所	0か所	12～17本	①平和公園	約80m	0か所	0か所	12～17本		
		②バス停	②銭座町	約220m	3か所	0か所	32～71本	②平和公園	約150m	1か所	1か所	23～41本		
		③JR	③長崎駅	約1,100m	7か所	0か所	3～7本	③長崎駅	約2,400m	6か所	0か所	3～7本		
		④JR	④浦上駅	約550m	4か所	0か所	2～6本	④浦上駅	約850m	1か所	0か所	2～6本		
		駐車場※1	・駐車場がないため、約1.3haの余剰空間に駐車場の整備が必要 ※県外や市外からの競泳大会等の利用者は、貸切バスで来ることが多い						－					
		交通混雑※1	・国道206号の交通量（R3八千代町）：49,819台／日 ・長崎スタジアムシティと隣接するため、試合やイベント、大会等が重なった際の交通混雑が懸念される						－					
	経済性	整備費用	新市民総合プールの基礎費用：約15億円 地下構造物の対策費用：約10億円 駐車場の整備費用：約 2億円 計：約27億円						－					
		維持管理費用※1	・地下水の利用にあたっては、調査が必要 ・地下水が利用できない場合には、水道代が発生						－					
再配置 パターン 全体の 評価	場所性	平和公園（西地区）の基本方針※2	－						・平和公園（西地区）の基本方針「平和を発信するスポーツ環境の創出」と整合が図られている					
	将来性	まちづくりとの連携や賑わいの創出	【都市計画マスタープラン】 ・中部下水処理場は「地域経済の活性化を図るため、跡地活用を検討する」と位置付けられており、プールで大会等が開催されることで、副次的に地域経済の活性化に貢献できる 【都心まちづくり構想】 ・川辺のエリアの整備方針「（a）全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及」や「（b）すべての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備」に貢献できる 【その他】 ・都心部の貴重な土地であるため、都心部の課題解決に向けた土地利用（大規模災害時や臨時的な大型イベント時に円滑な都市活動を維持するためのオープンスペースなど）が望まれているが、市民総合プールが土地のほとんどを占める						【都市計画マスタープラン】 ・平和公園（西地区）は「交流施設の確保」と位置付けられており、その方針に貢献できる 【都心まちづくり構想】 ・川辺のエリアの整備方針「（a）全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及」や「（b）すべての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備」に貢献できる 【その他】 ・県内外から選手が訪れるような大会が開催される市民総合プールが平和公園から移転するが、陸上練習場は平和公園内に立地している					
	連携性	周辺施設との相乗効果	・長崎スタジアムシティ（スタジアムやアリーナ等）との連携により相乗効果が期待できる ・市民総合プールが近くにあることで、大型商業施設や長崎スタジアムシティの付加価値が高まる						・スポーツ施設が集積することで相乗効果が期待できる					
	安心・安全性	災害時における防災・減災機能	・洪水浸水想定区域及び津波災害警戒区域に含まれている						・洪水浸水想定区域に含まれている					
	その他													

※1) 市民総合プールの場合のみ評価対象

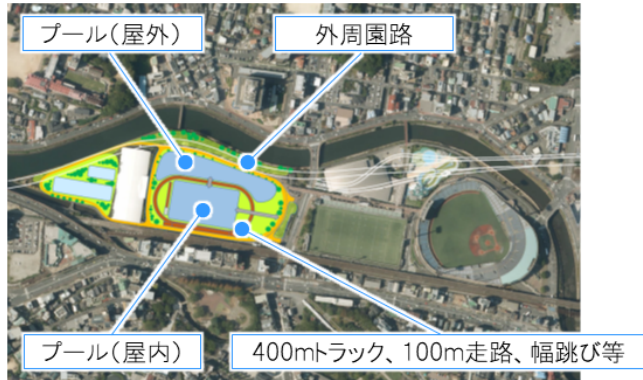
※2) 配置先が平和公園の場合のみ評価対象

パターン1（市民総合プールのイメージ図）



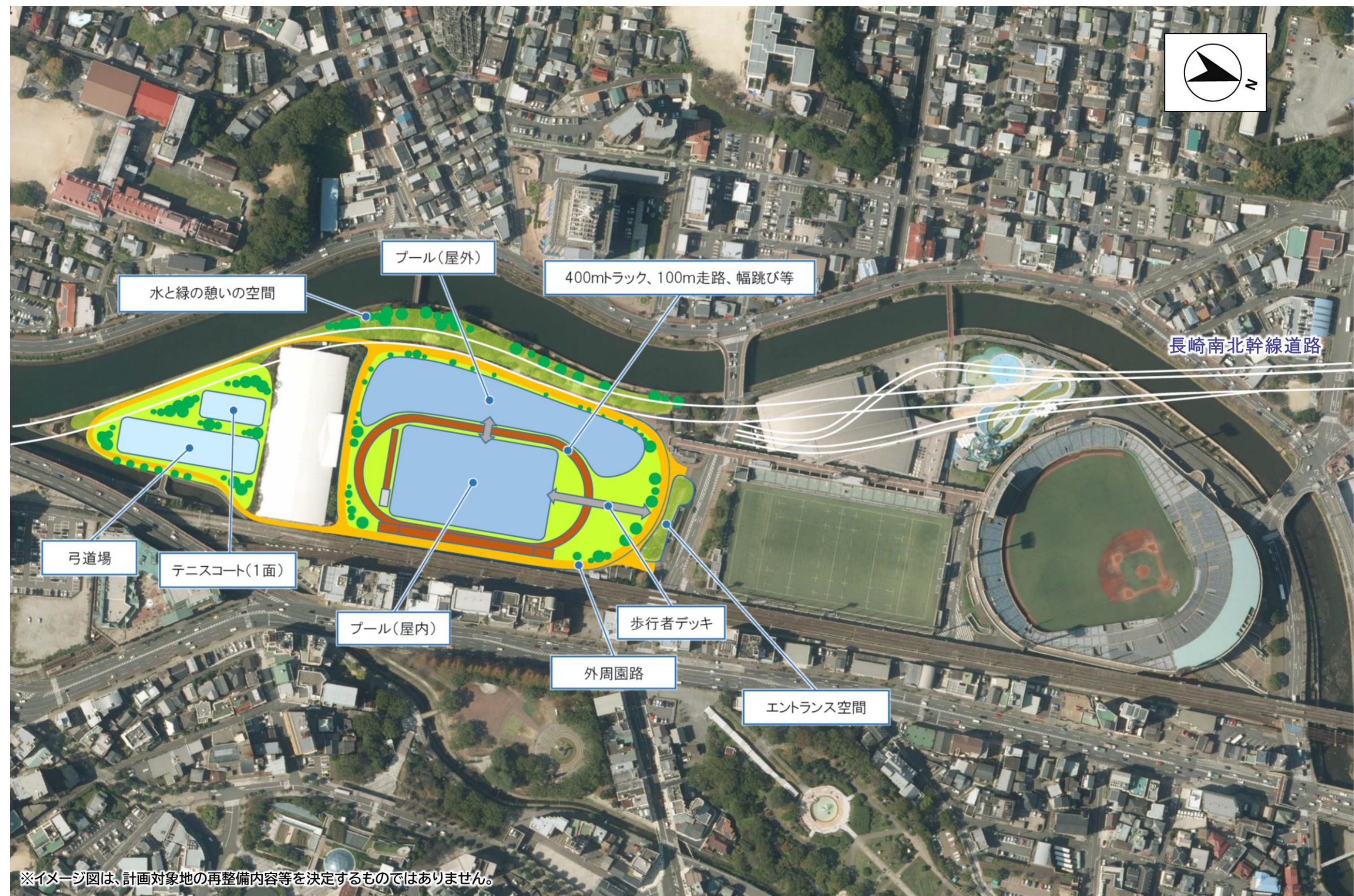
パターン３－１（平和公園内に市民総合プールと陸上練習場の両方を再配置する案）

屋内プールと屋外プールを分けて建てることで、平和公園西地区に集積する案

施設（配置先）			市民総合プール（陸上競技場）							陸上練習場（陸上競技場）						
イメージ図										同左						
個別施設の 評価	機能性		・敷地面積 約2.4ha > 1.4ha							・配置規模 400mトラック（4レーン）、100m走路、幅跳び等、外周囲路						
	大型公共交通、 バス等の アクセス 性	公共交通機関のアクセス ①電停 ②バス停 ③JR ④JR	停留所・駅名	起点からの距離	道路横断	踏切	便数（1時間当たり）	停留所・駅名	起点からの距離	道路横断	踏切	便数（1時間当たり）				
			①平和公園	約80m	0か所	0か所	12～17本	①平和公園	約80m	0か所	0か所	12～17本				
			②平和公園	約150m	1か所	1か所	23～41本	②平和公園	約150m	1か所	1か所	23～41本				
			③長崎駅	約2,400m	6か所	0か所	3～7本	③長崎駅	約2,400m	6か所	0か所	3～7本				
			④浦上駅	約850m	1か所	0か所	2～6本	④浦上駅	約850m	1か所	0か所	2～6本				
	駐車場※1		・現状の松山町駐車場を継続して利用することが可能							－						
	交通混雑※1		・国道206号の交通量（R3松山町）：47,880台／日 ・スポーツ施設の再配置に伴う交通負荷は大きく変わらない							－						
	経済性	整備費用	新市民総合プールの基礎費用：約2億円							陸上練習場（400mトラック等）の整備費用：約1.8億円						
		維持管理費用※1	・地下水の利用にあたっては、調査が必要 ・地下水が利用できない場合には、水道代が発生 ・ただし、現市民総合プールでは地下水を利用しており、現ポンプ設備から送水可能							－						
再配置パターンの 全体の評価	場所性	平和公園（西地区）の 基本方針※2	・平和公園（西地区）の基本方針「平和を発信するスポーツ環境の創出」と整合が図られている ・県内外から選手が訪れる市民総合プールが平和を発信するスポーツ施設の拠点となることが期待される							同左						
	将来性	まちづくりとの連携や 賑わいの創出	【都市計画マスタープラン】 ・平和公園（西地区）は「交流施設の確保」と位置付けられており、その方針に貢献できる 【都心まちづくり構想】 ・川辺のエリアの整備方針「（a）全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及」や「（b）すべての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備」に貢献できる 【その他】 ・大規模スポーツ施設の集積により、スポーツの大会やイベントの開催等を通して、地域経済の活性化やスポーツへの関心の向上が期待される							同左						
	連携性	周辺施設との相乗効果	・スポーツ施設が集積することで相乗効果が期待できる							同左						
	安心・安全性	災害時における防災・ 減災機能	・洪水浸水想定区域に含まれている ・緊急避難場所となっている広場空間が減少する							同左						
	その他		・利用者の多くを占める外周囲路は確保できる ・屋内プールへのアクセス通路や屋内プールと屋外プールの連絡通路などが必要になる ・平和公園の開放的な空間が縮小する ・工事の際に遺骨が発見された際は、必要な措置が必要となる							・400mトラックの内側に建物が建つことで死角が多くなる ・400mトラックのインフィールドが確保できない						

※1）市民総合プールの場合のみ評価対象
※2）配置先が平和公園の場合のみ評価対象

パターン3-1 (市民総合プール・陸上練習場のイメージ図)



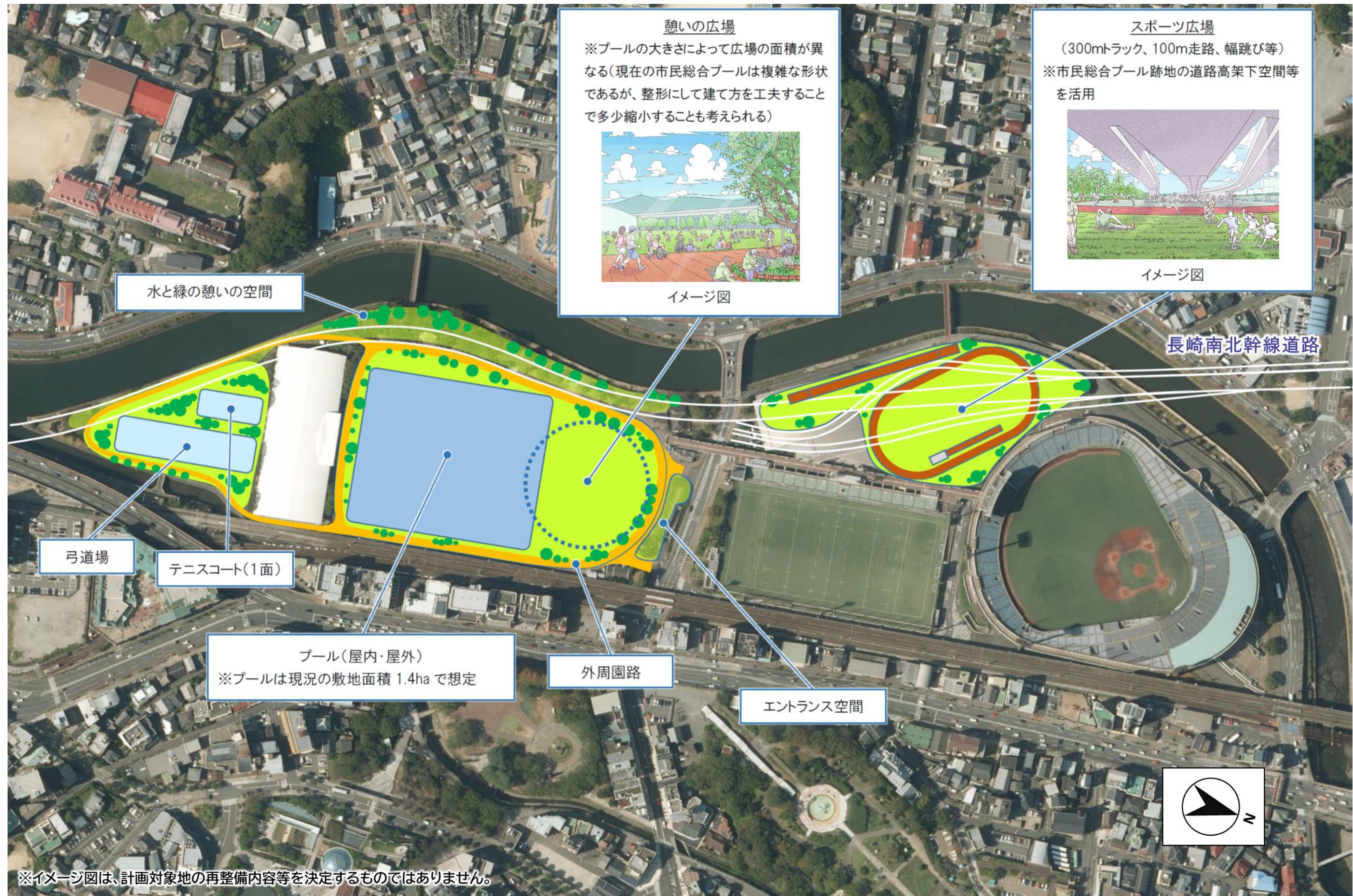
パターン３－２（平和公園内に市民総合プールと陸上練習場の両方を再配置する案）

300mトラックの陸上練習場を長崎南北幹線道路の高架下[※]に再配置することで、平和公園西地区に集積する案

施設（配置先）			市民総合プール（陸上競技場）							陸上練習場（市民総合プール跡）				
イメージ図										同左				
個別施設の 評価	機能性		敷地面積 約2.4ha > 1.4ha							配置規模 300mトラック（4レーン）、100m走路、幅跳び等 ※橋脚との調整が必要				
	大型 バス等 の アクセス 性	公共交通機関のアクセス	停留所・駅名	起点からの距離	道路横断	踏切	便数（1時間当たり）	停留所・駅名	起点からの距離	道路横断	踏切	便数（1時間当たり）		
		①電停	①平和公園	約80m	0か所	0か所	12～17本	①平和公園	約150m	1か所	0か所	12～17本		
		②バス停	②平和公園	約150m	1か所	1か所	23～41本	②平和公園	約220m	0か所	1か所	23～41本		
		③JR	③長崎駅	約2,400m	6か所	0か所	3～7本	③長崎駅	約2,750m	7か所	0か所	3～7本		
		④JR	④浦上駅	約850m	1か所	0か所	2～6本	④浦上駅	約1,200m	2か所	0か所	2～6本		
	駐車場※1	現状の松山町駐車場を継続して利用することが可能							－					
交通混雑※1	・国道206号の交通量（R3松山町）：47,880台／日 ・スポーツ施設の再配置に伴う交通負荷は大きく変わらない							－						
経済性	整備費用	新市民総合プールの基礎費用：約2億円							陸上練習場（300mトラック等）の整備費用：約2億円					
	維持管理費用※1	・地下水の利用にあたっては、調査が必要 ・地下水が利用できない場合には、水道代が発生 ・ただし、現市民総合プールでは地下水を利用しており、現ポンプ設備から送水可能							－					
再 配置 パター ン 全体 の評 価	場所性	平和公園（西地区）の基本方針※2	・ 平和公園（西地区）の基本方針「平和を発信するスポーツ環境の創出」と整合が図られている ・ 県内外から選手が訪れる市民総合プールが平和を発信するスポーツ施設の拠点となることが期待される							同左				
	将来性	まちづくりとの連携や賑わいの創出	【都市計画マスタープラン】 ・平和公園（西地区）は「交流施設の確保」と位置付けられており、その方針に貢献できる 【都心まちづくり構想】 ・川辺のエリアの整備方針「（a）全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及」や「（b）すべての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備」に貢献できる 【その他】 ・大規模スポーツ施設の集積により、スポーツの大会やイベントの開催等を通して、地域経済の活性化やスポーツへの関心の向上が期待される							同左				
	連携性	周辺施設との相乗効果	・スポーツ施設が集積することで相乗効果が期待できる							同左				
	安心・安全性	災害時における防災・減災機能	・洪水浸水想定区域に含まれている ・大規模建築物と広場空間が隣接することで、災害時の防災拠点として活用できる可能性がある							同左				
その他			・利用者の多くを占める外周囲路や多目的に利用可能な憩いの広場は確保できる ・平和公園の開放的な空間が縮小する ・工事の際に遺骨が発見された際は、必要な措置が必要となる							・トラック周辺やインフィールドに橋脚等が建ち見通しが悪くなるが、主に陸上練習での専用的な利用が可能になる				

※1）市民総合プールの場合のみ評価対象
※2）配置先が平和公園の場合のみ評価対象

パターン3-2（市民総合プール・陸上練習場のイメージ図）



パターン３－３（平和公園内にプールと陸上練習場の両方を再配置する案）

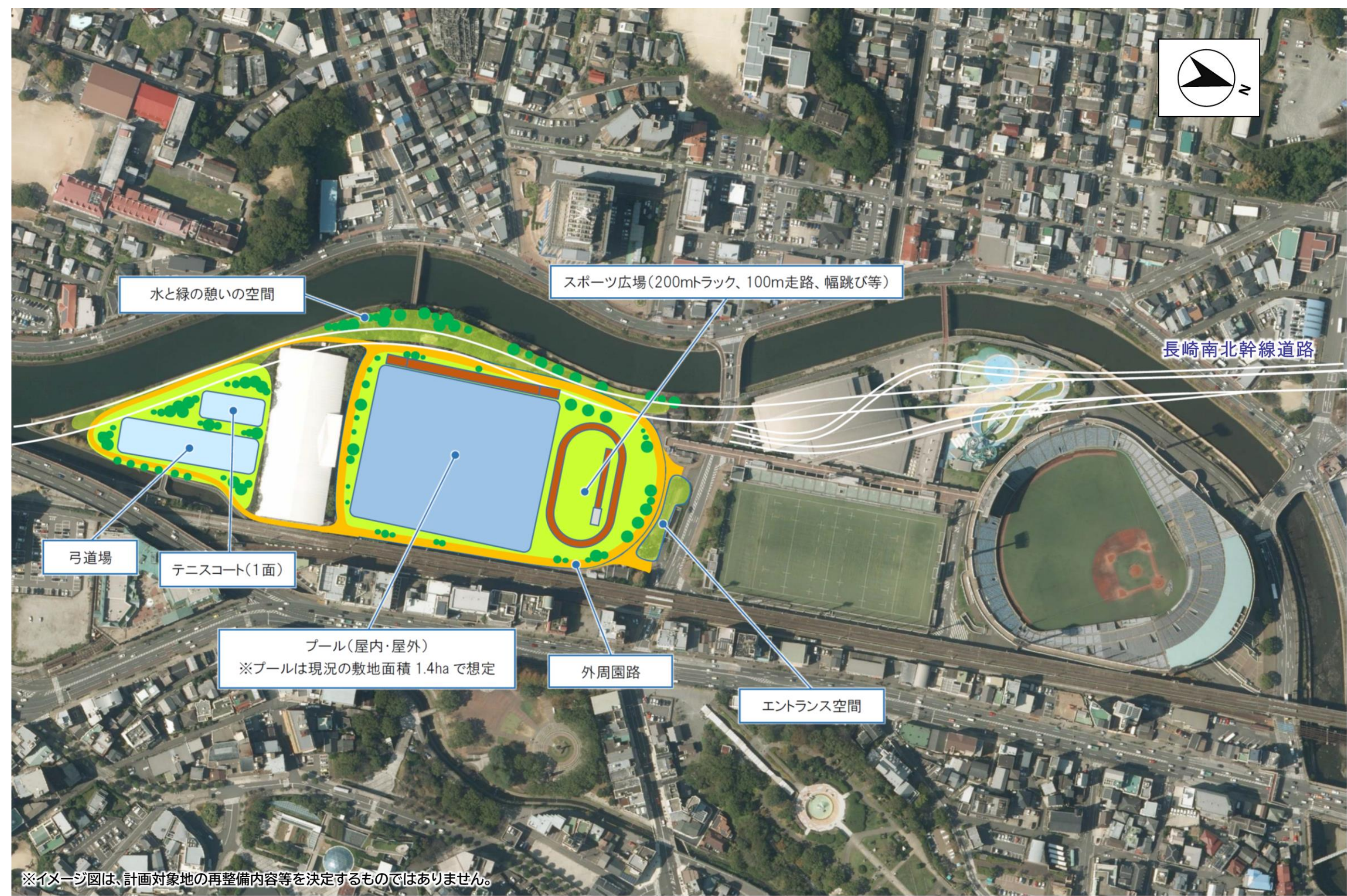
200mトラックの陸上練習場を市民総合プールの隣に再配置することで、平和公園西地区に集積する案

施設（配置先）			市民総合プール（陸上競技場）							陸上練習場（陸上競技場）							
イメージ図										同左							
個別施設の 評価	機能性		敷地面積 約2.4ha > 1.4ha							配置規模 200mトラック（4レーン）、100m走路、幅跳び等、外周囲路							
	大型公共交通、 バス等の アクセス 性	公共交通機関のアクセス	停留所・駅名	起点からの距離	道路横断	踏切	便数（1時間当たり）	停留所・駅名	起点からの距離	道路横断	踏切	便数（1時間当たり）	停留所・駅名	起点からの距離	道路横断	踏切	便数（1時間当たり）
		①電停	①平和公園	約80m	0か所	0か所	12～17本	①平和公園	約80m	0か所	0か所	12～17本	①平和公園	約80m	0か所	0か所	12～17本
		②バス停	②平和公園	約150m	1か所	1か所	23～41本	②平和公園	約150m	1か所	1か所	23～41本	②平和公園	約150m	1か所	1か所	23～41本
		③JR	③長崎駅	約2,400m	6か所	0か所	3～7本	③長崎駅	約2,550m	6か所	0か所	3～7本	③長崎駅	約2,550m	6か所	0か所	3～7本
		④JR	④浦上駅	約850m	1か所	0か所	2～6本	④浦上駅	約1,000m	1か所	0か所	2～6本	④浦上駅	約1,000m	1か所	0か所	2～6本
	駐車場※1		現状の松山町駐車場を継続して利用することが可能							－							
	交通混雑※1		・国道206号の交通量（R3松山町）：47,880台／日 ・スポーツ施設の再配置に伴う交通負荷は大きく変わらない							－							
経済性	整備費用		新市民総合プールの基礎費用：約2億円							陸上練習場（200mトラック等）の整備費用：約1.6億円							
	維持管理費用※1		・地下水の利用にあたっては、調査が必要 ・地下水が利用できない場合には、水道代が発生 ・ただし、現市民総合プールでは地下水を利用しており、現ポンプ設備から送水可能							－							
再配置 パターン 全体の 評価	場所性	平和公園（西地区）の 基本方針※2	・平和公園（西地区）の基本方針「平和を発信するスポーツ環境の創出」と整合が図られている ・県内外から選手が訪れる市民総合プールが平和を発信するスポーツ施設の拠点となることが期待される							同左							
	将来性	まちづくりとの連携や 賑わいの創出	【都市計画マスタープラン】 ・平和公園（西地区）は「交流施設の確保」と位置付けられており、その方針に貢献できる 【都心まちづくり構想】 ・川辺のエリアの整備方針「（a）全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及」や「（b）すべての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備」に貢献できる 【その他】 ・大規模スポーツ施設の集積により、スポーツの大会やイベントの開催等を通して、地域経済の活性化やスポーツへの関心の向上が期待される							同左							
	連携性	周辺施設との相乗効果	・スポーツ施設が集積することで相乗効果が期待できる							同左							
	安心・ 安全性	災害時における防災・ 減災機能	・洪水浸水想定区域に含まれている ・大規模建築物と広場空間が隣接することで、災害時の防災拠点として活用できる可能性がある							同左							
その他			・利用者の多くを占める外周囲路は確保できる ・平和公園の開放的な空間が縮小する ・工事の際に遺骨が発見された際は、必要な措置が必要となる							・200mトラックの内側に建物や橋脚がないため見通しは良い ・トラックもインフィールドも狭くなる							

※1）市民総合プールの場合のみ評価対象

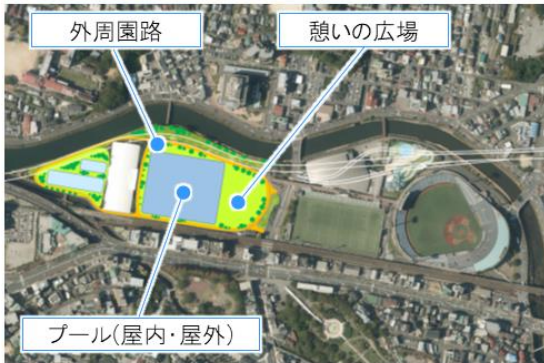
※2）配置先が平和公園の場合のみ評価対象

パターン3-3 (市民総合プール・陸上練習場のイメージ図)



パターン4（市民総合プールを陸上競技場に配置する案）

市民総合プールを平和公園内に再配置し、400mトラックの陸上練習場を中部下水処理場に再配置する案

施設（配置先）			市民総合プール（陸上競技場）						陸上練習場（中部下水処理場）					
イメージ図														
個別施設の 評価	機能性		・敷地面積 約2.4ha > 1.4ha						・配置規模 400mトラック（4レーン）、100m走路、幅跳び等					
	大型公共交通、 バス等の アクセス、 自動車、 安全性	公共交通機関のアクセス	停留所・駅名	起点からの距離	道路横断	踏切	便数（1時間当たり）	停留所・駅名	起点からの距離	道路横断	踏切	便数（1時間当たり）		
		①電停	①平和公園	約80m	0か所	0か所	12～17本	①銭座町	約230m	3か所	0か所	12～17本		
		②バス停	②平和公園	約150m	1か所	1か所	23～41本	②銭座町	約220m	3か所	0か所	32～71本		
		③JR	③長崎駅	約2,400m	6か所	0か所	3～7本	③長崎駅	約1,100m	7か所	0か所	3～7本		
		④JR	④浦上駅	約850m	1か所	0か所	2～6本	④浦上駅	約550m	4か所	0か所	2～6本		
	駐車場※1	・現状の松山町駐車場を継続して利用することが可能						－						
	交通混雑※1	・国道206号の交通量（R3松山町）：47,880台／日 ・スポーツ施設の再配置に伴う交通負荷は大きく変わらない						－						
	経済性	整備費用	新市民総合プールの基礎費用：約2億円						陸上練習場（400mトラック等）の整備費用：約2.2億円					
		維持管理費用※1	・地下水の利用にあたっては、調査が必要 ・地下水が利用できない場合には、水道代が発生 ・ただし、現市民総合プールでは地下水を利用しており、現ポンプ設備から送水可能						－					
再配置 パターン 全体の 評価	場所性	平和公園（西地区）の 基本方針※2	・ 平和公園（西地区）の基本方針「平和を発信するスポーツ環境の創出」と整合が図られている ・ 県内外から選手が訪れる市民総合プールが平和を発信するスポーツ施設の拠点となることが期待される						－					
	将来性	まちづくりとの連携や 賑わいの創出	【都市計画マスタープラン】 ・平和公園（西地区）は「交流施設の確保」と位置付けられており、その方針に貢献できる 【都心まちづくり構想】 ・川辺のエリアの整備方針「（a）全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及」や「（b）すべての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備」に貢献できる						【都市計画マスタープラン】 ・中部下水処理場は「地域経済の活性化を図るため、跡地活用を検討する」と位置付けられており、周辺施設と連携したイベントの開催等により、地域経済の活性化に貢献できる 【都心まちづくり構想】 ・川辺のエリアの整備方針「（a）全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及」や「（b）すべての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備」に貢献できる 【その他】 ・都心部の貴重な土地であるため、都心部の課題解決に向けた土地利用（大規模災害時や臨時的な大型イベント時に円滑な都市活動を維持するためのオープンスペースなど）が望まれている					
	連携性	周辺施設との相乗効果	・スポーツ施設が集積することで相乗効果が期待できる						・ 大型商業施設や長崎スタジアムシティ、文化施設などが集積するエリアであるため、広場として整備する場合は、周辺施設と連携したイベントの開催等が可能となり、賑わいの創出や波及が期待される					
	安心・ 安全性	災害時における防災・ 減災機能	・洪水浸水想定区域に含まれている ・大規模建築物と広場空間が隣接することで、災害時の防災拠点としての活用できる可能性がある						・洪水浸水想定区域及び津波災害警戒区域に含まれている ・防災広場として整備する場合は、都心部の防災性の向上が図られる					
その他			・利用者の多くを占める外周囲路や多目的に利用可能な憩いの広場は確保できる ・平和公園の開放的な空間が縮小する ・工事の際に遺骨が発見された際は、必要な措置が必要となる						・400mトラックが配置され、十分な練習環境が整う ・陸上の練習環境と多目的な広場空間の共存により、防災機能と賑わいを両立できる ・誰もが安全に利用できるようにするためにルール作りなどの検討が必要					

※1) 市民総合プールの場合のみ評価対象
※2) 配置先が平和公園の場合のみ評価対象

※中部下水処理場の跡地活用については、「平和公園再整備基本計画検討委員会」での結論を踏まえ、「長崎都心まちづくり構想」などのまちづくりの方向性と整合を図りながら、今後検討していく。

長崎ブリックホール

みらい長崎コウオーク

400mトラック、100m走路、幅跳び等

駐車場棟

アリーナ

オフィス

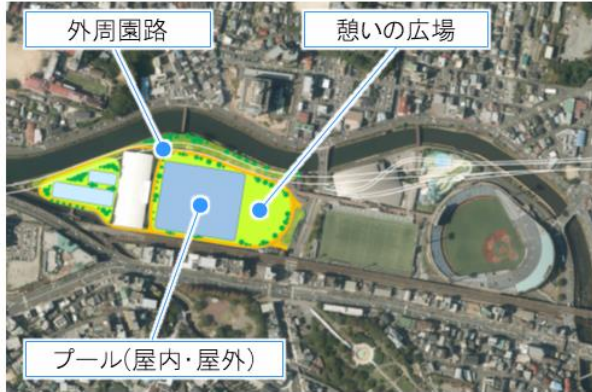
ホトリニ棟

長崎スタジアムシティ
スタジアム・アリーナ・フットサルコート・
3×3コート・ホテル(プール・温泉あり)・
商業・オフィスなど

※イメージ図は、計画対象地の再整備内容等を決定するものではありません。

パターン5（長崎市総合運動公園と機能統合する案）

市民総合プールを平和公園内に再配置し、陸上練習場は長崎市総合運動公園に機能統合する案

施設（配置先）			市民総合プール（陸上競技場）							陸上練習場（機能統合（柿泊））						
イメージ図																
個別施設の評価	機能性		・敷地面積 約2.4ha > 1.4ha							・配置規模 400mトラック等						
	大型公共交通、自動車、アクセス性	公共交通機関のアクセス	停留所・駅名	起点からの距離	道路横断	踏切	便数（1時間当たり）	停留所・駅名	起点からの距離	道路横断	踏切	便数（1時間当たり）				
		①電停	①平和公園	約80m	0か所	0か所	12～17本	①徒歩圏に無し	－	－	－	－				
		②バス停	②平和公園	約150m	1か所	1か所	23～41本	②長崎市運動公園前	約130m	0か所	0か所	0～4本				
		③JR	③長崎駅	約2,400m	6か所	0か所	3～7本	③徒歩圏に無し	－	－	－	－				
		④JR	④浦上駅	約850m	1か所	0か所	2～6本	④徒歩圏に無し	－	－	－	－				
	駐車場※1		・現状の松山町駐車場を継続して利用することが可能							－						
	交通混雑※1		・国道206号の交通量（R3松山町）：47,880台／日 ・スポーツ施設の再配置に伴う交通負荷は大きく変わらない							－						
	経済性	整備費用	新市民総合プールの基礎費用：約2億円							※バスの増便や利用時間の延長に伴う費用の発生の可能性						
		維持管理費用※1	・地下水の利用にあたっては、調査が必要 ・地下水が利用できない場合には、水道代が発生 ・ただし、現市民総合プールでは地下水を利用しており、現ポンプ設備から送水可能							－						
再配置パターン全体の評価	場所性	平和公園（西地区）の基本方針※2	・平和公園（西地区）の基本方針「平和を発信するスポーツ環境の創出」と整合が図られている ・県内外から選手が訪れる市民総合プールが平和を発信するスポーツ施設の拠点となることが期待される							－						
	将来性	まちづくりとの連携や賑わいの創出	【都市計画マスタープラン】 ・平和公園（西地区）は「交流施設の確保」と位置付けられており、その方針に貢献できる 【都心まちづくり構想】 ・川辺のエリアの整備方針「（a）全国からの集客エリアとなる施設整備と交流の創出・波及」や「（b）すべての市民が娯楽と余暇を楽しめる環境整備」に貢献できる							－						
	連携性	周辺施設との相乗効果	・スポーツ施設が集積することで相乗効果が期待できる							－						
	安心・安全性	災害時における防災・減災機能	・洪水浸水想定区域に含まれている ・大規模建築物と広場空間が隣接することで、災害時の防災拠点としての活用できる可能性がある							・洪水浸水、津波災害は想定されていない						
その他			・利用者の多くを占める外周囲路や多目的に利用可能な憩いの広場は確保できる ・平和公園の開放的な空間が縮小する ・工事の際に遺骨が発見された際は、必要な措置が必要となる							・バスの増便による費用負担など、解決すべき課題が多い ・松山陸上競技場と比べた場合、移動にかかる支出や時間などの負担が生じる						

※1）市民総合プールの場合のみ評価対象
※2）配置先が平和公園の場合のみ評価対象

長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会

中 間 報 告 書

(長崎市平和公園スポーツ施設の再配置について)

令和 6 年 6 月 7 日

長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会

長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会

長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会（以下、「検討委員会」という。）及び長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会（以下、「再検討部会」という。）において、長崎市平和公園（西地区）におけるスポーツ施設の再配置について調査審議した結果を以下のように報告します。

1 再検討部会の報告

再検討部会については、令和 5 年 7 月に検討委員会の下部組織として設置し、施設利用者の視点等を取り入れ、スポーツ施設の再配置に特化した検討を進めてまいりました。

この再検討部会は、これまでに 5 回開催しております。令和 5 年 9 月に開催した第 1 回目は、これまで専門家による検討や住民の方への説明のもとに都市計画決定された長崎南北幹線道路の計画ルートを前提に、スポーツ施設の再配置に特化した議論を行っていくことを確認しました。それとともに、各委員からスポーツ施設の再配置に関する意見をご発言いただき、それをもとに意見交換を行いました。

令和 5 年 11 月に開催した第 2 回目は、第 1 回目で出された委員の意見を踏まえ、スポーツ施設の再配置において留意すべき点や再配置先の抽出・評価の観点について議論を行い、確認しました。

令和 5 年 12 月に開催した第 3 回目では、市民総合プール（以下、「プール」という。）の候補地として、中部下水処理場跡と松山町の陸上競技場を抽出いたしました。

令和 6 年 2 月に開催した第 4 回目では、これまでの委員の意見を踏まえて、各候補地における機能性やアクセス性、整備費用などの経済性の観点からプールの候補地の評価を行い、意見交換を行いました。委員からは、「各候補地における経済性やアクセス性だけでなく、まちづくりの観点を踏まえた課題や整備効果、将来性などの多角的な視点を意識した検討を行う必要がある」などの様々なご意見をいただきました。

このため、令和 6 年 3 月に開催した第 5 回目では、プールだけでなく陸上競技場の候補地も合わせて評価を行い、各候補地のアクセス性、経済性、場所性、将来性、連携性及び特徴や課題などの多角的な視点から検討を行ったところ、委員からはパターン 1 の「中部下水処理場跡にプー

ルを配置し、陸上競技場を存続する案」、パターン３－２の「陸上競技場にプールを配置し、現在のプールの場所に陸上練習場として 300mトラックを再配置する案」、そしてパターン４の「陸上競技場にプールを配置し、中部下水処理場跡に陸上練習場として 400mトラックを再配置する案」の３つのパターンを支持する意見がありました。

ただし、パターン１に関しては、検討の余地が残されているものの、コスト面では見過ごすことができないくらいの費用がかかっていること、長崎都心まちづくり構想等の他の計画との整合性が担保されない可能性があること、集客施設の集積による動線の混乱や渋滞が発生する可能性があること、民間プールや長崎スタジアムシティを含む競合他社、競合施設の民業を圧迫する可能性があるといった意見が出されました。

パターン３－２に関しては、300mトラック内に視界を遮る橋脚が建つことによる安全面の問題や 300mトラックでは陸上の練習環境として十分ではないといった意見が出されました。

パターン４に関しては、陸上練習場として 400mトラックが確保でき、多目的に利用できる空間であれば、長崎都心まちづくり構想との整合性が図れるなどの意見が出されました。

また、パターンを考える際には、ひとつのパターンのみを取り入れるのではなく、色々なパターンを組み合わせ、それぞれの配置パターンの良いところを取り入れることも重要だという意見もありました。

さらに、長崎のまちづくり全体を見据える中で、スポーツ施設をどのように位置づけるのかという、大局的な観点から場所の特性も踏まえて考えることや、平和との関連性を考えながら再配置の位置づけを検討する必要についての意見もありました。

再整備の実施に際しては、長期に渡る事業となるため、事業期間中に競技の実施に差し障りがある際に、それに対する代替措置をとるというプロセスも考える必要があるなどの意見もいただきました。

再検討部会では、パターン１、パターン３－２、パターン４の３つのパターンを支持する意見があったことを検討委員会に報告し、スポーツ施設の再配置については、検討委員会に再検討部会の委員を加えた会議の場（以下、「合同会議」という。）において、議論をお願いすることとしました。

２ 合同会議の報告

令和６年５月２２日に開催した合同会議では、再検討部会の結果を踏まえ、支持された３つのパターンについて、都市計画マスタープラン等の観点からの見解と経済性（基礎工事費用）の試算について関係人から意見を聞いて議論を行いました。委員からは、パターン３－２に関しては、陸上関係者へのアンケート調査などから、安全面を考慮すると陸上競技における練習環境が十分に確保できないという意見が出され、他の委員もこの意見を支持し、パターン１とパターン４に意見が絞られました。

パターン１とパターン４に関しては、経済性の点、陸上と水泳の両競技において必要な環境が確保できるという点、交通問題が発生する可能性を回避できるという点などから、パターン４を支持し肯定する意見が多くありました。ただし、経済性に対する疑問の意見も一部にありました。なお、パターン４の運用にあたっては、陸上練習場が再配置された空間を、陸上練習の専用ではなく、市民の憩いの場、防災空間、イベントへの活用など多機能に利用され、文化施設・スタジアム・商業施設・住宅等の周辺環境との調和連携による相乗効果を生む長崎都心まちづくり構想と整合がとれた空間づくりが必要との意見も多く出されました。加えて、陸上競技場にプールを配置する場合には、平和祈念像がある祈念像地区から稲佐山に対する眺望や広場空間の確保といった意見も出されました。

また、パターン１に関しては、現在の陸上競技場の場所が多機能に使用されていることや平和の視点から、支持する意見がありました。

以上が合同会議の報告となりますが、これまでの検討経過や委員の意見を踏まえ、都心部の未来の動向を見据えながら、より多くの市民に支持され、長崎市民にとって有益となるよう、スポーツ施設の再配置について、判断いただければと願います。

3 検討経過

(1) 第1回再検討部会

日時 令和5年9月29日(金)

報告 長崎南北幹線道路の概要とルート選定の経緯について

議事 スポーツ施設の再配置に関する委員の意見、委員による意見交換
(スポーツ施設の再配置に関する要望、考え方、留意すべき点など)

結果 長崎南北幹線道路の計画ルートを前提に、スポーツ施設の再配置に特化した議論を行っていくことを確認

(2) 第2回再検討部会

日時 令和5年11月2日(木)

議事 スポーツ施設の再配置検討において留意すべき点や観点に関する意見交換

結果 スポーツ施設の再配置において留意すべき点や今後の検討の進め方、抽出や評価の観点について確認

(3) 第3回再検討部会

日時 令和5年12月21日(木)

議事 スポーツ施設(プール)の再配置パターンに関する意見交換

結果 再配置先の抽出条件から、中部下水処理場跡と平和公園(陸上競技場)をプールの再配置先の候補地として抽出

(4) 第4回再検討部会

日時 令和6年2月7日(水)

議事 スポーツ施設(プール)の再配置先の評価に関する意見交換

結果 プールの候補地について、機能性やアクセス性、経済性などの観点から評価を行い、意見交換を行った。

(5) 第5回再検討部会

日時 令和6年3月28日(木)

議事 スポーツ施設(プール・陸上競技場)の再配置先の評価に関する意見交換

結果 パターン1「中部下水処理場跡にプール、陸上競技場を存続する案」、パターン3-2「陸上競技場にプール、現在のプールの場所に300mトラックを再配置する案」、パターン4「陸上競技場にプール、中部下水処理場跡に400mトラックを再配置する案」の3案が適当といった意見が多かった。

4 委員名簿

分野	所属	職名	氏名	委員会※1	部会※2
学識経験者	長崎県立大学地域創造学部公共政策学科	教授	西岡 誠治	○ 委員長	
学識経験者	長崎大学水産・環境科学総合研究科	教授	渡辺 貴史	○ 副委員長	○ 部会長
学識経験者	九州大学芸術工学部環境設計学科	准教授	高取 千佳	○	
平和	(公財)長崎平和推進協会	事務局長	中川 正仁	○	
商工業	長崎商工会議所 都市整備委員会	副委員長	谷川 喜一	○	
観光	(一社)長崎国際観光コンベンション協会	常務理事	股張 一男	○	
行政	長崎県土木部	参事監	椎名 大介	○	
環境	(特非)環境カウンセリング協会長崎	会員	佐藤 恵	○	
障害者	(一社)長崎市心身障害者団体連合会	事務局長	川瀬 朋章	○	
地域活動	平和公園地域まちづくり協議会	会長	深堀 義昭	○	
地域活動	山里地区連合自治会	会長	久米 直	○	
地域活動	斜面地・空き家活用団体つくる	代表	岩本 諭	○	
スポーツ	(公財)長崎市スポーツ協会	理事長	渡辺 雄児	○	○
教育	長崎市PTA連合会	顧問	松本 光生	○	○
地域活動	城山校区連合自治会	会長	古賀 信恕	○	○
学識経験者	長崎大学総合生産科学域	教授	片山 健介		○
スポーツ	長崎市陸上競技協会	理事	山川 貴広		○
スポーツ	(特非)長崎游泳協会	理事長	田中 直英		○
スポーツ	長崎市水泳連盟	理事長	荒木 康正		○
スポーツ	長崎市レクリエーション協議会	会長	智多 正信		○
商工業	長崎商工会議所	常議員	川添 暢也		○
観光	(一社)長崎国際観光コンベンション協会	会長	村木 昭一郎		○
交通・輸送	長崎県トラック協会長崎支部	支部長	塚本 敏		○
地域活動	長崎市営松山平和運動公園を守る会	事務局長	井上 秀明		○

※1 長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会 委員

※2 長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会 委員